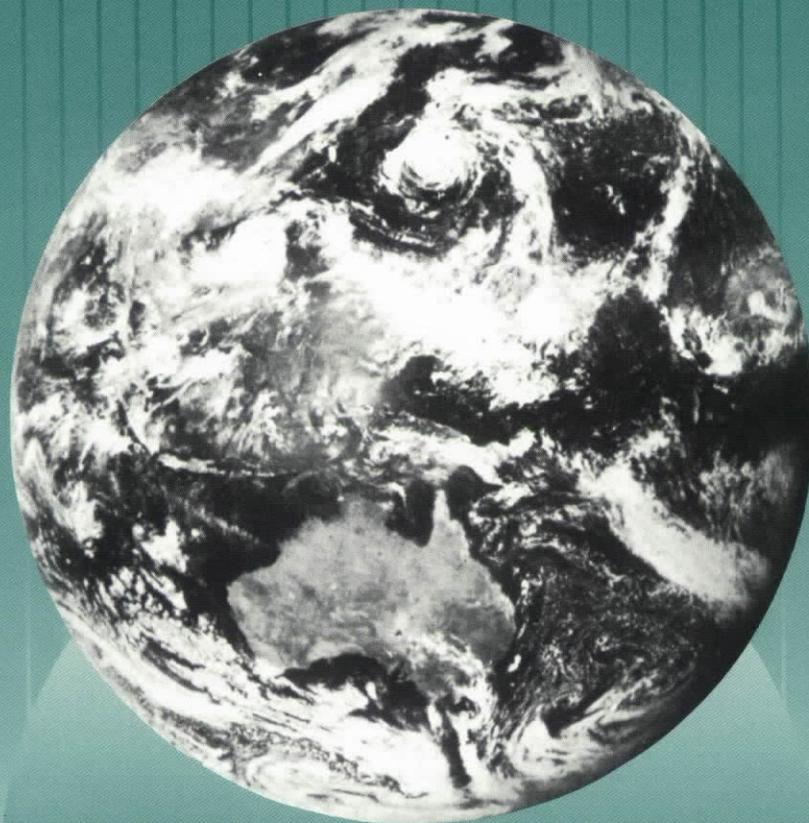


21世紀フォーラム

No.91



大連：フラマ・ホテルより 1993年(撮影/山田圭一)



21世紀コラム

身をまもる心	熊谷一雄	2
日本の子どもの「自信力」	河地和子	3
商工会議所二年の経験	樋爪龍太郎	4
因果律と男性	中野京子	5

特集 社会に新たな価値と仕組みを創る—NPOが果たす役割と課題

第1回 嘉治元郎 部会

データで見る日本のNPO	山内直人	7
--------------	------	---

第2回 嘉治元郎 部会

ソーシャル・キャピタルの観点から見たNPO	大守 隆	20
-----------------------	------	----

あらためて問い直すNPOの意味と課題	山岡義典	29
--------------------	------	----

社会変革をもたらす 社会起業家のアイデアと実行力	服部篤子	34
-----------------------------	------	----

【事例紹介】

新たな社会を構想し、活動するNPO	藤澤姿能子	39
-------------------	-------	----

第41回 「21世紀の日本を考える」研究会

イラク戦争の虚実とアメリカの本質	西部 邁	50
------------------	------	----

第14回 「グローバル・システムと文明」研究会

都市再生はなぜ必要か —都市機能をいかに改革のあり方—	八田達夫	60
-----------------------------	------	----

第54回 今井隆吉 部会

IT革命のエネルギー・環境問題へのインパクト	室田泰弘	68
------------------------	------	----

身をまもる心

熊谷一雄
(海外交流審議会会長
株日立製作所副社長)

危険な世の中になったものである。

ごく普通の真面目に日々の暮らしをしている人々が、突然何の前ぶれもなく事件に巻き込まれるケースが増えていく。空き巣に入られるのは日常茶飯のことだし、それが居直り強盗になることも多い。子どもたちをあらゆる危険からまもってやるためにも、ずいぶん用心深く行動せねばならなくなった。ことにこわいのは、一見真面目に暮らしていてもごく普通の人だと思われていた人物が、凶悪事件の加害者になることもある。日本の社会がとてつもなく荒れてきたなどの思いがしてならない。

一方、海外においても、事件や事故に巻き込まれる人たちが増加の一途をたどっている。年間二千万人も日本人が海外に渡航する時代なので、事件や事故に遭遇する確率は高くなるのは当たり前ではあるが、それにしてももう少し少なくすることが出来るのではないかという気がする。

いう課題、あるいは日本国内における外国人に関する諸々の問題への対応について、多くの有識者の方々と審議しており、今秋に答申をまとめることになっている。これらの審議の過程で痛感するのは、これまでの行政の対応についてもさまざまな問題があるが、一方、国民一人ひとりの行動にも自己責任の欠如というか「身をまもる心」の確立がなされていないということである。

心の底に最後は誰かがまもってくれよとの安易な気持ちや自分勝手な判断、危険に対する本能的な第六感の欠如、無知、油断、そういったものが、悲劇的な事件や事故を引き起こしている。この国は、過去半世紀の間、経済は発展し治安は維持され、あまりにも平和な日々が続いたものだからそのような日常に馴れ親しんで、危険に対する感覚が麻痺してしまったかと思えないケースがあまりにも多い。旅先で知り合っただけでもとても優しいのでつい気をゆるして頼まれた荷物を預かってやっつて結果として麻薬を運ばされてしまった外国の獄につながれた事件もある。また、私たち日本人の心の中には、

自分が甘くて、他を厳しく批判する風潮がますます強まっているような気がしてならない。自分のことは棚に上げて他を批判するのはどの分野にも見られる。教育の荒廃は学校が悪い、治安の悪化は警察が悪い、海外での問題は外務省が悪いといわれるし、その通りの面も否定できないが、原点は結局自分の身は自分で責任を持つということではないのだろうか。教育にしても、

原点は家庭にあり、まず家庭教育にしっかり自分で取り組むことであり、治安についてもまず自分が毅然として身をまもる心がまえを持ち、地域社会が団結することであり、海外でのトラブルについても、状況の把握と慎重な行動により自分をまもることが最も肝要であると思う。

「身をまもる心」というのは、幼い時から家庭でも学校でもよく教える訓練が必要である。今の若い人たちを見ていると、そういう教育も訓練もなされておらずあまりにも無防備であることに驚くことがある。

テロも世界各地で増加し、国ごとの貧富の差もますます大きくなっている状況では、いつ何とき何が起こるか予

測できない。しかし、充分な心の用意と知識と危険に対するカンが働けば、その危険をさけることは可能である。ぜひとも社会全体で、一人ひとりが「身をまもる心」を持つように努めたいものである。

さらに、私は、一人ひとりの危険を回避するためにも、社会がもっと団結し、自分のことばかりではなく社会全体で力を合わせて危険をまもる方向に持っていくべきだろうと思う。この国は、今、世代間の衝突もあり、価値観も多様化したせいも、社会がばらばらになってしまった。自分本位、自分勝手、自分さえよければいいという風潮が蔓延し他をかえりみず余裕がなくなってきた。それが治安の悪化につながっていると思う。社会に、そして他人に無関心であっては、自分の身にも危険は迫ってくる。私は、この危険な世の中を生き抜いていくために、一人ひとりがしっかりと「身をまもる心」を持つとともに、社会がより強く団結することを訴えたいと思う。

(くまがい かずお)

日本の子どももの「自信力」

河地和子
(慶應義塾大学経済学部教授)

わたしたちは次代を担う思春期の子どもには自信を持って日々を過ごして欲しいと願っている。ところが筆者が十五歳の子ども自信力を四カ国(日本、中国、スウェーデン、アメリカ)、四千人にアンケート調査(内、二百人に面接調査)したところ、もともと自信力のないのは日本の子どもであった。しかもその自信力は他の国の子どもたちの五〜六割しかないのだ。なぜなのか？

◆自信力とは？

「自信力」と筆者が言っているのは、自分の能力を信じ、現在の自分を積極的に評価できる力である。どのくらい「自分に満足しているか」である。

調査では自信力を測るために、全員に同じ六つの質問をした。たとえば「全体として、私は自分に満足しているような気がする」「人並みにいろいろなことをする能力があると思う」などで、自分がそれにどのくらい当てはまると思うかを、「強くそう思う」「そう思う」「そうは思わない」「全然思わない」の選択肢で問うた。自信度の高い答えをした割合を国別に見ると、冒頭に言った

ように、日本の子どもがもともと自分の価値を認めていない結果になった。

◆自信力のない子の傾向

調査から分かった「自信力のない子」の要因はいくつかあるが、ここではもっとも重要な三つについて説明する。

①親から「見守られている」という安心感がない。また相談できる大人の人数が少ない。(相談できる大人の人数が多い子ほど、自信力が高いという結果が出た。)

②自立は大切だと思いつつ、自分は自立していないと感じている。

③さまざまな励ましを受けていない。

◆六割の子が「親は放任」と…

大人は日本の子どもは過保護だと信じて疑わない。だが調査によれば「親は無関心」と感じている子が六割いる。「悩みを理解してもらっていない」「落ち込んでいる時、声を掛けてもらっていない」という回答率が他国と比べて大変少なく、また「この一〜二年で影響を受けた大人は？」「宿題を助けてあげた大人は？」「宿題を助けてあげた大人は？」「宿題を助けてあげた大人は？」などの質問でも、日本は親の関与が薄いという結果が出

た。

子どもたちが親に心のケアをしてもらっていないと思っている様子、勉強も塾頼みという様子がうかがえる。子どもの多くが孤独感を味わっている現状がある。

◆自立の訓練はしているのか

子どもは親からの愛情だけでなく、自立の訓練も受けていないと感じ取っている。自分のことは自分で決めてゆくようにすることが大人になってゆく過程で必要なことだが、日本の子どもたちは自立することは大切だと思いつつ、自分は自立できていないという引け目を感じ、一層自信をなくしている。自信力がないと自立できないのだ。

◆「はきはしきなさい」「群れるな」「自分を押し出せ」という励まし

思春期はどこの国の子どもでも、児童期と比べ、自信力が落ちることが分かっている。「自分探し」の時期にあり、自分を他人と比較したり、自分の将来を考え始め、劣等感を感じ始める年頃だ。だからこそ大人の励ましが大切になってくる。

だがわれわれは子どもたちに自分を誇れ、自己主張をせよと教えているだろうか？ 日本の社会では、自己主張や自信満々はネガティブな意味合いを往々にして持ち、「自信力」は「高慢」と混同されかねない。こうした社会では、子どもが自信力をつけにくい雰囲気があるのではないか。

群れていないと不安な子どももグループに向かつて、スウェーデンやアメリカの教員たちははっきり言う。「自分ひとりで行動できる自信を持ちなさい」「人の目を気にする暇があったら、自分の自信やプライドをどうつけるか考えなさい」と。

子どもは大人の知らないところで悩んでいる。大人はもっと子どもに向き合い、子どもが自信力を蓄えるためにどうサポートするかを考える必要があるだろう。(調査結果の詳細については、河地和子著「自信力はどう育つか―思春期の子ども世界4都市調査からの提言」(朝日新聞社刊)を参照。)

(かわち かずこ)

商工会議所二年の経験

樋爪龍太郎

(大宮商工会議所会頭)

大宮商工会議所の会頭に就任して二年が経過した。この地の商業、工業、建設業などほとんどが中小・零細企業であり、近年経営難に苦しむ先が少なくない。商店街もこれといった特徴を打ち出せないまま、大型店の進出や郊外店の展開が続く中で停滞を余儀なくされている。こうした状況を打開するために商工会議所として何ができるか、何をすべきか、この二年間会議所の仲間とあれこれ知恵を絞ってきたつもりである。

そうした本来の仕事だけでなく、近隣の浦和、与野両会議所との合併作業がわれわれの肩に重くのしかかっている。本年四月一日の合併後は「さいたま商工会議所」として、人口百五万人の政令指定都市にふさわしい充実した会議所にならなければならない。そうしたいわば理想像の追求とあわせ、浦和、大宮、与野それぞれの郷土愛からくる我田引水のな諸要求の調整が難題である。これらのいわばどろどろとした調整の実態を具体的にのべるのは憚られるが、私にとって得難い経験であることに間違いはなく、そこから多く

のことを学ばせていただいている。

かなり忙しく、また緊張を強いられる場面もあった二年間だが、振り返って印象に残ったことを摘記してみたい。多くの読者にとっては退屈な話題であるろうが、地域の問題に関心をお持ちの方には何がしか参考にしていただける内容を含んでいるかもしれない。

ひとつは、経営上の問題を抱えた企業の多くは、それを会議所などに相談することをためらいがちで、折角さまざまな支援の仕組みを用意しても十分利用されるとは限らないことである。地域で長い業績を誇る老舗企業などでは、経営者が自らの問題を第三者に相談するのを「恥さらし」と考える場合が少なくない。経済団体として「親身な相談」を心がけても、まずはどうしたら会員企業が心を開いてくれるかを十分検討しなければ、実効は期待しがたい。事務局を含めた会議所サイドのコンサルティング機能の充実と成功例の積み重ねによって会員の信頼を勝ち得ていくことが、迂遠なようで結局は早道なのであろう。

第二に、ベンチャー企業の発掘、育

成のため、インキュベーション施設やTLO（技術移転機関）などの整備が進んでいるが、そうした仕組みづくりも運営のソフトが適切でないとさしたる成果があがらない場合が多いことである。われわれ大宮商工会議所の仲間には、まず起業に関心の高い経営者を集めて情報交換やお酒を飲みながら歓談するような場をつくり、そのなかで「肝胆あい照らす」人の組み合わせが自然発生することに期待する、といった仕掛けを試みている。

「まちづくり」に関しては、行政、地権者、住民など関係者の間に信頼感がなければ何も動かないということをやというほど思い知らされている。大宮には駅前再開発案件が二十年近く行政と一部地権者との間でこじれ続けた不幸な歴史があり、最近では私の目から見て行政がかなり地権者に歩み寄ったと思われるような場面でも、地権者側からすると「何かわなが用意されているのでは」といった疑心暗鬼が拭ききれない。「嘘はつかない」、「約束は守る」といった基本的な信義を貫くことが、まちづくりの関係者にとってい

かに大事か、これがいったんこじれると修復がいかに難しいか、を痛感している。

会議所の合併作業をめぐって学んだことは、難しい調整とは決して焦って答えを求めてはいけないということである。当たり前のことに過ぎないが、焦って失敗したことがある一方、あきらめかけていたことが時間をおくことで嘘のように解きほぐれたといった経験が私にとっては良い勉強になった。また、調整ごとの決着を模索する過程では時に感情的な対立に発展しかねない場面もあるが、そうしたときリーダーの冷静な判断と「軸をぶれさせない」確固とした姿勢がいかに大切かも実感させられた。

つたない経験談に終始したが、多くの学びを得たことの報告としてお許し願いたい。

(ひづめ りゆうたろう)

因果律と男性

中野京子

(ドイツ文学者)

光源氏の美貌が讃えられたのは、平安時代の因果応報思想によるところ大きい、との説を知り、なるほどなあと今さらながら得心した。美しい容姿は前世の善行のおかげだから、手ばなしで祝福されたのだ。となれば、醜く生まれついた者を前世の悪業の報いとして嘲り罵るのに、何のためらいがいるだろう？

原因があつて結果があるとの考えは、こんな極論へゆきついでしてしまう。にもかかわらず因果律はともわかりやすい法則のためか、現代でもなお「科学的態度」と称して、さまざまなが因果関係で説明されている。そしてそこから外れたものは単なる偶然と切り捨てられ、偶然がどれほど積み重なると、意味を見いだされることはない。

超常現象批判の本に、日本人医師のこんな実例が載っていた。彼はある朝早く車で往診へ出かけたのだが、途中で急に霧が発生し、前が見えにくくなった。そういう場所ではないので妙だと思いつながら運転を続けているとやがて晴れ、目的地へ着いた。いつもどおり仕事をこなし、病院へ帰ると、警官

が来て、彼を轢き逃げ犯で逮捕するといふ。まったく身に覚えがないが、あの霧の出た時間帯に人をはねたらしく、複数の目撃者がいるし、車のバンパーからは血痕も見つかった。おまけに現場近くにいた誰も、霧など出ていなかったと証言するのだ。彼はキツネにまつまられた思いで、だがしかたなく刑に服した。

その後、医師はどうしても納得ゆかず、車の以前の持ち主を捜し出した。すると驚いたことにその人もまた、少しも覚えがないのに轢き逃げ容疑で逮捕役の経験があつた。ふたりは協力し、さらにその前の持ち主を捜すと、それはアメリカ人で、やはり霧の中で人をはね殺していたのだつた！

この不可思議なできごとは、しかし著者に言わせると、きちんと科学的に説明できるのだそう。これは交通量の少ないまっすぐな道路を運転しているとき起こる典型的な脳の疲労で、一時的発作的熟睡だという。前後不覚の眠りが「霧の発生」と感じられただけで、実際には居眠り運転という原因があつて、事故という結果が出たという

わけだ。

とうてい私には理解できない説明である。たしかに一時的失神状態が運転中に起こることはあるだろう。でも同じ車で、別々の運転手によつて、しかも三度も続けて起きる確率はいつたいどれほどか。事故に因果関係を認めながら、頻度数は偶然とすませるのも、おかしな話ではないか。

似た例がある。第一次世界大戦の引き金となったサラエヴォ事件だが、このときオーストリア皇太子夫妻の棺ひつぎとなったオーブンカーもまた、つぎつぎ悲劇を産んでいる。戦後この車を手に入れた男性が、右腕をなくす事故を起こした末、友人に売却。半年後、友人は事故死。次の購入者であるカーレーサーも、その次の農場主も事故死。車体の赤が悪いのだろうか、次の購入者は青に塗り替えて乗ったのに、やはり事故死。ついに車は博物館入りとなったが、まもなく勃発した第二次大戦の爆撃で、博物館ごと消滅してしまう(拙著『恋に死す』に詳しく書きました)。

「呪われた車」などと言いたいのでは

ない。因果律にあまりに縛られた私たちにはわからない、何か別の原理が働いているように思えるのだ。それはもしかするとユング曰く「シンクロニシティ」(共時性＝物理的リアリティと精神的リアリティにまたがる(時間の場)かもしれないし、他のまったく違うものかもしれない。少なくとも無意味な偶然が連続しているわけではないだろう。いつの日か説明されてほしい。

ところでこの種の議論になると、なぜか男性の拒否反応がすごい。科学的ではない、と頭から反発する。数学のように決まった答えがないと不安なのだろうか。もしかして因果律は、男性にとつての抱き枕なのかしらん。

(なかの きょうこ)

社会に新たな 価値と仕組みを 創る——NPOが果たす役割と課題

NSある関係が必要と考えられるが、わが国ではとりわけ市民セクターの成長が不可欠である。NPO (Non-Profit Organization: 民間非営利組織) はその牽引役として注目されている。当研究所では、NPOをテーマに本フォーラムの「市民社会活動と日本経済」部会での議論や自主研究等を重ねてきたが、NPOは市民セクターの「代表」という局面だけではなく、行政・企業・市民との関係、NPO相互の関係も多様で複雑な実態をもちつつ社会に定着していることがわかってきた。

そこで今回の特集では、まず、NPOの現状やわが国社会での役割を整理し(山内講演、大守講演、山岡論文)、NPOが定着する環境づくりが引き続き大きな課題であることを改めて確認した。そのうえで、NPOが社会に新たな価値と仕組みを創り出している「社会起業家」について取り上げて、そのダイナミズムから含意を得ようとした(服部論文、事例紹介)。

こうした事例からは、NPOが地域の問題解決「事業」を通じた地域自治(ローカル・ガバナンス)を牽引する機能を果たす可能性が示唆される。市民が行政をも先導するかたちで公共事業やコミュニティ事業に取り組みという新たな経験は、これまでの自治体が国の補助事業によって進めてきたパターン化されたまちづくりの限界や、住民の主体性や創造力を涵養させない問題

点を浮き彫りにさせているのではないだろうか。

起業家精神にあふれたNPOが、経営的なセンスをもち、地域の資源とニーズを結び付け、人びとのインセンティブややりがいを引き出すかたちで事業を起こしているダイナミズムには瞠目すべきものがある。

各地域で、さまざまな協働のかたち、解がありえるだろう。現実には、行政やNPOだけでない多様なコミュニティ主体、地域企業や新規参入者、既存自治組織などによって、具体的問題やニーズに対するアプローチがなされている。問題の性格や地域の条件に応じて、公共性のある課題に対し、いわばゼロベースで、合理的に柔軟な発想で解決スキームを提起して、成果をあげている。関係主体の協働を引き出し、持続させ、地域自治の力、地域の価値を創り出し、住民に新たな生きがいを気づかせている。

閉塞したわが国で、各地に起こりはじめた社会起業家の事例は、次世代の社会の姿を示唆する多くの要素がある。

一九九八年十二月に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されてから五年が経過した。ボランティア活動や市民の社会参加を支える新しい法人制度がスタートしたわけだが、二〇〇三年十二月末時点で認証されたNPO法人は約一万五千となり、社会的認知も高まってきている。

二十一世紀の経済社会システムは、行政・企業・市民の各セクターのバラ

データで見る日本のNPO



山内直人氏

嘉治 この度、「市民社会活動と日本経済」というテーマで部会を発足することになりました。

ここ数年來、新聞で「NPO」という文字を目にする機会が非常に増え、活動団体の増加、活動範囲の拡大によって、社会の新たなニーズに応える各種の活動が、ボトムアップで増えていくと思われます。また、かつては政府とは縁を持たなかったNGOが政府と相互に支えあっていたり、国際機構の集まりなどにプレッシャーをかけるようなパワーを持つようになってきている状況もあります。本部会では、このような市民社会活動をいろいろな角度から検討したいと考えています。

伝統的な経済学では、プレイヤーとしては企業と家計と政府、財サービスを提供する機関は民間企業が政府かと

●講師

山内直人

(大阪大学大学院 国際公共政策研究科教授)

●出席者

嘉治元郎

(財団法人文化会館理事長)

井堀利宏

(東京大学教授)

太田達男

(財団法人協会理事長)

大守隆

(内閣府大臣官房審議官)

金本良嗣

(東京大学教授)

出口正之

(国立民族学博物館民族学 研究開発センター教授)

鳥井弘之

(東京工業大学教授)

廣野良吉

(成蹊大学客員教授)

恵小百合

(江戸川大学教授)

山岡義典

(日本NPOセンター常務理事 法政大学教授)

國信重幸

(財政策科学研究所所長)

いう分け方をしていますが、いままでは第三のアクターである市民社会活動が非常に強くなってきました。ですから、経済学的側面からの議論も必要だと思っています。

本日は山内先生に、日本のNPOの状況について解説していただきます。

規模の小さいNPO法人

山内 経済実態として、NPOが経済社会でどんなポジションにあるかについてお話しします。

NPOは、最近マスメディアなどではよく取り上げられますが、いろいろなとらえ方がされているので、本研究会での理解をある程度共通にするために、あえて価値判断を入れずに淡々と数字をご紹介します。

日本では官庁を中心に各セクターで統計が出されていますが、NPOや非営利セクターに関する統計は非常に貧弱です。これは日本に限ったことではないのですが、とくに日本の場合には、法律体系がしっかりしていなかったこと、NPOの所管官庁がなかったことなどにより、産業統計のように統一的な統計体系はありません。一九九八年十二月に特定非営利活動促進法(以下NPO法)ができ、その前後から少しずつ統計の整備がなされ、実態がだんだんわかるようになってきました。

「NPO」が一般市民の意識にのぼるようになった契機は、九五年の阪神淡路大震災でした。それ以前は新聞等のキーワード検索をしても、ジャーナリストイックには「NGO」のほうが圧倒的に使われていました。国連NGO

NPO

が果たす役割と課題

として、制度的に早くから位置付けられたことも一因です。しかし最近ではNPOのほうが圧倒的に使われるようになっていきます。

NPO法人の設立には、主たる活動地域、あるいは事務所設置地域の都道府県に申請書を提出し、認証を受け、登記します。法人数は内閣府のサイト(<http://www5.cao.go.jp/seikatsunpo/data/pref.html>)に掲載されており、二〇〇三年三月末日現在で一万六千六百六十四法人が累積で認証されています。不認証が四十三ありますが、認証率は九九・六%です。この数字を見る限り、認証を受けること自体はそれほど難しいことではないことがわかります。

あとで説明をする公益法人の場合には、主務官庁の許可制で、法人設立のハードルが高かったことへの反省があり、NPO法人はできるだけ官庁の裁量を交えず、認証という非常に中途半端な手続きを取るのですが、実態は届け出に近いかたちでしょうというのが、NPO法制定のときの国会審議での一応の合意になっています。運用を見ても、数字を見る限りはその精神に則って、書類を完備していれば認証が受けられるようになっていきます。

NPO法人の場合には解散数も把握されていて、四年ちよつとで、法的手続きとして解散したものが七十九団体です。株式会社の場合、銀行借入をし

ていて、経営が行き詰まると不渡りを出して倒産してしまうわけですが、ほとんどのNPOは銀行で資金調達をしておらず、つまりそれだけ零細だという意味もあるのですが、解散あるいは倒産ではなく、休眠をするケースが圧倒的に多いのだらうと思います。

NPOの活動分野は、当初十二の主たる活動分野が法律に明記されていましたが可能です。複数分野を指定でき、保健・医療・福祉六〇%、社会教育四六%、まちづくり三八%、連絡・助言・援助三九%、環境二八%、学術・文化・芸術・スポーツ三〇%となっています。二〇〇三年五月から主として経済活動に関連する五分野が追加になり十七分野になっています(表1)。

一つひとつの団体は極めて零細で、営利法人との対比で見ると、個人商店に近いようなNPOがほとんどです。経済産業研究所の調査によると、一人当たり1.4人の常勤スタッフ数は二・七人、うち有給は一・四人ですから、一万団体といっても、有給のフルタイムのスタッフに換算すると一万四千人ぐらいの雇用吸収力し

かありません。雇用の受け皿としてのNPOに注目するという新聞記事等がよく出ていますが、このNPO法人のことを指しているのだとすると、少なくともいまの活動規模から見ても非常に微々たるものだと言えます。日本の労働市場は六千万から七千万人規模で、そのうちの一万四千人ということ、〇・一%にも満たないぐらいです。

有給スタッフは少数である上に、平均給与水準も低く、同じく経済産業研究所の調査では、常勤の年収は二百万

表1 「特定非営利活動法人」の活動分野 (*は2003年に追加)

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑤ 環境の保全を図る活動
- ⑥ 災害救援活動
- ⑦ 地域安全活動
- ⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑨ 国際協力の活動
- ⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑪ 子どもの健全育成を図る活動
- *⑫ 情報化社会の発展を図る活動
- *⑬ 科学技術の振興を図る活動
- *⑭ 経済活動の活性化を図る活動
- *⑮ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- *⑯ 消費者の保護を図る活動
- ⑰ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

特定非営利活動促進法別表

表2 その他のNPO

縦割りの法人制度で、税制など制度間格差は大きい

学校法人（私立学校法）：7,756法人 うち特増法人は1,161（2002年4月1日）
 社会福祉法人（社会福祉事業法）：17,702法人（2002年3月末） すべて特増法人
 更生保護法人（更生保護事業法）：163法人（2003年4月1日） すべて特増法人
 宗教法人（宗教法人法）：226,000法人（2002年3月）
 医療法人（医療法）：33,373法人（2001年）
 中間法人（中間法人法）：2001年6月施行の新しい法人類型：すでに100法人以上

cf.株式会社107万法人、有限会社139万法人

から二百五十万ぐらいです。若干留保が必要なのは、営利企業と比較する場合、これほど規模の小さな営利企業の賃金統計は存在しないので、NPOであるがゆえに低いのか、規模が小さいがゆえに低いのかというのには必ずしも識別はできないという点です。

しかし、この給与だけで一家を養うことができないのは確かであり、結果としてNPOの世界は女性のプレゼン스가かなり大きくなっています。典型的には、夫が家計を主として支え、それがあって初めて女性がフルタイムでNPOに参加することができる。つまり、NPOで女性が活躍していることと給与が低いというのは裏腹の関係になっていきます。女性の活躍が素直に喜べないのはこういう事情です。

二〇〇一年十月から、公益性が高い活動をしていて、一定の要件を満たす法人には寄付控除を認めるという税制上の優遇制度がつけられました。現在のところ要件が非常に厳しく、寄付控除適格の「認定NPO法人」は、二〇〇三年三月末で十二法人にとどまっています。一万分の十二なので、これも〇・一％にすぎません。

ちなみにアメリカでは、NPOが百数十万団体あり、そのうちで六十万から七十万団体が寄付控除適格団体となつていきますので、制度的に日本とかなり違いがあります。

NPO法人以外の非営利法人

●民法上規定された公益法人

公益法人は、民法上定められた財団と社団があります。二万六千団体で、スタッフ（職員）数が全体で約五十五万人という統計があります。うち常勤が四十八万人で、NPO法人と比べると、雇用吸収力はかなり大きく、日本全体の労働市場の1%弱のシェアを持っています。

一人法人当たりの平均スタッフ数は二十一人、常勤は十八人です。この数字は、いくつかの大規模な財団、社団に平均が引つ張られているので、中位数で見ると、スタッフ数は三人ぐらいになります。NPO法人ほど小さくはないですが、公益法人のなかにも零細なところが多いと言えます。

一年間の総収入規模は、二万六千法人を合わせると二十兆円、一人当たり平均七億七千万円です。これも大きな団体に平均が引つ張られていますので、中位数を取ると、六千万円弱になります。単純な比較はできませんが、日本のGDP（国内総生産）が約五百兆円ですから、二十兆円はその数％に相当します。

公益法人も寄付控除適格法人が制度化されていて、「特定公益増進法人」（以下、特増）と呼ばれるものが八百八十万人、全体の三％前後あります。個人

が特増に寄付をすると所得控除を受けられるので、寄付のインセンティブはなっています。

たとえば限界税率二〇％の場合、十万円をある特増に寄付すると、一万円を差し引いた残りの九万円が寄付控除の対象になります。限界税率が二〇％ならば、一万八千円分が還付され、税が軽減されることになります。

●その他の非営利法人

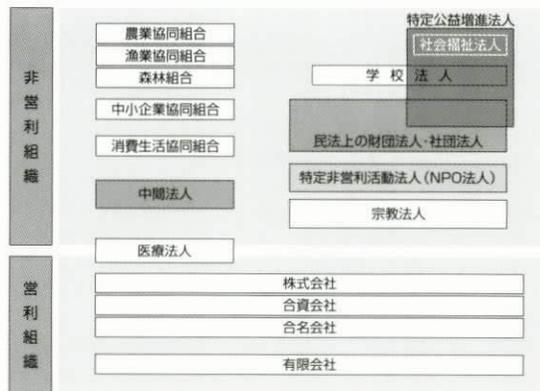
民法上の公益法人のほかに、非営利法人とみなされるものがいくつかあります（表2）。社会福祉法人と更生保護法人は、法律上すべてが特増に認定されています。医療法人の場合は、いわゆる一人医療法人がかなりの部分を占めており、実際に法人としてのかたちを整えているものは三万法人のうち一万ぐらいです。

新しい法人類型として、二〇〇一年六月から施行された中間法人があります。従来から、公益性は高くないが非営利で利潤を分配しないという特性を持つている団体に法人格を付与します。法人数は、すでに百を越えています。

数の上で大きいのは宗教法人ですが、それ以外にもいくつか法人類型があります。もともと民法上の公益法人であったものが、教育、社会福祉、宗教、医療等の活動分野別に法律上分かれていったという歴史的経緯があります。

比較のために税務統計を見ると、株

図1 日本の法人マッピング



(出所)エコノミスト(2003.4.14)

あいまいな営利と非営利の境界

株式会社は日本国内で百七万法人、有限会社百三十九万法人、合わせて二百四十万法人以上あり、非営利法人は圧倒的に数が少ないと言えます。

営利と非営利の区別は、法律上きれいに分かれているように見えますが、実は境目は非常にあいまいです。利潤を分配するかもしれないが分かれ目なのですが、NPOはサービス業なので、人件費比率が非常に高く、そこに上乗せするかたちで利潤を分配すれば、人件費なのか偽装的な利潤分配なのかの判別はつきにくい面があります。

組織で見えた場合、法律で営利か非営利に分類することは可能ですが、活動で見ると、NPO法人も公益法人も、本来の活動とは別に、収益事業を行っているケースが多く、営利企業に近いかたちであったり、収益が大きい場合には、非営利法人格を持っていても、全体として営利企業的な活動をしていることになるのではないかと思われま

す。逆に営利企業であっても、社会貢献というかたちで、必ずしも直接的に株主の利益にならない非営利組織的な活動をしている場合があります。活動をベースに見ると、一〇〇%営利、一〇〇%非営利という組織はむしろ珍しいのではないかと思われま

す。営利企業は利潤を株主に分配し、非営利組織は分配しないというのですが、営利企業でも一〇〇%即時に株主に分配するわけではなく、一部は内部留保します。日本の場合には内部留保性向が非常に高い企業があります。また、非営利組織の場合でも収益活動をすることは当然認められているので、結果として利潤あるいは剰余金が出た場合、分配することが制度的に禁止されているために、次の期以降の活動に再投資します。それは企業でいう内部留保に相当し、結局、内部留保性向の高い営利企業と非営利組織はどこが違うのか明確ではないとも言えます。

最近、とくに境界線があいまいになっていて、社会的目的を持ち、第三者から見ても社会的に有用な活動をしている、社会企業家あるいは社会起業家(ソーシャルベンチャー、ソーシャルアントレプレナー)と言われる人々が注目されています。ミッションが先にあり、法人形態を手段として選ぶ場合、まったく便宜的に営利あるいは非営利が選ばれるという実態があります。

ITの世界では、リナックスというOSがあります。開発段階でボランティアのソフト技術者が多数参画しています。営利企業のマイクロソフトなどは違って非営利なのですが、パソコンショップで買うときには、商品名が付き値段が付いて売られているので、営利的な部分もあるわけです。

このように、営利組織と非営利組織

の境界線は、一見はつきり分かれているように見えるのですが、実はそうではない状況がいろんなところに出てきています。法人類型は、図1に示すとおりで、非営利組織のなかには、農協や生協などの組合の類型もあります。

貴重な活動資源Ⅱ 寄付とボランティア

NPO活動を支える資源として重要なものに、寄付とボランティアがあります。直接的な見返りを求めない活動という意味では寄付もボランティアも共通しているのですが、通常、寄付は金銭あるいは現物の寄付で、ボランティアは無償の労働提供です。

全国消費実態調査によれば、一世帯当たりの年間平均寄付金額は約二千七百円で、この数字を元に個人寄付の総額を推計すると、千六百億円程度になります。このうち寄付控除対象になっているのが約三百億円で、非常に限定的です。先ほど説明した、税制優遇のある法人(公益法人二万六千のうち特増が約八百、NPO法人一万のうち認定NPO法人が十二)の割合と符号しています。

企業も社会貢献活動の一環として寄付をしています。経団連の調査では、社会貢献支出額千七百億円という数字が出ています。経団連加盟企業なので大規模な企業に偏っているのですが、三百四十二社で一社当たり平均三億四

千万円で、いわゆる寄付金の形式を取っているのが七百八十五億円、自主プログラム等で社会貢献活動サービスをするのにかかる経費が三百六十一億円です。

法人部門全体の寄付については、国税庁の統計で一応知ることができ、二〇〇一年で四千八百億円です。これが多いと見るか、少ないと見るかですが、バブルのころに比べると、金額的にはかなり縮小をしています。なお、これには政治献金も含まれているので、必ずしもNPOに対する寄付というわけではありません。

一方、無償の労働の提供としてボランティアがあるのですが、日本のNPO、NGOで働くボランティアは、われわれの推計ではフルタイムに換算して約七十万人了。ボランティアは週に数回、数時間と非常に細切れな場合が多いので、フルタイムワーカーに換算して測っています。

総務省の社会生活基本調査では、十歳以上の国民が二十四時間をどう使っているかをアンケート調査しています。

「あなたは何時間ボランティアをしましたか」という問いに対して書き込まれたものを信用して集計していますが、過去一年間にボランティア活動を行った人は三千二百六十四万人で、国民全体の三割弱が何らかのボランティア活動を行っています。これに対し、アメリカの統計を見ると、二人に一人がボ

ランティアをしています。

ただ、寄付もボランティアも統計を取るのが非常に難しい面があります。たとえば寄付の場合、欧米での教会への献金をどう見るか。これは日本の場合でいうお布施に相当するわけですが、どう解釈するのか。寄付は直接的な見返りを求めないものだと考えたときに、どこまでが直接でどこからが間接なのか、なかなか判別しにくいのです。

ボランティアの場合にはさらに難しく、たとえば教育の一環として半ば先生に強制されてやるようなボランティアをどう考えるのか。たとえば恋人の気を引くために何か社会活動をするような若い人がいた場合、それは直接的な見返りというのか、そうではないというのか。寄付以上にどこで線引きをするのか悩ましいところです。

私はいま自治会の役員を引き受けています。何年かに一度義務的に回ってきて、報酬はもらっていないわけですが、これをボランティアだと考えると、日本人も相当ボランティアをしていることになるかもしれません。あるいはサービス残業はどうなのか。

また、私のところでNPO学会の事務局の仕事をやっていますが、実はこれに相当な時間を取られています。ボランティアといえばボランティアだし、好きでやっているのだからと言われれば……(笑)。

国際比較統計に見るNPO

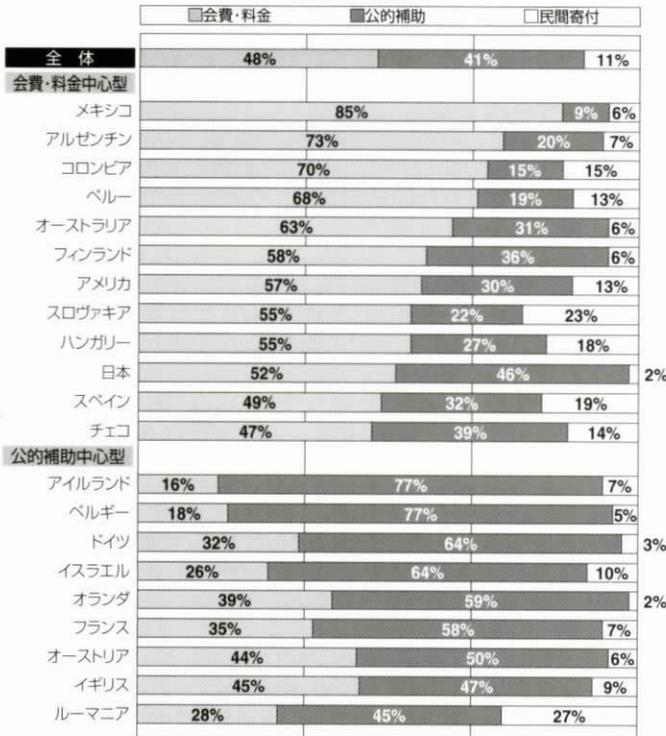
SNA (System of National Accounts 国民経済計算) とは、一国の経済を構成する諸側面を系統的・組織的にとらえ、記録するマクロ経済統計です。国連は、国際比較をするために、その枠組みについて共通の基準を提示し、加盟国にその採用を促しています。

全体を五セクターに分類して計上しています。具体的には、非金融法人企業(営利企業)、金融機関、一般政府、家計、対家計民間非営利団体(non-profit institution serving household)で、いわゆるNPOがSNAのなかでも一セクターとして表象されます。

ただし、国連のガイドラインに従って対家計民間非営利団体を推計して公表している国はごくごくわずかで、日本、フランスなど数えるほどしかありません。アメリカでさえ、国連のマニュアルには従っていないのが実情です。また、国連の分類基準はNPOを狭く解釈しているのではないかとの指摘もあります。日本では、対家計民間非営利団体のGDPが九兆円余りで、全GDP五百兆円強の約二%弱にしかありません。しかし、実際のNPO活動は、経済活動としてもっと大きいはずだという実感があります。

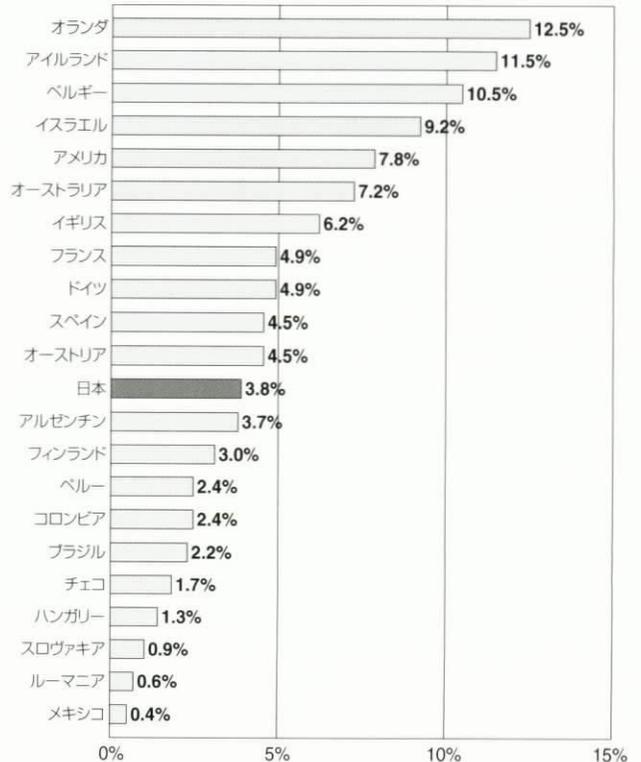
SNAにおけるNPOの取り扱いが狭すぎ、本来はNPOに分類されるべ

図3 NPOの収入構造の国際比較



注：日本は2000年の数値、それ以外は1995年の数値である。
データ：日本は『NPO白書2002』、それ以外はJohns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Projectによる。

図2 総就業者に占めるNPO就業者の割合



注：日本は2000年の数値、それ以外は1995年の数値である。
データ：日本は『NPO白書2002』、それ以外はJohns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Projectによる。

きものが家計など他のセクターに分類されているケースがかなりあるという問題意識から出発して、一九八〇年代の終わり頃よりジョンズホプキンス大学のレスター・M・サラモン教授のグループが、各国に国際比較統計の作成を呼びかけました。

日本のNPO法人は一人団体当たりの有給スタッフが一人、四人であること紹介しましたが、SNAでは有給スタッフ数が二人未満の場合は家計に分類することになっています。また、別の理由で企業に分類されたり、あるいは一般政府に分類されたりするケースがかなりあるということ、それをNPOに分類し直すと、それなりの数字になるのではないかとというのが、この国際比較プロジェクトの問題意識でした。

調査の際に、NPOの要件として挙げた定義的な特徴は、非分配 (non profit distributing)、非政府 (non governmental)、組織であること (organizations)、自統治 (self governing) という組織のガバナンスがきちんとしていること、自発性 (voluntary) です。この条件に相当するNPOには、いわゆるNPO法人だけでなく、学校法人や社会福祉法人なども含まれます。

一方、ここではSNAでは非営利に分類されている政治団体や宗教団体はカウントされていません。非営利組織か否かという観点からではなく、統計の信頼度が低く全体の信頼性を損なうた

めに除外しています。

この基準にかなったNPOで働いている労働者は、フルタイム換算で日本の労働市場の四%弱ぐらいになります。GDPベースで見ると二%弱という数字とは次元が違いますが、ジョンズホプキンスの国際比較研究の定義を用いた場合は、NPOの活動規模が統計上大きく出てくるということになります。

数字で見るNPOの現状

NPO関係の統計は非常に貧弱だと申し上げましたが、できる限り集めたものをご紹介します。

●労働市場におけるNPO就業者「図2」

労働市場のなかでのNPO就業者の比率を国際比較してみました。

オランダ、アイルランド、ベルギー等ヨーロッパの小国で、NPOで働く人の割合が非常に高くなっています。

●NPOの収入構造の国際比較「図3」

NPOの収入構造を統一的基準で、会費や料金など自前で稼ぐ部分と、政府からくる公的補助、民間寄付に三分類し、国際比較をしました。今回調査に加わった国は、会費料金中心の国と公的補助中心の国がありました。日本はどちらかというと会費料金中心の国に分類されますが、ヨーロッパの多くの国は公的補助中心の国になります。

図7 NPO法人のスタッフ数

データ:産業構造審議会NPO部会中間とりまとめ「新しい公益の実現に向けて」(2002年5月)

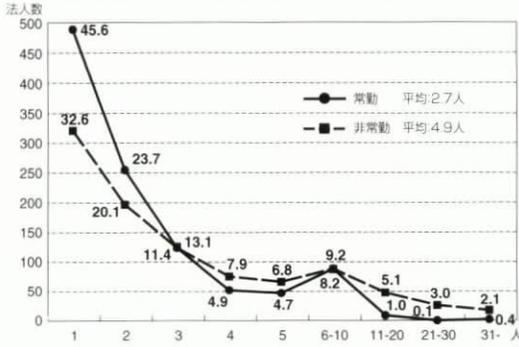


図8 NPO法人のスタッフの給与

スタッフの給与(1人当たり1年間)無記入・無効回答を除く

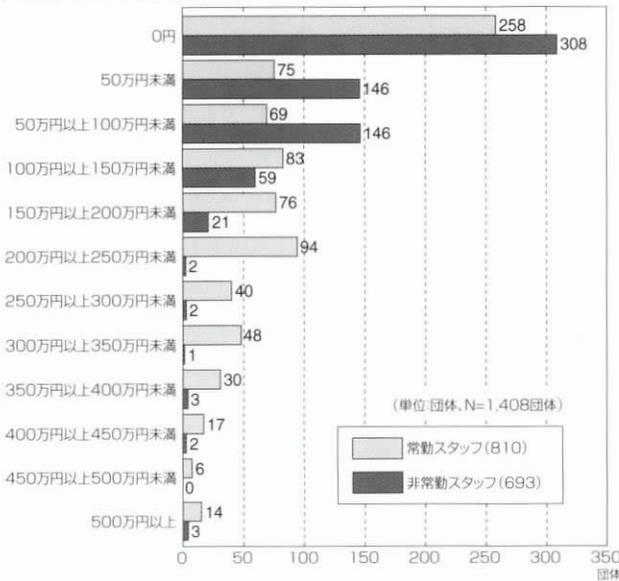


図4 広義NPOの国内生産額

データ:産業構造審議会NPO部会中間とりまとめ「新しい公益の実現に向けて」(2002年5月)

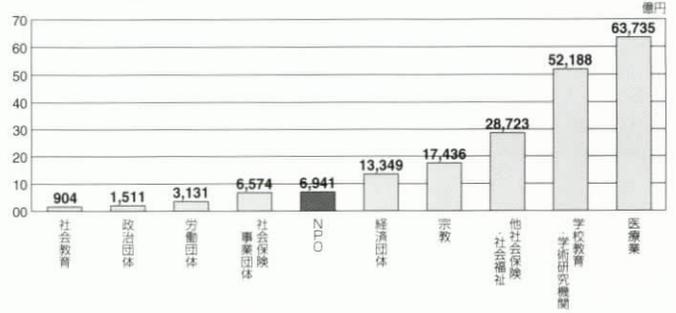


図5 狭義NPOと他産業の国内生産額比較

データ:産業構造審議会NPO部会中間とりまとめ「新しい公益の実現に向けて」(2002年5月)

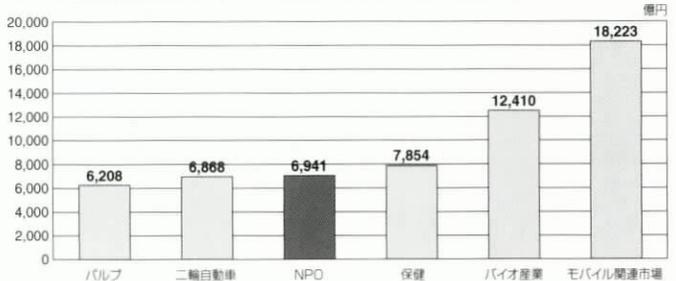
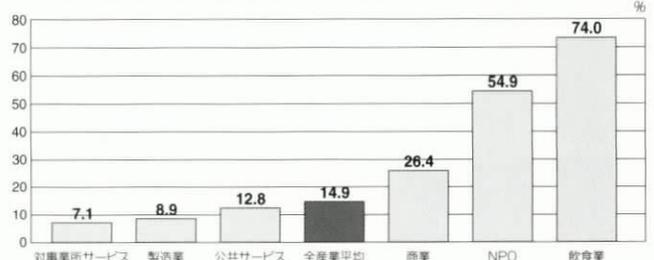


図6 主要産業のパートタイム労働者の比率

データ:産業構造審議会NPO部会中間とりまとめ「新しい公益の実現に向けて」(2002年5月)



とくに西ヨーロッパの場合、高福祉高負担の福祉国家が整備され、税金として政府が一度受け取った資金をNPOに流してサービスの供給を最前線で担ってもらおうという役割分担ができていくことがわかります。

● NPOの国内生産額

【図4・5】

図4は、広義のNPOを十分類し、それぞれの国内生産額を示しています。真ん中のNPOは、NPO法人と法人格を持たない小規模なNPO活動をしている団体の合計で、六千九百億円の市場規模があります。同様の生産額規模を持つのは二輪自動車(オートバイ)産業で、バイオやモバイル関連市場には、はるかに及びません(図5)。

● NPOでの就労状況

【図6・7・8】

NPOで働く人は、二人に一人がパートタイム雇用で、四人に三人がパートである飲食業に次ぐ

高率です。全産業の平均は一四・九%ですから、はるかに高いことがわかります(図6)。

NPO法人のスタッフ数は、常勤が二・七人、非常勤が四・九人です(図7)。常勤がかつ有給は一・四人と非常に規模が小さく、また給与水準は、二百万から二百五十万円です(図8)。

● 活動分野で異なるNPO法人の収入

【図9】

NPO法人の収入構成を全体で見ると、自主事業と会費収入が各三割、寄付金・協賛金等が一三%、行政からの委託事業収入が七%となっています。

福祉と福祉以外に分けると、二〇〇〇年からの介護保険スタートを受けて、収入構成がかなり違います。福祉系の場合四三%が自主事業収入、福祉以外は二六%が自主事業収入です。介護サービスを提供している事業型NPOは、サービスを受ける人から受け取る料金と介護保険からの支払いが主たる事業収入です。提供したサービスのコストをどれだけカバーできているかという視点から見ると、営利企業にかなり近い行動を取っているのではないかと思います。福祉以外では、たとえば環境NPO、国際協力系NPO等がありますが、サービス提供による収入だけではなくてもコストをカバーしきれないのが、寄付や政府からの援助が必須です。同じNPO法人でも、事業型NPO

図10 ボランティア行動者率の性別・年齢別による違い(2001年)

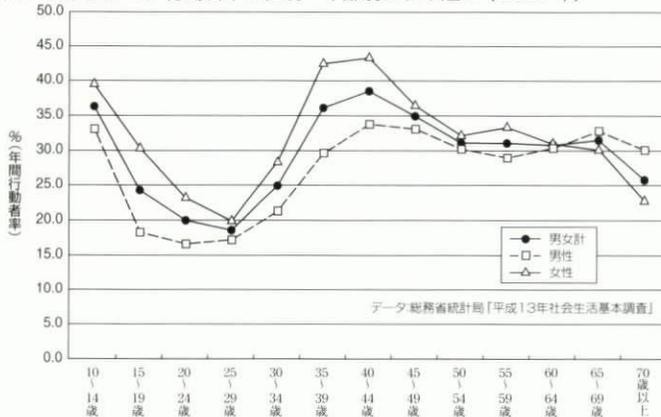


図11 ボランティア行動者率の活動分野による違い(2001年)

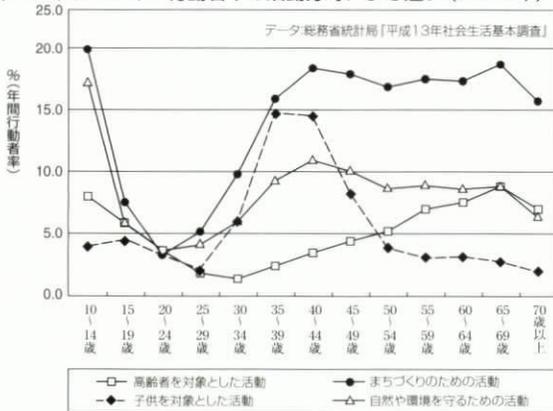
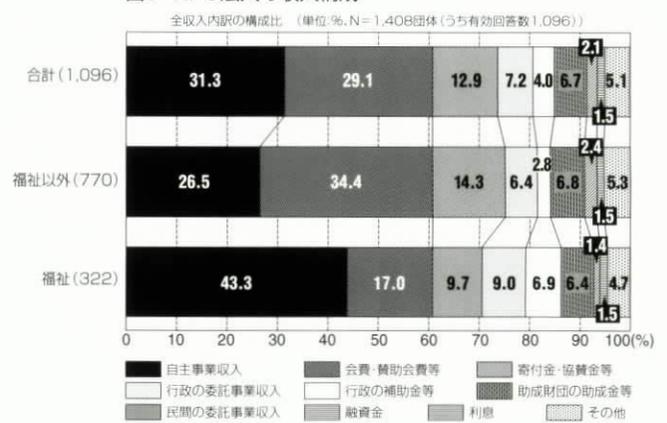


図9 NPO法人の収入構成



とそれ以外のNPOとしては、組織としてのビヘイビアも、収入構造もかなりの違いがあることがわかります。

●ボランティアの状況 [図10・11・12]

図10は、性別・年齢別のボランティア行動者率で、十歳以上の全国民が対象になっている抽出率の高い調査です。人口カテゴリーのなかで何割の人が一年間にボランティアをした経験を持つかを示しています。会社で働くのに時間を取られる世代はボランティアの行動者率が低くなっています。女性の場合、三十代の後半から四十代の前半にかけて行動者率が高くなっていて、徐々に下がっていく傾向です。学校でのボランティア活動が反映されているのでは

ないかと思えます。

図11は、活動分野別のボランティア行動者率です。たとえばまちづくり活動をしているボランティアは四十代以降かなり高くなっています。高齢者を対象とした活動は、三十代の半ばぐらいから徐々に高くなりはじめ、六十代ぐらいまで上がり続けます。つまり高齢者が高齢者の面倒を見るというボランティアがかなりあるということがうかがわれます。

ボランティアの活動形態は分野によって特徴があります(図12)。安全な生活のための活動やまちづくりなどは、町内会や青年団などいわゆる地縁組織を通じてやっているケースが非常に多く、障害者を対象とした活動などについては地縁組織には限らず、ボランティア団体を通じてやるケースが多い。また、健康・医療関係の活動に関しては、団体に属さずに一人でやるボランティアがかなりあります。

●有給スタッフとボランティアの比率 [図13]

国際比較統計を少しつくり変え、NPOで働く有給スタッフとボランティアの比率を国別に示してみました。フランスやフィンランドは有給スタッフとボランティアがかなり拮抗しています。それに対して、アメリカの場合には有給スタッフとボランティアの比率が二対一、日本の場合には三・五対

一・一で、アメリカよりボランティアの比率が低いことがわかります。

国によって有給スタッフとボランティアの比率、あるいは両方合わせたものが労働市場全体に占める比率にはかなり差があります。運営に携わる無給の理事(ボード)も、ここではボランティアとしてカウントしています。

●定期的な官庁統計の整備を

寄付とボランティアの調査を研究室で数年に一度実施しているのですが、本来はもっと定期的に官庁が実施したほうが、回収率も上がると思います。官庁統計が貧弱な部分は民間の研究グループでやらざるを得ないわけですが、定期的な実施できる保証はありません。NPOは社会的に注目されていて政策的にも重要な分野になってきているので、官庁統計をきちんと取ってほしいと痛感しています。

NPOでの労働環境条件の評価

井堀 日本の場合、広義のNPOは公益法人、その他の法人のデータにかなり影響されることとなりますね。

山内 その点で、実はミスリーディングなところがあります。政治家などが、NPOを雇用の受け皿にするという場合はNPO法人をイメージしていると思いますが、経済実態として雇用吸収力があるのは、NPO法人以外の

図12 ボランティア活動の形態(2001年)

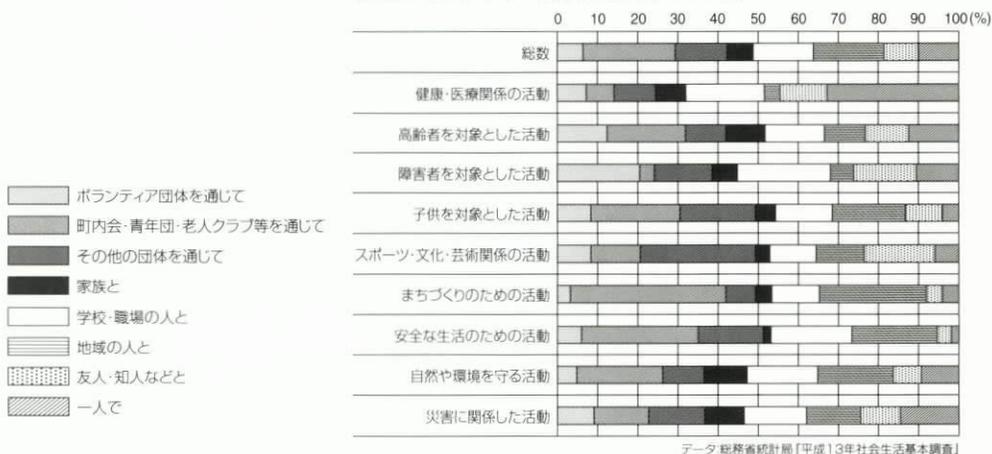
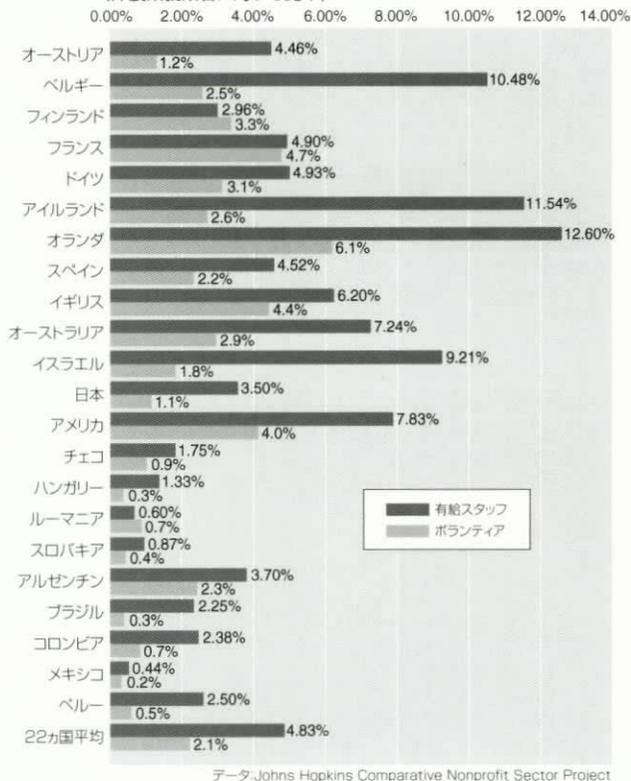


図13 NPOで働く有給スタッフとボランティア (非農業就業者に対する比率)



公益法人や社会福祉法人だからです。大守 NPO法人は、キャリアパスの観点からは、どのようにとらえられているのでしょうか。山内 NPOの労働市場に関するきちんとした調査は今のところないのですが、新卒者が少ないのは確かです。データで見たとおり、有給スタッフの少なさ、給与水準の低さが課題です。現実には、他セクターからの転職組が多く、以前NPO学会で調査した結果では、建設製造業が一番、次いで流通販売業、医療福祉関係、それから他のNPOという順番でした。医療福祉関係が多いのは介護系NPOが多いからですが、製造業や流通販

売業からの転職が多いのは、もともと経済セクターのなかでそれらの業種で働く人の絶対数が多いということもあると思います。どの業種からの転職率が高いかは、生の数字だけではわからない部分があり、母集団の調整をする必要があるでしょう。いずれにしても、現段階で信頼性のある統計調査は行われていません。厚生労働省などで取っている類似の数字を整理するなどして、NPOの本格的な調査をすればよいと思います。恵 労働市場での吸収力がそれほど大きくないという指摘でしたが、パートタイム労働者の比率が飲食業に次いで多いというデータがありました。つ

まり、パートタイムでかかわれるある種のフットワークのよさ、パートタイムでつなぎながらある種の成果を引き出せるという点をプラスに評価する方法が考えられないでしょうか。山内 現状は雇う側の制約でパートタイムが多いのだと考えられます。フルタイムで年間通して雇う場合には社会保険等も必要となり、最低でも二百五十万ぐらいはかかるわけですが、その人件費が捻出できない零細団体が圧倒的に多いのです。だからパートで雇うしかない。また、仕事量としても、フルタイムでするほどはないということもあるかもしれません。金本 環境条件から今のところパートタイム労働というかたちでしか人材が育つ土壌がないのかもしれない。東大で、公共政策大学院を設立することになってアメリカの大学のカリキュラムを調べてみたら、ノンプロフィットのマネジメントが柱の一つになっていました。年間二百万から三百万の授業料を払って学び、卒業後にノンプロフィットにかかわったり、就職したりするというのがアメリカの実情なのです。日本がそういう状況を迎えるのはどれくらい先になるでしょうか。出口 アメリカで一番給料が高いのはプレジデントではなく、公共政策大学院などを卒業した資金調達のプロたちです。内外の助成財団や資産家に話をつけ、NPOに資金を持ってくるフ

アンドレーザーが職業として確立しており、一人人ぐらいいます。日本とはかなり状況が違いますね。

資産形成と独立性の問題

鳥井 NPO法人の資産形成、たとえば事務所所有や預金の状況はどうなっていますか。自転車操業だけではうまくいきませんよね。

山内 実際は自転車操業のところが多いと思います。賃貸も含めて専用スペースを持っているところは、NPO法人格を持っている団体のなかでもかなり限られています。

また、運用資産を持ち、その果実収入で事業費をまかなっているようなNPOは非常に例外的です。

鳥井 寄付は少なく、資産もなく、事業収入も医療介護系はあるけれども、それ以外はあまりない……となると、NPO法人成立の財政的基盤はないということになりますね。

山内 結局どこで調整するかというと、何人雇うかという部分です。年間収入規模が五百万円以上のNPO法人数は五千程度で、それ以外の団体は、法人格は取っても、フルタイム一人が雇えるかどうかという財政基盤のところが大分です。

鳥井 政府が補助金などを出すことも考えられますが、一方で補助金を拒否する団体もあるようです。

廣野 各団体の歴史があり、企業からは資金を得るが、政府からは一切もらわずに一線を画したいというところもあります。

最近のNPO法人のなかには、政府から支援を受けているところもかなりあって、抵抗が少なくなっている部分もあるかもしれません。

山内 活動内容やミッションによって違うのだと思います。

たとえばアムネスティは、活動の自由を担保する意味で、政府からも企業からも資金はもらわず、一般の個人の寄付を重点的に集めています。

事業型NPOは事業収入が中心で運営していますし、活動内容から見てそれほど支障がないと思えば、コストベネフィットを考えて企業寄付主体でやっていく場合もあるでしょう。企業から大口の寄付をもらうほうが、ファンドレイジングのコストは安く済みます。

一万近くあるNPO法人のなかには、ネイチャーセンターなどの公共施設の管理運営業務を自治体と随意契約を結んで受託するケースも出てきています。

また、行政がリーダーシップを取って新しいNPO法人をつくり、そこに管理と運営を任せるというような外郭団体的なNPO法人もあります。しかし、このようなケースが増えすぎると、これまでの第三セクターと変わらなくなってしまう面が出てくることについては留意する必要があります。

山岡 NPOの場合、まとまってお金が要るときは私募債を使って、一口五万、十万の出資者を募り、三年後に返すというようなことをします。

市民レベルのNPOのスタートで、資産が全然要らない場合は、会費だけでもよいのですが、施設や設備を必要とする場合にはよく使います。

また、助成金のなかには、スタートの資金として五百万、一千万出すものもあります。日本NPOセンターを立ち上げたときは、国際交流基金からアメリカの調査や運営費などを含めて、二千万円近く出たので、非常に力になりました。

国際文化会館は、ロックフェラー財団がイニシャルの助成金を出して立ち上げましたね。

嘉治 半分は米国で、半分は日本のなかでの寄付によるというマッチング・ファンドでありました。財団の場合は資産を持つ必要があつて、このような支援を受けるケースが多かつたと思います。

廣野 国内の財団の場合、事業助成は多いのですが、スタート時の団体に対する助成資金はなかなかありません。

NPOの組織強化や財政基盤確立と言う場合は、いわゆる一万のNPO法人やそれに準ずる十万以上のNPO団体のことを指す場合が多いと思います。公益法人やその他の法人は別だと見る傾向がありますね。

山内 日本の場合は、歴史的経緯から、公益法人制度が先にあって、後からNPO法人制度ができたために、二種類の制度があるように見えますが、本来は一つの連続的な制度として設計されるべきなのだと思います。

マクロ経済のなかで どうとらえるのか

金本 都市経済学のなかでは、NPO的なものがたくさんあります。経済学のなかでも、かなり前から議論されていると思います。

山内 経済学者は意外に早くからNPO的な組織に注目していました。アローは、一九六〇年代からそういう組織に注目しています。利他主義の経済分析も七〇年前後からスタートしてきますので、一般均衡論が完成した直後から注目していたのです。

嘉治 ただし、注目していたということと、マクロモデルの枠にどう入れるかを考えたというとは別ですね。

出口 そもそも経済学が対象としてきたのは、政府、企業、家計だけで、サミュエルソンはそれですべてのことを説明すると最初に言ったわけですから、そこから演繹的に出発するとボランテアは存在し得ないということになります。それをどうとらえ直すのかです。私はどちらかというと、ボランテアを経済的に把握するというのはいろいろな意味で、無理があるのではないかと

という印象を持っています。

金本 NPOだけではなく、市場取引以外のものを経済データとしてとらえるというのは家内労働も、ほとんど不可能に近い。

嘉治 NPOのような社会のすきまを埋めるアクティビティは、伝統的な経済学のマクロモデルでは把握できない部分でした。しかし、その活動が大きくなって社会に影響を与えるようになってきているわけですから、それらを明らかにして、何らかの政策提言につなげていく必要があると思います。

では、NPOを経済モデルのなかで整合的に把握する方法はあるのでしょうか。純粹なボランテアであるならば産業構造には入ってこないはずですが、雇用の受け皿という見方もあるようですから、これをどう考えるべきでしょうか。

また、通常は営利企業で働いて、余暇にボランテアをする場合、それはどうカウントするのでしょうか。

山内 労働統計では、週四日働く人は労働者一人としてカウントしますが、ボランテアあるいは有給スタッフでも、NPOの場合には細切れに多様な働き方をしていますので、カウントする単位をどうするかは重要な問題です。

国際比較統計の場合には、フルタイム換算で測ろうとしています。統計上の制約で換算自体が非常に難しく、ダブルカウンティングの可能性は避け

られません。

出口 週三日、あるいは週二日働くような雇用形態は営利セクターでも出てきていますし、国立大学でも兼業を認めるようになっていきます。それらを統計上どう把握し、経済的解釈をするのかという問題もあります。

ホブキンスの国際比較の一番重要な点は、統計の精度よりも、いままでいろいろな統計が無視してきた部分を少なくとも支出ベースでとらえたときに、平均して五%くらいあって、現象としては無視できないものであるという強いメッセージを出したことです。

つまり、これは議論の出発点で、ようやく統計の問題点が認識されはじめ、整理していかなければいけないというところに来ているのだと思います。

山内 国際比較プロジェクトの次の段階として、SNAの下にNPOのサテライト勘定をつくらうと呼びかけているところですね。

SNA上は、政府は市場取引がメインではないので、コストが付加価値と定義的に等しいと考えています。NPOもそのアナロジーでSNA上は推計しているのですが、政府と違うのはボランテアがかなり含まれているので、政府と同じように計算すると過小推計となってしまうことです。

恵 ボランテアをしてくれる人々が、たとえばスタッフ部門ではなくて、かかっているケースに関して、誰が

何時間分、あるいは自分のお金をどれだけ持ち込んでかわったかというのを通年、伝票を付けていけば、ある種の基準、物差しみたいなものがつくれるかなと思います。

現在いろんな団体でボランティアでかわっている人たちは「いいよ、いいよ」と、どんどんポケットマネーなり、自分の時間を提供していますが、それを記録するマインドを醸成することが必要だと、自分の団体でも呼びかけて記録してもらっています。

ある特増の例ですが、みんながボランティアで活動していたので、一年間帳簿上何も動かさず白紙状態になり、法人格を取り消すと言われたところがあります。それで、持ち出したガソリン代や材木代等々を全部書き出し、やっと継続認定をもらったそうです。

嘉治 公益法人の場合は会計方式が決まっています、コストや収入の定義もきちんとされていますね。

太田 スタンダードな公益法人の会計基準はあり、八〇%がそれを採用しています。コストや収入については、一応は定義されています。ただ、企業という効率性を表す概念はありません。公益法人の場合、本来は企業会計的なものにしていくべきだと私は主張しているのですが、現時点では収支計算書というかたちになっています。

経済的アプローチで何を分析するのか

大守 これまでマクロ経済的な分析では、NPOやボランティアは置き去りにされてきましたが、ミクロ的には意識されてきたのだと思います。

これから進むべき道としては、二つあるのではないかと考えています。

一つはゲーム理論的なアプローチで、個人は本質的には利己的であるとの前提のもとでも、反復ゲーム、不確実性、習慣形成などの要因によって、利他的な行動あるいは協調行動が説明し得るという考え方です。もう一つは、人間は打算で動く動物ではなく、家庭で身についたしつけ、仲間と一緒だと元気が出る、尊敬すべき上司につくとやる気が出るというような、人間活動を規定している原理を観察したりして定式化するというアプローチです。

現実に両方議論があると思いますが、二つのアプローチで行き着く先は同じなのかどうか。最近、どうも違うのではないかという気がしています。

山内 非営利の行動やボランティア、寄付の分析は、既存の枠組みを使い、もともとあったツールに少し工夫をすれば可能であると思います。単純に雇用関数のなかに他人の雇用を入れたり、パラメータのプラスをマイナスにするとか、その程度で今のところは分析されています。

しかし、経済合理性を初めから否定して出発した場合どうでしょうか。後者は思考実験としてはあり得ると思いますが、実際に分析道具を開発するのは非常に難しいと思います。

大守 経済学者でない人たちはそういう議論を往々にしてするわけです。

家庭において身についた協調行動が人間にとっては非常に大事である。社会のために何かやるべきだというような説明原理はある。ただ、決め手がないし、そういう理論に立つ予測可能性もない。

廣野 出てきた結果から説明する方法はあると思います。たとえばNGOの人が、「われわれたった十五万円で働いている。もし民間企業に行ったら五十万もらう」と言います。つまり、十五万は金銭的支払いで、あとの三十五万はnon pecuniar incomeとして考えるというところから始まります。

大守 あるコンサルタントの話なのですが、リストラを担当している人たちが相談に来ると、NPOに連れて行くのだそうです。いまクビを切ろうとしている人たちに比べてはるかに安い賃金しかもらっていないにもかかわらず、非常に前向きに仕事をしている姿を見て、非常にショックを受けるそうです。

そういう実態を見ると必ずしも利己的個人の前提からこういう活動の分析に迫れるかどうかという疑問がわいて

きます。

山内 リナックスは、参加している若いソフト技術者がかなりの部分、金銭的な報酬ではなくて名誉欲、つまりビル・ゲイツに対抗できるようなすばらしいものをつくるんだという心意気だけで集まっているとすると、その経済モデルをつくるというのは、八百屋に宝石を買いに行くようなものですね。(笑)

金本 ふだんの生活を見ても、高いお金を払ってテニスクラブへ行くことに、何のメリットがあるか。単に楽しいからで、それは経済学で説明するものなのでしょいか。

井堀 いろいろな仮説があったときに、経済的な政策の効果としてどういう違いをもたらすのかという点では興味があります。

対立するアプローチがあっても、たとえば寄付税制を変えるとき効果がほとんど同じであれば、気にしなくてもいいという割り切り方もあります。個別に資金を出すときには、経済学としては当然、ゲーム理論などで説明がつけば面白いと思います。

金本 経済学の有効性は、非常に単純な例を見てもわかります。

典型的な例は投票です。投票に行くのは経済学的には非合理的な行動です。自分が投票したことによって結果が変わる確率はものすごく小さいのに、そのためにわざわざコストを払っている。

つまり投票行動を経済学で分析するというのは、その次元ではほとんど有効ではない。しかし、オーストラリアのように投票に行かないとペナルティがあるような仕組みをつくった場合、経済学の分析はある程度、有効性はあると思います。

山内 NPO活動のどの側面で経済学的分析をするのが有効かを考える必要があるでしょう。

震災のときに、東京駅から夜行バスで若者が神戸に乗り込んだ。あのときのビヘイビアは投票行動に似ていて、自分一人でどうなるものでもないけれども、何かみんなたたまれないから行った。それを経済学的に分析というのはなかなか難しいですが、たとえば介護系NPOがどのぐらい、どういうところから資材を調達していくらで価格設定しているかというのは、企業のマイクロビヘイビアと同じだと思うので、普通の経済学で分析することができると思います。

國信 活発なご議論をいただき、よいスタートになりました。今後も自由な討議を重ねていただければありがたいと思います。どうもありがとうございます。

(二〇〇三年四月二十二日)

ソーシャル・キャピタルの観点から見たNPO

ソーシャル・キャピタルとは何か

大守 「ソーシャル・キャピタル」は、今のところ、厳密な定義は定まっていないのですが、よく引用されるのはOECDの定義です。

「Networks together with shared norms, values and understanding that facilitate cooperation within or among groups」
(規範や価値観を共有し、お互いを理解しているような人々で構成されたネットワークで、集団内部または集団間の協力関係の増進に寄与するもの)

日本では、いわゆる道路、港湾、空港などのハードな社会的共通資本がイメージされますが、今日議論しようとしているのは、人的資本の延長線上にあるソフトな概念で、「社会的関係資本」という言葉を使います。

伝統的な経済学では、生産量は人的資本も含めた資本と労働の関数で決まると考えます。しかし、たとえば、職場に優秀な人材と活動に必要な設備が整っていても、必ずしもうまく機能するとは限りません。職場の雰囲気やマネジメント、インセンティブなどが生産性には大きく影響します。同じようなことは、企業全体、産業、経済全体についても当てはまります。十分な資本と人材がある国でも、お互いが信用できなかったり、自分の責任ではないのに物事がうまくいかないことが多い場合、優秀な人材であっても努力する気がなくなり、海外に出て行ったり、能力を悪用したりして、結果的に国内の人的資本の蓄積が遅れ、技術水準の低下や経済的な遅れを招き、発展できません。

ソーシャル・キャピタルの議論は、このような問題に光を当てようとするものですが、私自身の整理では、

- ・人々の相互協力関係
- ・企業内での従業員の協力関係
- ・企業間の協力関係
- ・労働市場のインセンティブ
- ・企業経営
- ・顧客と企業の信頼感
- ・インフラの信頼感
- ・政府の信頼感

というかなり広いものが漠然と「ソーシャル・キャピタル」と呼ばれているのではないかと思っています。

経済との関係では、市場メカニズムや法律制度などの不完全な部分を代替あるいは補完する側面があります。たとえば、「無尽」などの地域社会での資金

●講師

大守 隆

(内閣府大臣官房審議官)

●出席者

嘉治 元郎

(財団法人文化会館理事長)

井堀 利宏

(東京大学教授)

太田 達男

(財団法人協理理事長)

金本 良嗣

(東京大学教授)

出口 正之

(国立民族学博物館民族学
研究開発センター教授)

鳥井 弘之

(東京工業大学教授)

廣野 良吉

(成蹊大学名誉教授)

惠 小百合

(江戸川大学教授)

山内 直人

(大阪大学教授)

山岡 義典

(日本NPOセンター常務理事
法政大学教授)

國信 重幸

(財政策科学研究所所長)



大守 隆氏

調達や、親族同士の相互補助機能、地域自警団などや、それを通じて醸成された信頼・協力関係は、市場や制度の発達により、銀行、保険、警察へと代替される前は経済を支える機能を果たしてきました。

一方、高度に発達した社会でも、ソーシャル・キャピタルが市場の失敗を補完します。日本では、ものづくりにおける設計・部品・販売の各部門の密接な協力関係が競争力を支え、経済主体間の信頼に基づく情報交換の促進が高度成長の一因となったことが知られています。これらは、経済的な便益の増加を通じて間接的に人々の効用を増進したと言えます。

さらに、ソーシャル・キャピタルは効用の直接的源泉であるという側面もあって、たとえば、同窓会は、人脈形成に役立つ面もありますが、参加自体が楽しいものであるし、家族や友人との関係は、人生を非経済的な意味で豊かにする機能を持っています。

何を指標として測るか

では、ソーシャル・キャピタルはどのように測ればよいのでしょうか。

指標としては、信頼、団体所属、ボランティア活動、ネットワーク、不公正感、政治参加などを用いて、さまざまな実証研究が進められています。

「信頼」については、日本では統計

数理研究所が「一般的に人は信頼できると思えますか」というデータを取っています。「ボランティア活動」は定義が難しく、日本の場合、ボランティア活動にPTA活動を含めると相当数になります。しかし、PTA参加は半ば義務的であるという側面もあります。「政治参加」は、地域の政治的なりどりとどのぐらいの頻度で会っているかという指標、投票率を取る場合があります。

初期の研究例にはかなりナイーブなものもあって、たとえば各国でお札と連絡先が入った財布を故意に落として戻ってくる比率と、経済成長率の相関について分析しています。

実証分析の結果からは、ソーシャル・キャピタルは、経済成長、経済の開放度との相関が高く、健康や幸福感にとっても重要であると分析されています。しかし、「代理変数との相関に過ぎない」、「被説明変数と説明変数の両方に影響を及ぼしている変数があるのではないか」など、結果への反論もあり、経済理論の中でソーシャル・キャピタルの位置づけに関する議論は未だ草創期であると思います。

国際的な指標づくり

ソーシャル・キャピタルの重要性の認識が高まっている背景には、アメリカ流の市場経済モデルが今後の普遍的

なモデルになるのかどうかという不安や、社会との一体感・安定感を醸成することの大切さについての問題意識があります。

現段階での概念は未熟であり、計測にも困難を伴っているわけですが、伝統的な経済学が扱ってこなかった「何か」、経済を越えて大切な「何か」があるという認識が共有されつつあるのではないのでしょうか。

最近OECDを中心に国際的に比較可能な指標をつくる試みがあり、私も参加しています。文化的な違い、社会的文脈の違いがあるので、なかなか大変です。

ソーシャル・キャピタルの提唱者であるロバート・帕特ナム氏は、「ハウ・メニー・タイムス？」という質問をしていくのが良いのではないかと提案しています。たとえば「外国人をあなたは家に招きましたか」、「地域の政治的リーダーと会いましたか」等々。もともと、外国人を家に呼ぶと言っても、日本とアメリカでは家の広さも違いますし社会習慣も違うので、そう簡単にいくかなという疑問もあります。

異なる社会環境のもとで意味ある国際比較を行っていくための視点は、一元的ではありません。

たとえば、「信頼」についてみると、いくつかの視点が考えられます。パットナムは、「ボンディングかブリッジングか」という区分をしています。

ボンディングとは同種の人たちの結束を固めるような機能で、ブリッジングは違うバックグラウンドを持った人たちとの交流を深めるような機能です。もちろん一つのグループが両方の機能を持っているわけですが、かなり相反的な概念としてとらえられています。

「一般的な信頼か特異的な信頼か」という区別もあります。一般的な信頼とは、だれでも信頼をするような社会、特異的な信頼というのは仲間うちの信頼です。これとやや似ていますが、私は「メンバーシップに基づく信頼か、人格的信頼か」という区分が重要だと思います。メンバーシップというのは同窓生、あるいはクラブでもよいのですが、同じ集団のメンバーだから裏切られることはないだろうという信頼であり、普遍的な信頼、あるいは自分で相手の人格を判断したことに基づいた信頼とは区別されます。

また、「個人の資産（コネ）なのか集団の特性なのか」という区別もあります。

指標づくりに参画して感じるのは、日本のソーシャル・キャピタルは非常に偏って蓄積されてきたのではないかという点です。会社中心社会を反映して、職場の付き合い、昔一緒に働いた人たち、あるいは職業上出会った同業他社の人たちとの付き合いが盛んで、メンバーシップを前提とした信頼関係が形成されている面が強いと思います。

資本と言ってよいのか

ソーシャル・キャピタルは、「キャピタル」という言葉を使っているのですが、ヒューマン・キャピタルよりもさらに資本とは言いにくい側面があります。

第一に、生産に悪影響を及ぼす可能性を持っています。地域に「無尽」のような伝統的なソーシャル・キャピタルの互助機構がある場合には、新しい保険機能はなかなか根つきません。途上国で先端技術が根づかない背景にソーシャル・キャピタルが悪影響を及ぼしている場合があります。物的資本や人的資本は邪魔なら単に使わなければいいのですが、ソーシャル・キャピタルは社会にビルトインされているので、そうはいきません。

第二に、ソーシャル・キャピタルは使えば使うほど増える可能性がありません。ふつうの資本は生産量に応じて減耗していきますが、信頼は、一緒に何かやることで強化されることがあります。逆に、急速に劣化する可能性もあります。社会の暗黙のルールが裏切られると信頼が落ちてしまうわけです。

このような例を見ると、果たして「キャピタル」という言葉を使っているもののかについて、少し疑問が出てきます。

何が新しいのか

ソーシャル・キャピタルという言葉を持ち出さなくても、同じようなことは、日本の経営、長期雇用、系列、市民社会、所得、中流意識など、いろいろな文脈で議論されてきたと思います。しかし、ソーシャル・キャピタルの議論には、三つの点で新しさがあるのではないかと思っています。

第一が、「人間は経済的存在である」という仮定にとらわれずに、協動的・利他的行動、働く誇りなどを含めて、トータルに人間の活動を分析することができる」という点です。

豊かになるにしがたがって労働は賃金を得るための苦行ではなくなってきました。また、ボランティア活動は好きだからやるという部分がありますが、単なる余暇活動と位置づけられない部分も出てきています。また、消費にも社会性を帯びたものが見られます。

さらにおおげさなことを言いますと、人間も動物ですから群れる特性を持っており、独立した個人が効用関数に従って動くという仮説だけでは行動の分析には限界があるのではないかと考えています。

第二の新しさは、「経済と社会と技術の三要素の相互依存関係を包括的に勘案することを促進する」点です。

経済、社会、技術の三角形を描いて

みると、二要素の相互関係に関する議論や論文は多いのですが、三つを総合的に取り上げることが必要であると考えています。たとえば、開発援助をすすめる場合には、新技術と社会の相性を考慮することが重要です。また、所得分配についても、新技術が所得格差を過度に拡大する場合、社会的緊張が発生する可能性を考慮して、累進税制等を変えらるべき配慮が必要になります。

第三は、「脱工業化・国際化した時代に重要性が高まっているいろいろな課題に総合的に取り組むための視点がある」という点です。

人間が総合的な存在になってきて、生産性向上には、単に経済的要因だけではなく、インセンティブや目的、明確な目標が求められるようになっていきます。また、技術が国際化して、社会の受け入れ態勢にかかわらず外国から技術がどんどん入ってくる状況があります。しかし、政府などの対応は一般的に鈍く、従来の縦割り型のアプローチでは不十分であり、総合的なアプローチとしてのソーシャル・キャピタルという視点が重要になってきたのではないかと考えています。

市民活動型NPOへの含意

ソーシャル・キャピタルと市民活動型NPOとの関係を考えてみたいと思います。今日の議論で私が主に念頭に

置いているNPOとは小規模、あるいは自発性に相当依存して運営されているような組織です。

まず、「良好なソーシャル・キャピタルは市民活動型NPOが育ちやすい環境を提供している」と思います。階層社会ではNPOはなかなか根づかないもので、対等な市民が多様な活動を展開し、相互信頼を形成して、建設的な問題解決に取り組むことができるのではないのでしょうか。ネットワークの拡大に伴うリスクもソーシャル・キャピタルがきちんとしている社会では少なく、フランクな情報交換が可能です。

また、「良好なソーシャル・キャピタルがあれば、高齢者、女性、若者などの潜在的なエネルギーの受け皿としてNPOが育つ」と思います。

日本の高齢者は、勤労意欲も社会参加意欲も高いので、雇用を創出していくことは、社会保障制度の維持や、健康面にもよい影響があります。社会的経験を生かして、賃金は低くとも、誇りを持って仕事をし、若い人たちにアドバイスをしていく場として、NPOが潜在的な可能性を持っています。生活に根ざした問題意識を持ち、能力に応じてNPOでいきいきと活躍している女性も大勢います。

労働市場の流動化や、価値観の変化から、以前ほどは会社への帰属意識を持たない若者が増え、フリーターが増加を続けています。一方で家庭の絆は

昔より緩くなっています。しかし人間は帰属感を求めるもので、振り返ってみると、大学紛争や新興宗教などに走った時代もありました。九〇年代に若者の行き場がない状況が続いていたことが日本経済の長期停滞の一つの要因になったのではないかと考えています。しかし最近では、市民活動やNPOが若者のエネルギーの受け皿になり始めている面があります。前回の山内先生のお話では、給与水準が低く、生活していくのは厳しいということでしたが、最近上昇の兆しも出てきたと聞きます。まず夢を追いかけて、場合によつてそれが将来の収入にも結びつくかもしれないと思いつつNPO活動に取り組む若い人たちが増えてきています。若いうちにNPOで働いて、その経験を生かして企業で働く人、あるいはその逆で、企業で働いて、その経験を持ってNPOで働くことが可能になってきているのではないのでしょうか。

経済に影響を与えるNPOの役割

ソーシャル・キャピタルが経済に影響を与える十八のチャネル(表1)のうち、NPOの介在が重要となる項目がいくつかあると思っています。

●企業間連携「表1-⑥」

新しいビジネスを起こす場合、信頼関係は大切です。よいアイデア、漠然

表1 ソーシャル・キャピタルが経済に影響を及ぼすチャネル

<p>【ビジネス】</p> <p>① ソーシャル・キャピタルは契約や訴訟のコストを削減する</p> <p>② ソーシャル・キャピタル、特に信頼や共有された価値観・理解などが、建設的な交渉を可能にする</p> <p>③ ソーシャル・キャピタルは資源の動的配分を効率化する上で必要な情報交換を促進する</p> <p>④ ソーシャル・キャピタルはネットワーク外部性のメリットを活用しやすくする</p> <p>⑤ ソーシャル・キャピタルは企業のガバナンスに重要な役割を果たし得る</p> <p>⑥ ソーシャル・キャピタルは準秘密情報の交換や相互の激励を通じてビジネス・チャンスを拡大する</p> <p>⑦ ソーシャル・キャピタルは地域社会を個性的なものにし、それがビジネス・チャンスや地域文化の創出につながり得る</p> <p>⑧ ソーシャル・キャピタルは企業の清算価値と存続価値の差を拡大する要因になる</p> <p>⑨ ソーシャル・キャピタル、特に社会の治安水準によって、各種の産業の収益性が影響を受ける</p> <p>⑩ ソーシャル・キャピタルはそれ自身の蓄積を促進する</p>
<p>【家計】</p> <p>⑪ ソーシャル・キャピタルにはリスク分散機能があるので、その水準は私的な貯蓄率に影響する</p> <p>⑫ ソーシャル・キャピタルは社会的消費を促進する</p> <p>⑬ よいソーシャル・キャピタルは人的資本の蓄積と、前向きな挑戦を促進する</p>
<p>【政府部門】</p> <p>⑭ ソーシャル・キャピタルによって地域の施設やサービスを効率的に管理できる可能性がある</p> <p>⑮ ソーシャル・キャピタルが健全であれば、政府はより効率的に活動できる</p> <p>⑯ ソーシャル・キャピタルの非経済的な便益は財政赤字の削減に貢献する可能性がある</p> <p>⑰ ソーシャル・キャピタルは地価に影響を与える</p> <p>⑱ ソーシャル・キャピタルは地域経済の自律度を高め、地域の所得水準を高める効果を持ち得る</p>

としたアイデアの交換は相互信頼がなければしにくく、盗まれてしまうこともあるわけです。これまでは、系列と呼ばれた企業グループが長期的な取引

関係や株の持ち合いでその機能を果たしてきたわけですが、競争環境、経済状況の変化から、新たな協力関係を模索しています。

独自の技術力を生かし、別の技術を持った仲間と自発的なネットワークを組み、技術面での情報交換だけではなく、経営面での相互チェックも行う元気な中小企業ネットワークが自発的に出てきています。

●地域社会「表1—⑦」

地域の特性を生かして差別化を図っていくことが産業振興や独自文化の形成に有効ですが、それを行政主導で進めることは、平等性や公平性から問題が出てきます。しかし、地域住民の自発的な合意や協定があれば、それを支援するかたちで行政が動くことは可能です。そうした地域での合意形成には、ソーシャル・キャピタルが果たす役割は大きいと思います。

●社会的消費「表1—⑫」

消費財やサービスの中には、集団的に消費されるものがあります。たとえば、多くのスポーツはチームで戦うし、相手も必要としますから、ソーシャル・キャピタルの充実した社会では、このような分野の消費が活性化することが考えられます。また、仲間が集まって資金を出し合い、準公共財を整備・購入することにもつながり、社会

的消費が促進されます。

●人的資本の蓄積促進「表1—⑬」

社会がまともな機能していれば、資本財やインフラの故障率は低くなります。個人の努力に見合った成果が得られやすくなれば、教育面の自己研鑽だけでなく、仕事面での努力や工夫も積極的になされ、人的資本の蓄積が進み、前向きな挑戦を促進していきます。

努力が普遍的にみられる社会では、社会の構成員同士の相互信頼も醸成され、お互いの目標を共有するような場ができ、いろいろな意味での資本蓄積が進むのではないのでしょうか。

●コミュニティによる管理「表1—⑭」

コミュニティが健全で、ソーシャル・キャピタルが醸成されていれば、自治体の介入はなくても、地域の施設やサービスをNPOや地域の有志が関与することで効率かつ柔軟に経営することができるようになります。

●非経済的便益が財政負担を軽減「表1—⑰」

社会的活動の水準と健康状態の間には、有意な正の相関があることが知られています。地域のお祭りで活動の場を与えられた高齢者がいきいきとして健康状態を回復するという報告もあり、ソーシャル・キャピタルという視点が、老人医療費や介護保険への財政負担を

削減するのに有効であるという可能性を示唆しています。

●地域通貨「表1」⑱

地域通貨の目的はさまざまですが、NPOが多く関与しています。地域内での協力の円滑化、地域経済の自律度を高める点も注目されます。住民が地域への帰属意識を高めれば、地域で発生した需要が地域通貨を用いて地域内で充足され、地域の所得水準を高める効果があると考えられます。

新たな経済モデルの構想の可能性

ソーシャル・キャピタルは比較優位の源泉として、国際分業の理由として重要になっていくのではないのでしょうか。資本や技術は国際的にどンドン動くようになってきているので、本当に動かないものはハードな意味での社会資本とソフトな意味でのソーシャル・キャピタルです。

「利潤追求の道具としての企業と、それが雇う生産要素としての労働」というモデルに対して、「NPOあるいはベンチャー企業が、お金もつけ以外の目的や理想を共有して活動することが経済の中で重要な役割を占める」モデルの可能性を考える時期に来ていると思います。チームワークでの行動や、消費者参加の製品づくり、ソーシャル・キャピタルを利用した産業などからヒ

ントが得られるような気がします。

自発的な組織活動、市民活動型のNPOの発展のために、ソーシャル・キャピタルは重要な要因ですが、それ以外にも、所得水準の向上や労働市場の流動化、労働時間短縮による自由時間、寄付税制、NPO法制、インターネットのような技術的要因も重要です。逆にNPOの活動が特にブリッジング型のソーシャル・キャピタルの蓄積に寄与する面があります。

日本では、最近急速に、従来の会社中心型の社会秩序に対する問題提起として自発的な組織活動が活発化し始めてきましたが、これは新しいセクターととらえるよりは、むしろ今までの企業や家庭、社会のあり方を変革する、つまり既存のセクターに働きかける変革の動きととらえることが重要だと思います。

NPO活動が育っていくことは、日本経済の活性化にもつながる可能性があると思います。さらに生活の質や労働の質の改善に寄与する可能性を秘めており、新しい経済モデルの提示に発展していく可能性に期待しています。

宗教観に基づく社会規範との関係

嘉治 ありがとうございます。質問やコメントをお願いします。

山内 網羅的にお話いただき、頭の整理に役立ちました。ご説明されな

かったファクターで重要だと思っっているのが、宗教観やそれをベースにした社会規範、道徳規範という要因です。

ソーシャル・キャピタルが豊かなところでは市民活動が育ちやすく、市民活動がソーシャル・キャピタルを豊かにする面もあるという両方向の因果関係があると言われましたが、宗教がソーシャル・キャピタルにつながっている、宗教と市民活動もつながっている、見かけ上の相関が出ている可能性もあると思います。

NPOの中でも、ボランティア活動と寄付は、統計で見るとアメリカの場合、直接、間接に宗教に関連したものが非常に多いのです。日本でも同様の傾向が見られます。とくに同時多発テロ以降、直接、間接に宗教に絡んでいるNPOの役割が非常に注目されています。

宗教観は、コミュニティの中での相互扶助のシステムにかなり深くかかわっていますし、宗教的な儀式、お葬式など、隣近所が助け合う仕組みの形成ともが関係しており、非常に重要なファクターであると思います。

大守 政治学の研究者でメリーランド大学のウズレーナ教授は、宗教団体、趣味の団体などいろいろなグループについてソーシャル・キャピタルの特性を調べています。宗教団体に入っている人たちが、彼が考えているような意味でのソーシャル・キャピタルの望ま

しい特性を必ずしも示していないという分析でした。ときとして対立的な関係に入ってしまう発想があり、宗教に基づく慈善行為は限られた相手を対象としているからだという議論です。私自身は、もつと包容力のある慈善活動は宗教の内部にも外部にもあるような気がしています。

政治学とソーシャル・キャピタル

廣野 二〇〇一年六月にUNDPがヒューマン・デベロップメント・レポートを出しました。私も関わっているのですが、グッドガバナンスが行われる国・地域と、行われていない国・地域を分け、経済成長にどういうインパクトを与えるかを分析しています。一部の例外を除いては、グッドガバナンスがあつたほうが経済成長が高い低いではなく、持続的であるという結論になりました。

グッドガバナンスの背後に何があるかを議論したときに出てきたことは、ここで定義されたソーシャル・キャピタルと非常に似ています。ですから、ソーシャル・キャピタルを「グッドガバナンス」という言葉で表すこともできるように思います。

大守 ご指摘のとおりだと思いますが、あえて違いを言えば、いろいろな社会の切り方があつて、国全体の社会もあるし地域社会もあるでしょう。ソ

ーシャル・キャピタルは社会の特性であり、ガバナンスはガバンする企業なり地域社会なりのリーダーの方向から見ている気がします。

新古典派的経済学では、経済は収まるべきところに収まるという議論をするわけですが、社会的な面を含めて考えた場合には、複数均衡の可能性が相当強くなるのではないのでしょうか。

先日私の住んでいる区の「フラックと区長室」という集会に参加したので、が、まったく一般に公開されていて、区民であることを証明する必要もありませんでした。このような状況が市民活動を活性化するために大切な基盤になると思います。爆発物を仕掛けたり、だれかが傷つけられる可能性があつたり、特定の宗教、政党の宣伝に利用されるのではないか等々考えると、どんどん厳しくチェックすることになってしまふわけです。いかに、よい循環をつくり出すかを考える必要があると思います。

廣野 つまり、ソーシャル・キャピタルそのものはニュートラルであつて、ネガティブな面もあればポジティブな面もあるというところら方ですね。

パブリックグッツ（公共財）という概念との関係はどう考えたらよいのでしょうか。

嘉治 ソーシャル・キャピタルは、経済学で言う公共財よりは広い概念ではないでしょうか。

グッドガバナンスということを開いて思い出したのは、だいぶ以前ですが、ガバナビリティ（ガバナンスできるかどうかという社会の条件）についての議論がありました。ソーシャル・キャピタルは、ガバナビリティと重なっている面があるように思います。

出口 ソーシャル・キャピタルに関する学問的関心は、国際的には十年來のトレンドで、最初概念提示は社会学者のコールマンが行いました。バットナム以降はいわゆる正統派の政治学者が主に論文を書いていて、日本では猪口孝さんが世界的にも高い評価を受けています。

万人の万人に対する闘争—ホッブスのな状況を想定して社会契約や法律、中国風には性悪説に基づいて、社会を統治あるいは民主主義をつくっていくという流れがあつて、それが政治学の保守本流であつた。ところが、そこではまったく前提としていなかった信頼というものをバットナムが持ち出してソーシャル・キャピタルとして重要視したことが、正統な政治学の中ではきわめて学説史的な意味があり、大影響を与えたのではないかと、私自身は感じています。

経済学を越えて扱うべき概念？

井堀 「ソーシャル・キャピタル」は、信頼感も含めて社会の発展段階の

重要な側面を分析するキーワードだと思えます。しかし、経済学的手法として、たとえばヒューマン・キャピタルや社会的なインフラと同じような意味で操作可能性があり、データ面としての利用可能性もあって、実証的にも理論的にも使える概念かと言われると、相当違和感があります。

むしろソーシヤル・キャピタルは経済学を超えた比較優位の分野で研究するに値するのではないのでしょうか。

ソーシヤル・キャピタルが今日最初に定義されたようなかたちで使われると、必ずしもソーシヤル・キャピタルが蓄積されていることと、経済活動がうまくいってGDPが高いということがプラスの相関でない場合もあり得るということになります。

最近の研究で、外国人に対していちばんフレンドリーで、その意味で社会的な思いやり、信頼性がある国は、アメリカではなく南米のブラジルだという結果が出ています。外国人が知らない町にいたときに周りの人がどういう反応をするか。近寄ってきて手助けする人もいれば、逆に悪いことをそそのかしたり盗んだりする。いろいろな対応があるわけですが、それをいろいろ観察した実証研究です。GDPに与える効果は低いかもしれないけれど、別の次元からするとソーシヤル・キャピタルが蓄積されているという分析です。

金本 コンセプトとしてソーシヤル

ル・キャピタルはよいのですが、ソーシヤルなものでよいものは全部「ソーシヤル・キャピタル」と言おうという雰囲気がありますね。経済政策を左右できるほどの厳密さが出てくるとは考えられないというのが、今の段階での私の感想です。

山内 経済学的な観点から、「キャピタル」は現在の消費を我慢してそれが投資されて蓄積に回り、積み上がっていくというイメージがあるのだと思います。ソーシヤル・キャピタルの場合には、ストックではあるかもしれないが、その形成メカニズムがはっきりしていないのではないかと思います。

出口 ソーシヤル・キャピタルの「キャピタル」は、「首都」「大文字」といった意味が一般であるように、一番重要なもの、社会的に重要なものというところで、資本と訳すと混乱すると思います。

嘉治 戦争直後にアメリカ的経営について学んだときには、いわゆる「ヒューマン・リレーションズ」を日本人は近代合理的な人間関係のことだと理解しました。しかし、アメリカの経営の本をよく読むと全然逆で、企業の中ではフィッシングのグループをつくらうとか、だれかのお誕生日にはみんなでお祝いをするとかいうようなことがヒューマン・リレーションズだと書いてあります。

それはまさに今日大守さんがお話し

やった広い意味のソーシヤル・キャピタルの一種なのではないかと思えます。

どうやって物差しをつくるか

嘉治 測り得ざるものも含むということであれば、経済学の厳密な議論にはすぐにはつながりにくいわけですが、ソーシヤル・キャピタルは評価可能なものなのでしょうか。

廣野 測定することは、評価の中で非常に重要な視点であり、国際機関や大学の研究者をはじめとして、少しずつ議論が積み重ねられている段階です。しかし、越えなければならぬハードルがいくつもあります。

出口 政府の「国民生活」の英訳は「ソーシヤル・ポリシー」となっています。メジャラブルかどうかということよりも、政策評価の観点からこういう問題にかかわろうとする姿勢が読み取れます。

地方自治体の中でも、NPO支援政策において、どんな効果があり、何をゴールに設定するかが明確にならずに苦労していることが多いようです。経済政策であれば、失業率やGDPというターゲットがありますが、NPOに対する施策は、NPOの数が増えることがいいことかどうかというのは一概には言えないところがあり、難しいだと思えます。

惠 ブータンでは、グロス・ナシヨ

ナル・プロダクツ（GNP）ではなくてグロス・ナショナル・ハピネス（GNH）という指標を王様が用いておられるという話を、国立公園の調査に行った先生からお聞きしました。これからの指標の中には、測ることができない、物差しもないものもたくさん出てくるのかもしれない。

私は建築学科出身だったので、都市空間評価の指標として、たとえば三郎池に集まってもらって、「ここを百としたときに、本郷通りに出たら何倍の空間と感ずる？」というような調査手法で空間評価をやってきました。統計的に取り扱えない定性的なものの指標化ができないかと考えています。

山岡 数字で表すのは難しいのですが、NPO活動の社会的効果や影響力は確かにあると感ずます。

今日の議論では、NPOをソーシャル・キャピタルの蓄積に寄与している組織として取り上げられましたが、ボランティアなかわりという視点から見ているのだと思います。ボランティアなかわりの大きい組織になればなるほどネットワークも広がって、影響力を持ちますから、NPOは量的に測られたものを比べると大したことはない、いろいろな意味で社会を動かしていく力が大きい存在なのだと思います。

一方、日本では、伝統的に地縁、血縁の濃密な人間関係が強いわけですが、

それらが強いがゆえに新しい自由な発想ができていく面がある。しかし、我慢してよくお互いに助け合うことでセーフティネットが張られ、コストのからぬ社会が運営されている。

ソーシャル・キャピタルを人間関係の資産と考えた場合、発展する関係と維持する関係、つまり、社会を動かす力と社会を守る力という異なる質のものがあると考えられないでしょうか。

日本の地縁型相互扶助組織の長い伝統は、安上がりな社会をつくるには意味があったけれども、NPO発展のために効果的に働くかどうかはまた別の問題があるような気がします。

行政が注目すべき ソーシャル・キャピタル

太田 ソーシャル・キャピタルは、いろんな領域を横断しているようですが、学問として成立する余地はあるのでしょうか。

廣野 形成過程でしょう。モラル・サイエンスが経済学だと言われた時代があり、数値化、精密化、精緻化の議論の中で理論体系がつけられてきました。最近では、経済学的手法だけでは解決できない問題が生じて政治学や社会学が出てきたのだと思います。

現実社会でNPO活動がいろいろなインパクトを持ってきたわけですから、従来の経済学的手法で測定することも

できるけれども、測定した結果がすべてではないわけです。総合的な分析のための理論体系をつくる必要があります。

大守 学問としてもものになるのは相当地だと感ずます。

「ソーシャル・キャピタル」という言葉がいいかどうかは別として総合的なアプローチの必要性を感ずます。

現段階では、研究者毎に念頭にあるものが違うので、定義をめぐって延々と議論がなされ、国際会議でも半分ぐらい定義の議論で終わってしまうことがしばしばです。

また、地道な討議よりもソーシャル・キャピタルの重要性を強調することで盛り上がって、一種の「運動」になってしまっている面があります。着実な積み上げをどうやって進めるかが課題ではないかと思っています。

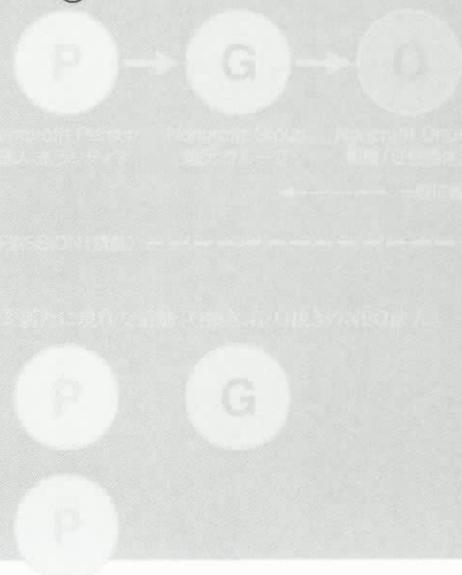
國信 この研究会では、市民社会活動が国にとってどういう意味を持つのかを考えていきたいと思っています。今日のお話も非常に参考になりました。ソーシャル・キャピタルは人々の相互信頼関係がベースということですが、グループ内の信頼関係だけでなく国や政府との関係をどう位置づけたいのかなども、今後は議論できればと考えています。

（二〇〇三年七月二十四日）



あらためて問い直すNPOの意味と課題

山岡義典 (法政大学現代福祉学部教授・日本NPOセンター常務理事)



市民活動団体などの民間組織が簡便に非営利の法人格を取得できる制度として特定非営利活動促進法（NPO法）が施行されて、二〇〇三年十二月一日で五年になる。この制度のもとに、この五年で全国に一四一九九の特定非営利法人（NPO法人）が誕生した。このNPO法人の全体像は、日本NPOセンターが運営するウェブサイトを「NPO広場」(<http://www.npo-hiroba.or.jp>)で見ることができている。

NPO法人の中には、長年にわたって任意団体として活躍してきた団体もあれば、ともかくこれから何かを始めようという意気込みでとりあえず法人格を取得したものもある。独自の発想で地域社会に新しい動きをつくりだしているものもあれば、なかなか独自の活動を展開できないでいるものもある。

あるいは社会的に見て疑問を抱かせるようなNPOもないわけではない。「NPO広場」ではそこまでの実態を知ることができないが、アンケートに回答して詳しい情報を寄せてくれた団体、その中でも特にホームページを公開している団体については、そこにリンクすることでかなり詳しい団体の活動内容を知ることができる。

その内容の検討はいずれ行うとして、ここでは今回の特集の趣旨に照らして、あらためてNPOの意味について確認することから始めよう。

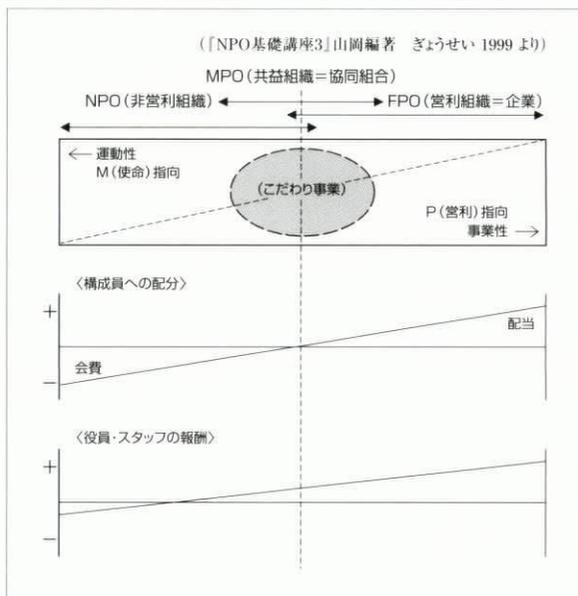
企業との関係でNPOの意味を考える

どのような民間組織にも、社会的な課題の解決を目指そうとする性格と私的な利益を追求しようとする性格があ

り、それぞれの性格の強さは、個々の組織によって異なってくる。前者の性格を「M（使命）指向性」、後者の性格を「P（利益）指向性」としてとらえ、その強弱によって組織特性を概念化したのが図1である。

この図では、社会的なミッションの実現を私的な利益追求よりも優先するのが左半分のNPO（非営利組織）で、私的な利益追求を社会的なミッションよりも優先するのが右半分の企業（営利組織）ということを示している。そして左に行くほどM指向の比重が大きく「運動性（他者に働きかけて社会を変えていこうとする性質）」が強くなり、右に行くほどP指向の比重が大きくなり「事業性（モノやサービスを提供して対価を得ようとする性質）」が強くなることも示している。

図1 営利組織と非営利組織の連続性と「こだわり事業」



また左半分はNPOでも、左端のようにM指向に徹するものもあれば一定の範囲でPを指向する中央寄りのものもあり、右半分の企業であっても、右端のP指向に徹するものもあれば一定の範囲でPを指向する中央寄りのものもある。その点でNPOと企業は明確に区分けできる不連続のものではなく、連続的な存在とみなすことができる。なお生活協同組合などの共益組織(MPO=Mutual-Profit Organization)を、この図では非営利と営利にまたがる中央部に位置づけて考えている。

NPOと企業との違いを構成員(法律用語では社員という)への配分という観点から図示したが、図1の中段に示す概念図である。NPOの構成員(一般に正会員という)は会費や寄付を払って組織を支えるが、企業の構成員(一般に株主という)は投資をして配当を期待する。一般に、M指向の強いNPOほど会費や寄付への依存は大きくなり、P指向が強ければその依存は小さくなる。企業においては、P指向が強めるほど配当が大きくなりM指向を強めて利益が小さくなると配当が少な

くなる。逆に言えば、配当を小さくするためにはP指向を強めなければならぬ。企業が配当を無視してM指向を優先すると、その経営者は構成員(株主)から背任行為で訴えられる。その意味では、M指向を優先させても構成員(正会員)から背任行為として訴えられないのがNPOなのだということもできる。ここに営利組織と非営利組織の経営(マネジメント)の基本的な違いがある。

図1の下端の図は、組織運営における役員やスタッフへの報酬の多少を概念的に示したものである。NPOでは、役員の報酬は一部の常勤者を除いてほとんど支払われないし、スタッフにかかる費用も、ボランティアやボランティア人々の参加で平均のコストはかなり下がる。企業においては、役員やスタッフ全員が報酬支払いの対象となり、観念的に考えれば、その総額は利益が大きくなるほど大きくなると見てよい。

営利と非営利の間 —「こだわり事業」の考え方

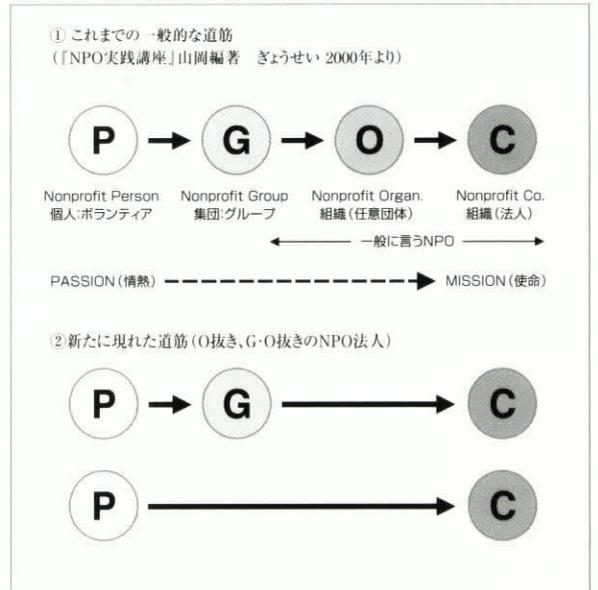
非営利か営利かにかかわらず、図1の中央部分はある程度の共通性を持っているように考えられる。社会的なミッションの実現と一定の利益の確保を同時に実現しようとするものである。我々の周囲を見渡すと、このような事業は結構あちこちに見ることができ、今後増えてくるのではないかと思わ

れる。このような事業を私は「こだわり事業」と呼んだらどうかと考えている。「こだわり」とは、自分が大切に思うことは利益になるうがなるまいが何よりも大事にしようとすることで、このような「こだわり」を持ちながらも自立した経営を行っていくこととするのが「こだわり事業」である。「社会的企業」と言ってもよいが、もっと趣味的なものも含んでよいかもしれない。

このような「こだわり事業」は、これまでの日本では有限会社や株式会社などの営利組織や消費生活協同組合のような共益組織によってつくられてきたが、特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されてからは、特定非営利活動法人(NPO法人)によって始めようとする人たちが増えつつある。また福祉関係の事業であれば、社会福祉法の改正によって社会福祉法人でできるものもでてきた。

「こだわり事業」には、何にこだわるかによってさまざまな活動分野がある。環境にこだわれれば環境事業、文化や芸術にこだわれれば文化芸術事業、福祉にこだわれれば福祉事業といった具合に、まちづくり事業、子育て事業、教育事業、などが考えられる。以下にそれらを例示するが、実際には、これらの単独の事業というより、これらを組み合わせた複合的な事業が重要である。全体として地域社会にこだわれればコミュニティ事業という言い方もできるだ

図2 NPO法人設立にいたる道筋



ろう。

・環境事業…自然環境や歴史環境の保全活用事業、企業の環境報告書の作成、環境調査、リサイクル事業、有機農業の認証事業など

・文化芸術事業…街角ギャラリーや小ホールの運営、特定の思想や価値観に基づく芸術活動、公演や展示会の国際交流など

・福祉事業…高齢者の介護や介護予防のサービスの介助や生活支援などのサービスの社会的な課題をかかえる人たちの自立のための就労支援（自立支援センター）運営、福祉作業所、コミュニティ・レストラン、コミュニティ・カフェーなどの経営、シェルターの運営など

・まちづくり事業…空き店舗・空き教室等の地域資源の活用事業、公園や広場などの公共空間や公共施設の管理運営受託、グループホームの経営など

・子育て事業…託児所や保育園の運営、親子交流ひろばの運営など
・教育事業…不登校や引きこもりの人を対象としたフリースクール、各種の教育・研修事業など

NPO法以後のNPOの組織化の動向

次に、NPO法の施行によって起りつつある、組織化のプロセスにおける変化について見ておこう。その変化を概念的に示したのが図2である。

図2-①は、これまでの一般的な組織化の過程を示している。まずその道筋を確認しておこう。

どんな活動でも最初はまず個人の発意から始まる。これが個人＝Personの〈P〉である。儲からないことでも、誰かが重要と思えば自発的に行動する。ゴミを拾うこともあれば、困っている人に親切な手助けをすることもある。広い意味でのボランティアであるが、そのように意識する人は少ないかもしれない。行動の背景に特別の思想や使命感があることもあるが、一般的には個人を動かしているのは情熱＝Passionである。しかし一人でできる活動には限界がある。社会的に大きな力にはなりにくいし、長続きするとも限らない。

そこで誰か隣人に参加を呼びかける。この呼びかけに共鳴し、参加する人がいればある集団ができる。これがグループの〈G〉で、一般にはボランティアグループと呼ばれる。個人のPassionが共有され、皆が知恵とお金を出し合うことで、可能なことは格段に広がる。しかし自発的参加のボランティア

アを中心にした活動では、責任を持つて継続的なサービスを社会に提供する事は困難である。受益者にとっては、継続的なサービスが保証されないと安心して任すことはできない。ここにグループの限界がある。

それを超えるには、団体＝Organizationすなわち〈O〉にならなければならない。何らかの「規約」ができて組織の社会的使命＝Missionが明確にされ、運営の責任体制が外からもよく分かるようになる。この段階になると、参加者の役割分担が生まれる。できる範囲で活動する多数の人と、どんなときにも必ず活動しないとけない少数の専従者への分化である。後者は無償のボランティアでは済まされず、一定の報酬が必要になる。その活動の場所の確保も必要になる。人件費と家賃という定常的な支出が発生し、その確保のために経営感覚が求められる。ここにマネジメントが登場する。

ここまでくるといろいろな観点から法人格の必要性が生じてくるが、NPO法が施行される以前は、非営利の法人格の取得は非常に困難であった。そのため多くの団体は法人格のない任意団体のままで、長年にわたって仕事をしてきた。このような場合には、代表者が全責任を負わないといけないから、なかなか交代も進まない。このような任意団体が多数活躍しはじめた一定の状況に達したときにNPO法の必要性

が主張され、やがて議員立法によって成立した。施行後しばらくは戸惑っていた団体も、しばらくして法人格の取得に踏み切り、これまでの組織体質を見直し、ミッション＝社会的使命を再確認し、これまでの「規約」を法に基づく「定款」に置き換えて法人化した。法人＝Corporationすなわち(C)である。任意団体としての歴史が長ければ長いほど、この(C)への変換作業は大変だったようである。

このようなP⇨G⇨O⇨Cの過程が、これまでの一般的な組織化のプロセスである。このようにしてきたNPO法人は、G・Oの経験の中である程度の蓄積があるから、団体としての力量のあるものが多い。

ところが法人制度が確立すると、新たなプロセスが登場した。それが図2—②に示すもので、①の略語を用いて言えば「O抜き、G・O抜きの法人」の登場ということになる。これまであまり組織的な活動をやってきたことのない仲間的なグループからの法人化や、グループとしての活動経験すらないまま法的に必要な最低限の社員と役員をかき集めて設立した法人である。「グループ型NPO法人」とか「個人事業型NPO法人」と言ってよいかもしれない。

最近のNPO法人の急増は、このような型の増加によるところが大きいように見える。組織としての過去の桎梏

がないだけに自由な活動が期待できるが、組織運営の基礎ができていないため、すぐに行き詰まるものも多い。趣味の団体に終始するものもあれば、行政からの委託づけに終始するものもある。しかしだからと言ってこのようなNPO法人の登場をネガティブに評価すべきとは限らない。その評価は、もうしばらく待たないと読みきれない。誰でも気軽にNPOに参加できるようになったその広がりが、新たな市民文化を生み出す可能性も期待されるのである。とりわけ先に見た「こだわり事業」への新たな参入を促す意味が、大きいのではないかと思われる。

これからの課題 —信頼されるNPOとは

これからのNPOの課題は、いかに信頼されるものになるかということである。確かにNPO法人の数は増えた。しかしそれが本当に社会のためになっているのかどうか。それが問われてくる。特にその経済活動が大きくなればなるほど、信頼なくしてNPOの発展はない。最後に、このことについて考えておこう。

NPOの信頼という場合、誰からの信頼なのか問題になる。それは三種類に分けて考えることができる。すなわち、「受益者」、「支援者」、「社会」の三種である。

NPOも企業と同様、何らかのサー

ビスを誰かに提供するものである。直接か間接かの違いはあれ、必ず受益者がある。クライアントと言ってもよい。介護系NPOのようにそれが極めて具体的で明確なものもあれば環境系NPOのように必ずしも明確でないものもあるが、ともかくその「受益者からの信頼」が、まず大事である。そのためには、提供するサービスの質が問われる。一般にその対価は企業などに比べて安価であるか、場合によっては無償ということもある。それだけに「安かろう、悪かろう」になりやすい傾向を持つ。この点で常に質の水準を保ち、受益者からの信頼を得ることが必須となる。これは企業における信頼性と全く同じことであるが、先に見た環境系NPOのように受益者を特定しにくいものもあるところが、NPOにとっての難しさであろう。

企業と異なる点が、「支援者からの信頼」である。寄付や助成金や補助金などの金銭的支援、ボランティアのような役務的な支援、その他モラルサポートのような目に見えない支援もあるが、ともかくNPOはこのような支援があるから、市場では供給できないサービスを民間で提供できるわけである。従って支援者からの信頼がなければ、NPOらしい活動は継続できない。支援者からの信頼は、NPOの透明性によるところが大きい。提供するサービスの内容もさることながら、それにかか

るコスト、それを提供して得られる対価、それに伴う財政支援の内容と意義などがしっかりと説明され、納得できることが重要である。支援者には、一般市民、自治体、企業、財団などがあるが、それぞれにふさわしい形での情報公開や説明が必要になる。この信頼は、国際協力や自然保護などの、対価の得にくいサービスを提供するNPOにとって、特に重要である。

以上の二点は具体的で分かりやすいが、第三の「社会からの信頼」は抽象的で議論が難しい。このような社会からの信頼は、一般にはマスコミ報道によるところが大きい。しかし一方、情報技術（IT）の普及によって組織から個人、個人から個人への情報伝達が急速に拡大しているから、そこを通じての信頼性の確保も重要になる。いずれにしても、その基礎には社会にむけての適宜・適切な情報発信がある。その努力が欠かせない。ここで一口に社会と言っても、その内容はNPOの性質によって異なってくる。地域に密着した活動を行うNPOならその地域社会からの信頼が重要になるし、国際的な場面で活躍するNPOなら国際社会からの信頼が重要になる。情報発信のターゲットをどう想定するかも、大事である。

なお、社会からの信頼は受益者や支援者からの信頼と大きく関係する。社会からの信頼が受益者や支援者からの

信頼に影響を及ぼしてそれらの拡大に結びつくこともあれば、受益者や支援者からの信頼を地道に蓄積していくことが社会からの信頼につながってくることも多い。受益者と支援者の信頼もまた相互に影響する。受益者が支援者になり、支援者が受益者になることがNPOではよくあるからである。これを「信頼の相互作用」あるいは「信頼の循環」と言ってもよいかもしれない。このような構造を解明していくことも、そしてその効果的な促進のための仕組みを考えていくことも、これからのNPOの発展のためには大切なことである。

（やまおか よしのり）

社会変革をもたらし社会起業家のアイデアと実行力

服部篤子(CAC—社会起業家研究ネットワーク代表)

はじめに

近年、「社会起業家(ソーシャル・アントレプレナー)」という言葉が頻繁に用いられるようになった。社会に変革をもたらす人材として注目されているからである。英米で引用される社会起業家の大家は、フロレンス・ナイチンゲール(英)、マリア・モンテッソーリ(伊)、そしてグラミンバンクの設立者であるモハメッド・ユナス(バングラデシュ)など、医療、児童教育、マイクロクレジット(少額の短期融資)に新たな価値観や仕組みを見出した人物である。現在も、地道に、信念を持って活動を継続してきた人々がいる。「ソーシャル・アントレプレナー」という新しい言葉によって、従来取り組んで

きた人々に脚光を当て、新たな社会起業家に勇気を与えることができた」と英米で社会起業家のネットワークを推進する関係者は同様にこの言葉の持つ潜在力を指摘する。

本稿の目的は、社会起業家の具体例とそれをサポートする機関の紹介を通じて、社会起業家の役割を整理することにある。そのためにはまず、英米で議論されている社会起業家の概念を概観し、社会起業家が注目される意義に言及したい。次に、日本の社会起業家に着目し、社会にもたらす便益について考察を加える。筆者は、Centre for Active Community(CAC—社会起業家研究ネットワーク(<http://www.cac-natorg>))の活動を通じて、社会起業家の事例研究を行った。そこから導き出された社会起業家の特徴もあわせて

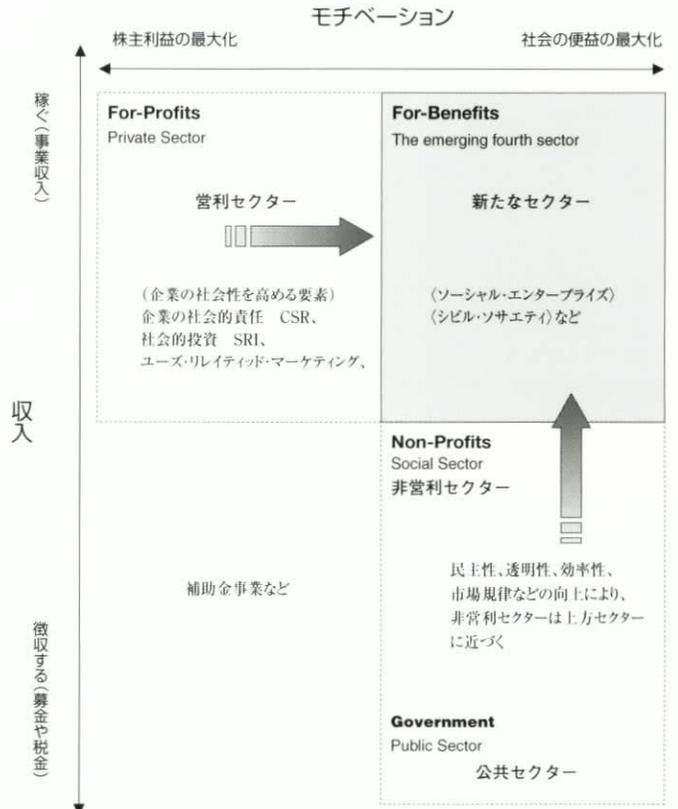
紹介したい。最後に、日本において、多様な社会起業家の活躍を促す支援策について一考察を行うこととする。

社会起業家の概念

(1) 社会的排除の解決

英米では、一九八〇年代より、社会起業家推進に向けた社会的支援が顕在化してきた。例えば、英国では、民間の非営利組織が社会起業家ネットワークの構築を進め、近年、政府が社会起業家推進にのりだした。米国では、英国と同様に、非営利組織が社会起業家のネットワークを構築し、さらに、大学教育を通じた社会起業家への理解の促進と人材の養成、そして、財団が社会起業家の活動を活発に支援している。そこで、ここでは、英米での活動を幾

図1 セクターの境界図 The blurring sectoral boundaries*



*2003年8月CACソーシャルアントレ研究会、新谷氏配布資料(米Social Enterprise Allianceフリーフィンク資料)。筆者が訳及び加筆作成。

つか取り上げ、英米で論じられている社会起業家の概念を整理する。

まず、英国で用いられている定義を概観する。社会起業家に着目しているシンクタンクのデモスは、社会起業家を「地域で見過ごされた資源、特に人々や建物を活用して、革新的な福祉サービスを創出する人々」と定義している。さらに、重要な特徴として、「その手法として、ダイナミックなアプローチを使い、公共セクター、民間セクター、サードセクターと協力して仕事を「すること」を挙げている。

一方、D T I (貿易産業省) が二〇〇二年、社会起業家が行うソーシヤ

ル・エンタープライズに関する報告書“Social Enterprise - a strategy for success” (ソーシャル・エンタープライズ・成功への戦略) を発表した。本書では、「ソーシャル・エンタープライズは、営利企業と同様、利益を求める事業である。営利企業との違いは、株主利益の最大化を目的とするのではなく、社会的目的の達成のために、事業そのものやコミュニティに利益を再投資していくことにある。ソーシャル・エンタープライズは、強力で持続可能な、そして社会的に排除される人のいない経済社会の実現に向けて、価値ある役割を担っている。」と捉えている。

ソーシャル・エンタープライズのひとつ、アスパイア (Aspire) は、新たな手法でホームレス対策に取り組む。一九九九年、二人の大学生はフェアトレードのカタログ販売を行う株式会社を設立した。戸別にカタログを配布し、注文を受け取りに行くスタッフとして、路上生活者や失業者がフルタイムで雇用された。設立から二年と半年経過した時点で、百五十人のホームレスが従事し、そのうち六割は新たなフルタイムの仕事についているという。アスパイアは、これまで社会的に排除されてきたホームレスの人々に就労支援を行いつつ、事業としても拡大している。

エデン・プロジェクトは、英国西端に位置するコンウォールにあるエコパークである。人間と植物と環境の共

生を学ぶ場所を提供している。初年度の訪問者は百九十六万人。登録チャリティ (民間非営利組織) が運営を行う。スタッフの半数は元失業者であった。六百人の従業者は、十六歳から七十七歳まで多様な世代にまたがり、しかも、そのうち九五％は地元採用であった。さらに、エデン・プロジェクトによりこのエリアに、フルタイムに換算して千七百人の雇用を創出したと推計されている。最も貧しい地域の一つであるこの地区への経済効果は大きい。

英国では、社会起業家は、今まで行政、企業、そして市民から排除された人々の問題を解決する福祉サービスの担い手であるとともに、地域経済の再生に成果を挙げる人々として期待されている。

(2) 社会を切り開く実行力

米国では、民間の非営利組織、財団による社会起業家支援が活発である。社会起業家研究の第一人者であるケレゴリー・デイーズ教授は、社会起業家と従来の起業家との相違について明確に線引きできるものではないが、社会起業家にとって、社会的ミッションが活動遂行のうえで最も重要視される点で区別される、としている。(ここに、ソーシャル・エンタープライズ・アライアンスが提示した境界図がある (図1)。ソーシャル・エンタープライズ・アライアンスは、毎年、ナショナル・

ギャザリングと称する大会を開催して、社会起業家が相互のニーズを把握し、意見を交換できる場を提供している。

図は、社会起業家が行うソーシャル・エンタープライズが、右上の新たなセクター、社会の便益を高めるセクターに位置することを示している。縦軸の収入ベクトルと横軸のモチベーションのベクトルにより、営利セクターと公共セクターを含む非営利セクターに分かれる。営利セクターは、企業の社会的責任(CSR)、社会的投資(SRI)、企業フィランソピーなどを推進することで、より社会の便益を重視するセクターへと近づく。一方、非営利セクターは、民主性、透明性、効率性、市場規律を高めることで、上方のセクターへと移行する。図が示す通り、ソーシャル・エンタープライズが位置するセクターの概念は、以下三点に整理される。

①全ステイクホルダーの便益を最大化する

②収益事業を重視する(持続可能性、説明責任、透明性、効率性、自律性、影響力を高めるために、収益事業を重視する。)

③責任を強く意識する(経済のみならず、社会面、倫理面、環境面において責任を持つ。いわゆるトリプルボトムラインを達成すること。)

米国では、活動を持続させるための収益性と社会目的の達成度に着眼して、

社会起業家を論じることが多い。大学教育において、例えば、ハーバード大学、スタンフォード大学、デューク大学などでビジネススクールが社会起業家のコースを設けている。ベンチャー・フィランソピーの誕生、従来の慈善型NPOから事業型NPOへの転換など業態が変化する中で社会起業家の位置付けが論じられている。

一方、米国には、多様な財団が数多くあり、財団が市民社会の実現に大いに貢献してきた経緯がある。カフマン財団、タイズ財団、アシヨカ財団、ロバーツ財団、シユワフ財団などは、従来の事業型や助成型財団と異なり、社会変革を起こす活動に支援対象を特定している。例えば、一九七六年に設立されたタイズ財団は、年間助成額は二千万ドル、一九八〇年創設のアシヨカ財団は年間七百万ドルを超えている。いずれの財団も資金提供だけではなく、社会起業家に有益な情報やスキルの提供を行うことから、社会起業家への投資は、助成額以上のものである。ここでは、アシヨカ財団が提示する社会起業家の概念についてみることにする。

「実務的なビジョンを持った人で、革新的であり、強い意志を持っているなど、営利事業を立ち上げる際に求められる資質を持ちながら、社会システムの改革に向けて長期にわたりコミットできる人。」と定義している。さらに、社会起業家の役割を明解に表現している。

「社会起業家の役割は、社会に何らかの問題があることを認識し、それを解決する方法を提供することにある。社会起業家は何が問題の原因であるかを突き止め、システムを変えることにより、解決策を見出し、その解決策を取り入れて新たな一歩を踏み出すよう社会全体を説得する。重要なのは、単に解決策を提示するだけではなく、社会全体を変えることに自ら参画することである。」

アシヨカ財団は、社会起業家を支援することで、発展途上国をはじめ、グローバルな舞台で社会変革をめざしている。経済効果や経済効率を図るよりもむしろ、個人のアイデアと、社会起業家が持つ、社会を切り開く実行力に、社会起業家の存在意義を見出している。

英米の例で見た通り、社会起業家の重要な要素は、行政や民間ができなかったことに「挑戦」した点、すでにある「資源」を有効活用している点、他のセクターを巻き込んで「協働」している点を挙げることができよう。特に、アシヨカ財団が提示した、「社会を切り開く実行力を持つ人々」が社会起業家の本質であり、「個人のアイデアが生かされる社会の実現」を財団が後押ししている。

新たな仕組みと価値観を創出する社会起業家

英米の例と同様、日本の社会起業家

は、「個人のアイデアが生かされる社会の実現」に向けて地道な活動を続けている。阪神淡路大震災を契機に、地域の再生と自立に取り組んでいる社会起業家たちが神戸にいます。

中村順子さんは、ボランティア団体「東灘・地域助け合いネットワーク」を母体に、「NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸（CS神戸）」を立ち上げた。地域循環型社会の実現に向けたCS神戸の多様な活動に注目は高まり、全国から視察が絶えない。活動内容は、大きく三つの柱からなる。地域住民の起業を支援する事業、施設管理を中心とした受託事業、そして調査・研修を実施する自主事業である。震災後、復興をとげたとはいえ、兵庫県は失業率は全国平均の五・四%を上回る七・四%（平成十四年度就業構造基本調査）に達している。年齢階級別にみると、五十五歳から六十四歳の八・八%は、全国で最も高い数値となっている。CS神戸は、地域に緊要な課題である、高齢者の就労を図り、コミュニティビジネスやNPOの立ち上げを促進しながら地域の再生に取り組んでいる。筆者は、数年前、CS神戸が運営管理を受託した公共施設などを訪れた。アットホームな雰囲気から、明らかに、地域の人間関係に潤いを与える役割を担っていると感じ取った。CS神戸が提案し続けている、地域住民の循環型支援は、人々の意識に

根付き始めているに違いない。

「外国人地震情報センター」は、震災直後に外国人支援を行ったボランティア団体である。スペイン語圏、中国語圏を中心に十七言語で対応できるホットラインを開設し、さらに、十三言語を使用したちらしを配布して情報提供を行った。兵庫県は、全国でも外国籍を持つ人の割合が多い。田村太郎さんは、震災支援の経験を活かし、「多文化共生センター」と改称して活動を発展させ、現在、NPO法人の他、株式会社も立ち上げている。収入は一億円に達する。日本で自分らしく生き続けることをテーマに、外国人に安心、安全な町づくり事業と外国の子どもの就労支援などを行っている。このミッションは、各地域で共感を得、多文化共生センターは関西のみならず、広島、東京などに開設されている。仕事帰りや学校帰りに週二時間働く人が戦力となり、週二百人が実働しているようだ。地域の人々を巻き込んだセンターの活動は、市民の意識や社会の仕組みを変えることに成果を上げている。

次に、障害者支援の活動を通じて、福祉革命を起こす社会起業家の事例を挙げる。

小倉昌男さんは、ヤマト運輸の創設者としてだけでなく、福祉の改革者としても著名な人物である。財団法人ヤマト福祉財団を通して、障害者の雇用を促進し、「障害者が稼ぐ」というこ

れまでの価値観を覆すことに尽力している。従来、障害者の仕事は福祉作業所での単純作業を主としてきた。給料が月一万円程度であることに衝撃を受けた小倉さんは、全国で「小規模作業所パワーアップセミナー」を開催し、福祉作業所に経営のノウハウとその必要性を訴えてきた。小倉さんは、自らのアイデアと実行力で福祉を変えてきたのである。現在、ヤマト運輸の一〇〇%子会社である株式会社スワンがスワンペーカーの事業展開を行う。直営店を持つ他、福祉作業所が開店する際に、資金的、技術的に経営の支援をしている。筆者が取材に行った際、失敗するわけにはいかない、と真剣なまなざしで語った常務の山元信男さんの姿勢から、本事業への意気込みと一企業経営を超えた社会の変革に挑戦していることが伝わってきた。東京赤坂にある直営店のスワンペーカーは、洒落たカフェである。マーケティングを徹底的に行い、競合する既存のコーヒー店に商品の質とサービスのうえで遜色のない店舗展開をした。パン工房に

いる障害者の姿が店に溶け込んでいる。

栃木県足利市に、こころみ学園のワイン醸造場ココ・ファーム・ワイナリーがある。二〇〇〇年に開催された九州・沖縄サミットの晩餐会でココ・ファームのワインが使用された実績を持つ。ココ・ファームは、一九八〇年に有限会社として設立されたが、葡萄畑

ついでである。

求められる社会起業家への理解

これまで、国内外の社会起業家を取り上げながら、その存在意義をみてきた。社会起業家は、地域や社会に、新たな仕組みと価値観を創出してきた。本稿で挙げた社会起業家は、個人が持つ様々なアイデアを実行に移し、まさに社会変革を起こした人々であった。

もつとも、変革とは全く奇をてらったアイデアから生じるのではなく、また、発明でもない。偉大な変革の多くは、継続的な取り組みや改善のプロセスの中で生まれるのである。新しいといわれるアイデアは、これまでの古いアイデアの上に成り立っている場合がある。古い物と新しい物との融合によるアイデアも、社会変革を起こす新たなアイデアとなりうる。問題を発見し、アイデアを持つ市民が長期にわたって活動できるように、社会の理解と支援が不可欠である。

- ① 新たな事業や仕組みの創出を通じて、公共サービスの質を向上させる。
 - ② 市民が新たな動きに共感し、自らも地域や社会の将来について考えるようになる。
 - ③ 地域の間関係を豊かなものとする。
- このように、社会起業家は、個人によりよい生き様を支援し、市民の意識の覚醒と、地域を変えていく役割を担

る立ち上げ期に必要な融資などが容易にできるよう関係機関に働きかける。第三に、社会起業の社会的価値を広く知らしめ、理解を促進すること、である。米国では、社会起業家を推進するために、財団の多大な支援があった。さらに、大学教育による、社会起業家への理解と、人材の育成が始まっている。個人のアイデアが生かされる社会の実現に、社会的な支援が功を奏している。

社会起業家の活躍は英米において先行しているとはいえ、日本においても、社会起業家はすでに重要な役割を担い始めている。社会起業家がさらに活躍するためには、社会起業家に対する理解を広め、行政や企業が社会起業家をバックアップして社会問題の解決に臨むこと、大学教育による社会起業家の人材育成を行うこと、などが必要となる。社会起業家に期待されることは、社会の変革に伴う社会的、経済的な問題の解決のみならず、地域の間関係を豊かなものとすることであり、その活動を通じて市民自らも地域や社会の将来について考えるようになることである。個人のアイデアが生かされる社会、市民のリーダーが輩出される社会の実現が望まれる。

(はっとり あつこ)

[参考文献]

- Dees, Emerson, Economy (eds), (2001) *Enterprising Nonprofits*, John Wiley & Sons
DTI(eds), (2002) *Social Enterprise - a strategy for success*
川田 (1999) 「山の学園はワイナリー」、テレビ朝日事業局コンテンツ事業部
服部、岡市、大川、吉田 (2002) 「地域社会のリインベンション」、東京財団ワーキングペーパー・シリーズ11
服部 (2002)、「社会変革を導く社会起業家とは」、生活協同組合研究vol.323

[参考ウェブサイト]

- J. Gregory Dees (1998), *The Meaning of Social Entrepreneurship*
(<http://www.gsb.stanford.edu/csi/SEdefinition.html>より)
ASHOKA (<http://www.ashoka.org/home/>)
Eden Project (<http://www.edenproject.com/>)

【事例紹介】

新たな社会を構想し、活動するNPO

藤澤姿能子(助政策科学研究所主任研究員)

はじめに

本特集では、わが国のNPOの全体像をつかむとともに、NPOが、柔軟性、機動性、先駆性という機能を発揮して、社会に新たな価値と仕組みを創り出していることに注目した。まちづくり、福祉、環境の分野で新しい社会システムを創ってきたNPOの代表者に取材した概要を紹介する。

【事例1】

NPOフュージョン長池・NPOフュージョン

「自由に自立した人々が創るまちづくり」を支援

「NPOフュージョン長池」、「NPO

フュージョン」は、東京都多摩ニュータウンを中心に、暮らしをさまざまな角度から支援することを目的に活動しているNPOである。

両法人の理事長である富永一夫さんは、外資系企業でセールスマーケティングのプロとして働きながら地域のボランティア活動にかかわってきたが、九九年の法人発足を機に退職し、NPO専従となつて、試行錯誤を重ねながら小さな社会システムづくりを進めておられる。

きっかけは夏休みの映画上映会

一九九五年の夏休み、富永さんが役員をしていた団地のコミュニティ委員会で、スタジオジブリ制作のアニメ

「平成狸合戦ぽんぽこ」の上映会を開催した。多摩ニュータウン住宅開発のために居住地を追われた狸たちが、開発阻止のために奮闘する物語である。子どもたちには好評だったものの、大人は自分たちの住んでいる土地が自然破壊の犠牲の上にあることを知りショックを受ける。今ある自然との共生、旧住民との交流を通して、みんなで仲良く暮らす方法を考えられないだろうか。イベントにたずさわった父親たちが核となつて「ぽんぽこ」を合言葉に、ゆるやかなネットワーク型組織をイメージしながら「自由に自立した人々が創るまちづくり」の活動が始まった。

インターネットを利用した「ぽんぽこネット」(地域の電子井戸端会議メーリングリスト)の立ち上げ、イベン



図1 NPOフュージョン長池事業パラダイム

トの開催や、ミニコミ誌発行、公園清掃やパソコンレスキュー隊などのボランティア活動を仕掛けるうちに、本格的に地域の暮らしを豊かにする支援事業を自分たちの手で立ち上げようという思いが強くなりNPO法人の設立を決意する。九九年四月に設立総会を開き、同年十二月に法人登記を行い、「NPOフュージョン長池」が誕生した。

暮らしの支援事業を展開

NPOフュージョン長池では、図1に示すような地域の諸問題を視野に、やりたい人が手を挙げて「この指とまれ」方式で花びらの中にあるボランティア事業やビジネス事業を創り出してきた。主な事業は以下のとおりである。

● 地域活性化支援事業

(ぼんぼこ活動) 地活隊ちいきたい)

地域の顔が見える人間関係の構築を目指した活動(長池ぼんぼこ祭りへの協力、スポーツ大会、街並み探検隊、多摩丘陵散歩隊、芸術作品展、夏休み四十日学校開放に挑戦等々)の支援。

長池地域を中心とした一万世帯に「かわら版」を配布。

● 自然館支援事業

(自然館しぜんたい)

長池地域で展開してきた活動が評価され、二〇〇一年七月に開館した「八王子市長池公園自然館」(愛称:長池ネイチャーセンター)の管理・運営委託

契約を八王子市と締結。全国に先駆け、公的施設の管理・運営を受託した。富水さんは館長を兼務している。

自然を中心テーマにしながらも、地域活動に自由に使えるような場の提供者として「喜ばれる管理・運営」を進め、月間平均来館者数は約五千人にのぼる。

「地域で百六十五日体験学習に挑戦」の企画運営と、地域活動情報の受発信とストック機能の構築のため百メガの光通信を活用した「地域のインターネット放送局」実証実験の開始。

● 高度情報化支援事業

(高支隊こうししたい)

法人設立直後に「高速インターネット促進署名」を九団地(二三七五世帯)に依頼し、約七割の一六八七世帯の署名を得て「ADSL」を推進し、約五百件の申し込みを受け付けた。

現在は、地域住民による地域住民のための「インターネット放送局」の実証実験を支援。インターネットライブ中継システムで、センターで行われている市民主体の活動そのものが配信され、自宅から中継を見ることができ、いずれの事業も地元企業との協働で進めた。

● 広報支援事業

(夢伝隊ゆめつたえたい)

九五年四月に公団が創刊した「かわら版」を九八年四月から継承発行。「ぼんぼこネット」を情報伝達の道具

として使用。九九年四月から「ぼんぼこウェブ」(ホームページ)を開設し、地域活動を支援。eコミュニティ先進事例として注目されている。

● 住宅管理支援事業

(住見隊すみみたい)

二〇〇〇年四月より、団地と地域の事業者が連携し「分譲団地の自主管理」支援事業を開始。二団地と日常メンテナンスの年間コンサルト契約を結ぶ。当該地域に約五万户の賃貸・分譲(公民間・公的団地)が存在し、良質な居住性を維持向上する事業が、コミュニティビジネスとして期待されている。パイオフ解禁を睨んだ住宅修繕計画の積立金の運用方法(信託勘定)に関する提案。

● 夢の住まい作り支援事業

(夢見隊ゆめみたい)

二〇〇〇年四月から公団と協働し、公団所有地のグループ分譲とコーポラティブ住宅建設の「あったらいいな」な住まいづくりを支援。第一号プロジェクトには十四世帯が参加し、二〇〇三年夏に完成。

用地を取得する段階から顔の見える関係が構築されるため、参加者は良質なコミュニティを手に入れるだけでなく、居住者のライフスタイルの変化に伴う「適正で良質な住宅」を自由設計によって得ることができ、事業。

表1 適正な指定管理者の判断基準

- ① 閉鎖的にならず公益的な管理・運営をしているか
- ② 地域住民の応援を得ているか
- ③ 中立性を保ちながら様々な企業からの協力が得られているか
- ④ 地域の公益団体との連携を行っているか
- ⑤ 教育機関との連携を行っているか
- ⑥ NPO法人自らの資金で、情報発信することに挑戦しているか

出典：都政新報・論壇「指定管理者制度—体験的な「適正」の判断基準」富永一夫、2003年11月4日

「顔の見える地域の助け合い活動」を多摩ニュータウン全域に

——「NPOフュージョン」誕生

「NPOフュージョン長池」は、ボランティアからコミュニティビジネスまで幅広い活動を展開し、対象地域も長池地域を中心とした活動から多摩ニュータウン全域での活動へと発展したが、その経過で諸活動のバランスや組織のあり方についての模索があり、二〇〇三年一月に新たに「NPOフュージョン」が誕生した。

より広域性が求められる事業を「NPOフュージョン」が受け継ぎ、法人登記も多摩市域に行っている。二〇〇三年度は、多摩ニュータウンの最優先課題である「住宅問題」に取り組みべく、多摩市と共催で、ボランティアで「マンション管理・再生セミナー」を年間八回開催した。

また、住見隊や夢見隊などのコミュニティビジネスも多摩ニュータウンの持続的な発展に貢献することをめざして進めているが、責任とリスクが伴うビジネスをNPOとしてどのように受けていくことが健全であるかについては、現在模索中である。

一方、「NPOフュージョン長池」は、長池ネイチャーセンターを中心に「地域活性化支援事業」を主たる領域として活動を進めることとなった。地域のボランティアインストラクターがセン

ターを拠点に「いつでもどこからでも見える活動」を展開し、それをNPOが支援している。

二つのNPOが車の両輪となって、多摩ニュータウンでの幅広い生活支援事業が展開されているが、富永さんは両方の理事長を務めることで両者をつなぐ役割を担っている。

NPOの付加価値とは

——イーブンな関係をどう築くか

二つのNPOは、地域の共有財産を守るために非営利の活動をしていることから、多くのボランティアの協力を得ている。しかし、活動を持続的に維持していくためにはスタッフの人員費を捻出することが必須である。当初、NPOの経営も企業経営に近いものがあるべきで、そうでないと食べていけないと思っていた富永さんだが、ここ数年の経過からその考えは少し変化してきたと言ふ。

「NPOとは、New Public Organizationであり、ビジネスとボランティアが五〇五〇というところで存在することに究極の付加価値があると思うのです。しかし、現実には二足の草鞋でNPO活動にかかわっている人が大半です。あわてず落ち着いて、よいNPOを育てていくような仕組みを作っていく必要があると思います」

その一つとして期待できるのが、地

方自治法の改正によって導入された公共の施設の指定管理者制度である。長池ネイチャーセンター管理運営委託はそれに先駆けて実施されたが、拠点を持ったことで経済的、精神的余裕ができ、活動の可能性は広がってきた。富永さんは二年間の実績をふまえて、「適正な指定管理者」の判断基準を提案している(表1)。また、管理運営実践の先駆者として得たノウハウをマニュアルとして作成し、公開していく計画もある。さらに、まちづくりを担う人材を発掘するために「タウンマネジャー養成講座」も構想している。

「NPOは行政、企業、市民とも五〇五〇、つまりイーブンな関係を築いていくことが大切です。そして本来NPOは黒子であるべきだと思います」

行政の下請けNPO、企業の代理店NPOでは、発言力がなくなってしまうし、ボランティアに権利意識が生まれるような関係も好ましくない。富永さんは、NPO活動を通して、さまざまな主体の多様なニーズを調整しながら、個性豊かなソフトインフラを提供し、最小のサポートで最大の価値を引き出すメカニズムを創りあげてきた。どんな主体ともイーブンな関係となるためには、財政的にも精神的にも自立できる力を蓄える必要があり、知恵を絞る日々とのことであった。NPO活動が当たり前になる社会が来ることを願いながら試行錯誤を重ねている。



石川治江さん

【事例2】

NPOケア・センターやわらぎ

だれもが当たり前に暮らす仕組み

ア組織を発足させ、八年ほど活動するが、ボランティアの自発性に基づく活動では在宅ケアを継続して長期間行う上で難しい面があり「ケア・センターやわらぎ」を立ち上げる。

ソフトとして公開して、データを蓄積し、分析する構想もある。
NPO法人と社会福祉法人の連携

「ケア・センターやわらぎ」(以下「やわらぎ」)は、高齢者や障害者の方など、在宅ケアを必要とする人とその担い手とを結び付ける非営利の在宅福祉サービスを行うために一九八七年十月に発足し、二〇〇〇年一月にNPO法人格を取得した。わが国で初めて、二十四時間三百六十五日の在宅福祉サービスを契約により提供する仕組みを構想し実践してきた。このシステムは、介護保険制度のモデルとなっており、二〇〇一年にはISO9001も取得している。

継続した在宅ケアの仕組みを考える

代表理事の石川治江さんは、外資系組織の秘書、居酒屋、喫茶店、手紡工房主宰などを経て、障害者との出会いから介護・福祉分野に出会った。ボランティアで授産施設を訪れたときに、車椅子で国鉄(当時)に乗るには二日前に申請が必要であることを知り、立川駅エレベーター設置運動に取り組みようになった。一九七三年のことである(十六年間の活動を経て立川駅にはエレベーター五機が設置)。

一九七八年には生活支援ボランティア

介護サービスのシステム化のために、ケア項目をコード化し、ケア業務を四ステップ(のちに七ステップ)に分類し、介護者と利用者をつなぐコーディネートタが、それぞれの介護プランを作成して、現場ではメニューコードを入力するだけで、介護記録・金額がすべて自動計算できるという「ケース管理業務支援情報システム」(通称ichigo)を九四年に開発した。システムの自動化だけでなく、介護者と利用者をマネジメントするコーディネータの仕事も位置づけたことも画期的であった。サービスを提供する運営システムとして、家事・介護・看護のサービスマニュアルを作成し、現場の声を反映しながら改訂を行っている。

「介護」領域を明確化し、介護サービスを提供する上での業務を標準化することが可能となり、ichigoシステムは九九年に「情報化月間推進会議議長賞」表彰を受け、介護保険制度のモデルともなった。

介護保険制度導入によってケアサービスが標準化された面がある一方で、柔軟なケアを阻害する面も持っている。いずれ、介護保険制度の評価検討のために、ichigoシステムをフリー

介護と看護を中心に、重度障害や寝たきり、難病、痴呆といった他の団体で受けきれないケースを多く受け入れ、「在宅に限界なし」をモットーに活動したが、痴呆のお年寄りのケアは在宅では限界があるということがわかり、その後デイサービスセンターも始めた。九七年に「やわらぎ」を母体に社会福祉法人「にんじんの会」を設立する。「やわらぎ」は、二〇〇〇年一月にNPO法人格を取得し、介護保険指定事業所となる。

現在「やわらぎ」四事業所、「にんじんの会」七事業所があり、東京都立川市、国分寺市を拠点に活動している。主な事業は以下のとおりである。

- 在宅福祉に関する啓発事業
 - 「心の健康食パーティ」、「心のふれあいパーティ」開催・ニュースレター「やわらぎ通信」発行
- 研修及び人材育成
 - 二級ヘルパー養成事業・介護福祉士資格取得への支援・コーディネータ養成及び育成
- 在宅福祉向上のための調査研究
 - 開発事業及び情報収集、情報提供
 - ケアマネジメント研究会・サービスアセスメント様式の研究、開発・福祉

サービスの管理システムの開発・コーディネート活動の研究、開発

● シルバープログラム開発

高齢者ピアカウンセラーの発掘、育成・「心の健康食パーティ」、「心のふれあいパーティ」開催

● 有償福祉サービス事業

ホームヘルプサービス・訪問看護サービス・在宅訪問サービス

● 介護保険指定事業

ホームヘルプサービス・デイサービス・居宅介護支援

NPOの二〇〇三年度の予算規模は約二億円である。介護保険制度の導入によって、ヘルパーの給与は保険から支払うようになり、全員と雇用契約を結んでいる。

コーディネータは十二人、NPOのヘルパーは約百六十人、介護を受ける人（利用者）は約百七十人である。ヘルパーの働き方はフレキシブルであり、状況に応じて働き方を選択することができる。経験を積んでコーディネータになる人もいる。

介護保険対象外のケースも受け入れているが、その分の事業所収入はないために持ち出しになっている。その割合は現在約三割を占めているが、五割を越えると、運営上厳しくなっていくと考えられる。

デイサービスのスタッフは、約五十人で、働き方にはパートとフルタイム

がある。

デイサービスでは、板前さんや美容師など専門家によるボランティアを定期的に受け入れている。学校や一般からのボランティアも受け入れることがあるが、必ずオリエンテーションをする。重度重複、痴呆などの利用者は、ボランティアのかかり方によって混乱をきたすことがあるためである。

機動性のあるNPO—社会実験の場

「やわらぎ」は、現場の活動や関係者の声を聞きながら、システムをゼロから創りあげ、困っている人を助ける福祉から、一人ひとりがその人らしく生きていくための仕組み創りを通して、福祉の空気を変えることをミッションとしてきた。

NPOと社会福祉法人を比べた場合、NPOでは、運動論の展開ができること、機動性があること、自由度があることがメリットである。新しい試みにチャレンジできるだけでなく、その効果を評価して、見直すことも容易である。たとえば、二〇〇〇年に、いつでもだれでも利用できるように、「二十四時間コンビニデイサービス」を開設したが、介護保険対象外の事業であったために、実際には利用のニーズがなく、翌年には撤退した。

社会福祉法人では、在宅介護支援センター等の委託業務を行い、事業運営

はとりあえず安定するが、一方でさまざまな規制があり、定款を一行かえるのに九カ月も要するなど、新たなことにチャレンジしにくい面がある。

社会福祉法人設立は、財政的課題への対応という面があったが、現在は、NPO法人との連携によって、それぞれの良さを活かしながら活動している。

働く人自らが組織文化をつくる

やわらぎの職員は、明るく、気配りが広く行き届き、ユーモアがあると評判であるという。職員自身が仕事を楽しみ、問題点があれば即座に職員同士で意見を出しあう姿勢や、積極的にコミュニケーションをとるチームワークのよさがある。

「組織に使われるような働き方ほどつまらないことはありません。働く人が組織を利用すべきなのです。使い勝手をよくするには、自らが組織にコミットしてシステムを考えていかなければなりません。その点、私はよい職員に恵まれています」

ISO取得に向けてのシステムのドキュメント化作業や取得後に設けた内部監査員制度などによって、職員が自信と誇りを持って働くという組織文化が生まれてきた。組織維持や組織利益よりも、各人がどれだけ輝いて仕事ができるかが重要であり、石川さんも「やわらぎ」を舞台に人が成長していく



萩原喜之さん

のが楽しみであるという。
NPOは、組織と個人のあり方、新しい働き方を模索する実験の場でもあるのだ。

【事例3】

NPO中部リサイクル運動市民の会

地域循環型市民社会づくり

中部リサイクル運動市民の会は、現代表理事の萩原喜之さんが、食える市民運動をめざして、一九八〇年に立ち上げ、リサイクル運動の啓蒙、資源リサイクルステーションの実施、有機野菜や紙の販売など、多岐にわたる事業を展開しながら、地域や社会の変革を実践してきた。

九九年に名古屋市が「ごみ非常事態宣言」を出し、わずか二年で二三%のごみ減量を達成したが、これには同会が九一年から始めた資源リサイクルの仕組みが活用されている。

環境問題をテーマに、「地球循環型市民社会」をめざして、社会的に責任ある活動を続けるため、二〇〇〇年にNPO法人格を取得した。

新しい社会システムづくりをめざす

中部リサイクル運動市民の会では、「生活提案」「システムと場づくり」「消費者から生活創造者へ」「食える市民運

動」「五位一体」の活動理念(表2)に基づいて、以下のような事業を展開している。

● 地域住民支援活動

へリサイクルステーション

名古屋のリサイクルシステムのひとつとして、スーパーなどの店頭で十品目の資源収集を実施。市内四十八カ所に回収拠点があり、一拠点で月二回の回収を行う。当日の運営は有償ボランティアである市民リサイクラーが行っている。企業や名古屋市からは、運営費や告知などの協力を得ている。

へリサイクル・リユース活動

不用品データバンク、不用品交換システムの運営やフリーマーケットや環境イベントの企画・運営。

へグリーンコンシューマー支援

名古屋の区ごとに、グリーンコンシューマーのために買い物ガイドの作成を支援している。市民が必要な情報を自分たちで調べ情報発信することで、地域活動力をつけていくことが目的である。

● 生活提案型環境商品開発活動

古紙を集めるだけでなく、再生紙として使用するために、製紙メーカーと共同で「エコペーパー100」(新聞古紙100%、白色度60%のコピー用紙)の開発・販売。

環境や健康に配慮した無蛍光・無漂白肌着を中心に、文具、生ごみ処理材や石けん、陶器など、日常生活で使う

エコ商品の普及のための通信販売。

生活者がエネルギー問題を意識し、

ライフスタイルを見つめ直すきっかけをつくるための、太陽光パネル一枚から始める小さな手づくり発電所「ペラシタ太陽光発電」の普及。

● 企業市民支援活動

企業の環境活動の支援のため、グリーン度診断、環境マネジメントシステム、廃棄物の減量化、社会貢献活動などのアドバイスやコーディネート。

● パートナーシップ創造活動

へごみ処理基本計画策定事業(愛知県日進市)

NPOとして初めて、愛知県日進市の「ごみ処理基本計画策定事業」(二〇〇二年度)を受託し、市民参加型の計画策定をコーディネート。

へ企業との協働

代表的なものに中部電力との協働事業がある。エネルギーと環境のワークショップの実施。「木を植える人を育てよう」をコンセプトに「記念日植樹券」事業の企画・運営をして、一万本の苗木植樹を実施。

● 環境教育

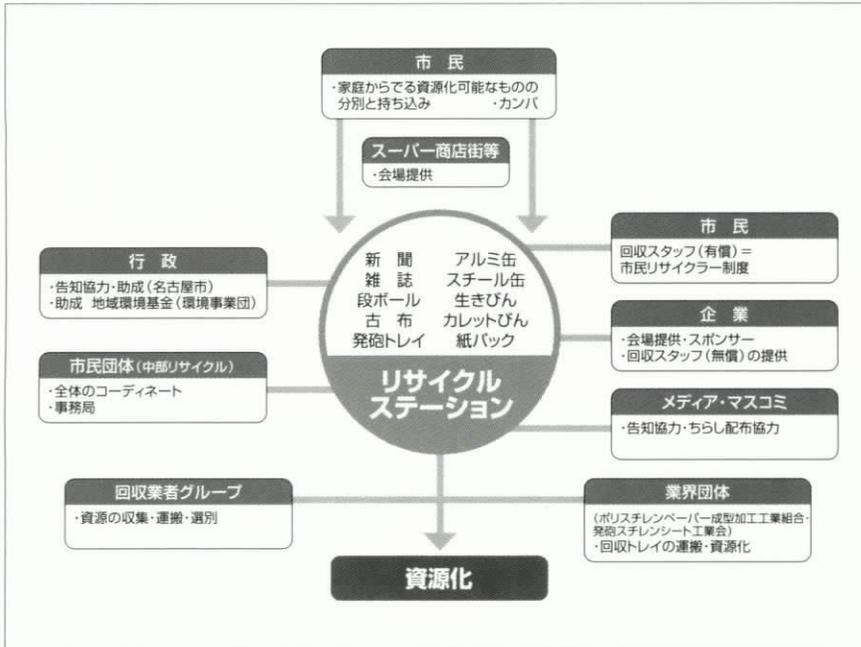
独自セミナーの開催。地域の生涯学習センターなどでの、環境問題に関する講座・ワークショップなどの開催。

都市の環境問題を中心に、行政や企業からの委託を受けて、小・中学生を対象にした環境学習プログラムを企画・運営。子どもたちが、環境問題の

表2 中部リサイクル運動市民の会—5つの活動理念

① 生活提案	ライフスタイルのあるべき姿を、生活のさまざまな入り口(廃棄物、衣、食、住など)から追求する。
② システムと場づくり	単に呼びかけや提案に終わるのではなく、運動の日常化に向けて、具体的に参加できる場とシステムづくりを基本とする。
③ 消費者から生活創造者へ	消費者(使い捨て社会)から生活者(ものを使いこなす社会)、さらには生活創造者となって自らが主体的に選択する社会をめざす。
④ 食べる市民運動	活動存続のため、また、行動や考え方が自由であるために、財政的に自立した市民運動体をめざす。
⑤ 五位一体	市民、行政、企業、マスコミ、市民団体のパートナーシップによる関係をつくる。

図2 「リサイクルステーション」システム



解決に向けて主体的に行動し、学びを得る場を提供。

● 情報発信・提案

環境総合雑誌「イーズ」の刊行(現在は休刊中)。

地球環境パートナーシッププラザ中部構想の検討。

いろいろな人と組んで社会を変える

広範な事業は、活動理念だけでなく、

二十数年間の社会状況の変化を踏まえた活動コンセプトによって具体化されてきた。

設立当初は、「宇宙船地球号を救おう」と、使い捨て社会や環境破壊への危機感から活動を始めた。フリーマーケット等の環境イベントが中心で、後に有機野菜や紙などの販売を手がけた。ないものは自分たちで作り、外部にたよらずに形にすることを模索し、反対運動ではない提案型、事業型で自ら問題解決に取り組んできた。

大きなシステムを動かす必要があり、それには自分たちだけが取り組むのではなく、さまざまな地域の構成員を巻き込んでいく必要があると思いつつたのである。それが、「五位一体」、つまり、市民・企業・行政・マスコミ・市民団体がそれぞれの役割を果たしながらパートナーシップを築くことだ。マスコミは、増幅装置でありリトマス試験紙である。どう取り上げられるかで、企画の良し悪しが変わるとい意味で第三者評価を受けていることになる。市民団体は、レーザー集光器で、ミッションを持って活動する。

次のコンセプトは「循環型社会をめざして」で、地球環境問題解決に向けてのライフサイクルと社会システムの変更をめざした。しかし、ほどこなく「地域循環型市民社会をめざして」という、「地域」と「市民社会」をキーワードにしたコンセプトに進化する。

時代の流れの中で、持続可能な社会と地域循環型市民社会を実現するためには、より大

これを具体化したものが、「リサイクルステーション」システムである(図2)。藤原干潟の保全のために、名古屋市がごみ埋め立て処分場の建設を断念した結果、ごみ減量という代替案を実現しなければならなくなったが、ごみ減量のノウハウやシステムをもっていなかった市との協働事業として、リサイクルステーションのシステムが行政の中に移植され、より大きなシステムとなり劇的なごみ減量を実現し、名古屋市は環境先進都市になった。みんなが当事者意識をもって取り組める仕組みを創ることができれば、人口二百万という大都市であっても変えられるということを証明したのである。

「大事なことは、ゴミを減らす仕組みではなく、ゴミを減らす『人』をつくる仕組みをつくることです」



飯島博さん

これがジグソーパズルのひとつ（モデル）となって、地球全体に広がって
いけば、地域循環型市民社会が実現化
すると萩原さんは考えている。

事業型からSDOINGタンクへ

二〇〇一年にNPO法人となり、それまでのスタッフ中心組織から、会員中心の運営をめざすようになった。収入源も、一〇〇%自主事業であったが、最近では自主事業比率は七〇%にまで減ってきている。

NPOには、多様な主体と組んで、公益性を持った社会サービスを提供できるというメリットがある。活動理念に掲げたシステムと場を提供するために、必要な相手をさがし、お互いの優れたものを出し合って事業を進めるというスタンスで、会費や寄付金、委託費を増やす戦略である。組織もスリム化し、コンサルタントや政策提言に力を入れている。

また、二十数年の歴史を持つ老舗として、組織連携の支援や、新しい組織を育てるインキュベーター機能を果たしていくべきだと考えている。

「組織に依存する人は必要ありません。みんなが経営者であるという感覚を求めています」

NPOの経営は会社経営と同じで、ニーズのない事業は成立しない。しかし、社会にニーズがあれば金を出す人

が必ず現れるはずで、お金が集まらないとすれば、それは計画の甘さを意味するということ。お金は後からついてくるというのが萩原さんの持論である。

現在は、契約スタッフ、ボランティアのブレンなどがプロジェクトベースで事業を行い、調査研究、コーディネート機能、サポート機能を強化して、DOINGタンクをめざしている。

【事例4】

NPOアサザ基金

「市民型公共事業」の コーディネート

日本で二番目に大きな湖である霞ヶ浦は、流域の市街化やコンクリート護岸整備や水門閉鎖等によって水質が悪化した。行政は個別施策や事業を実施してきたが抜本的な改善にはならなかった。これに対して、一九九五年、アサザなどの湖の在来水草を活かして湖を再生する取り組みが「アサザプロジェクト」として市民から提案され、行政とは全く異なる戦略によって、環境保全と地域振興が展開されている。このプロジェクトのコーディネーターを務めているのが「NPOアサザ基金」である。

自然と共生したいという思い

アサザ基金の代表理事である飯島博

さんは、小さい頃から自然が大好きで、いろんな生き物と一緒に暮らしていきたいと願っていた。中学時代に水俣病を知り、公害問題の悲惨さにショックを受け、「社会を変えたい」と強く思うようになる。当時考えぬいて出した答えは「力づくのものに力づくで対応するのではだめだ」「既存の枠組みからの発想ではなく、新しいものを生み出すことが必要だ」ということであった。

その後、筑波の研究機関で、牛久沼

や霞ヶ浦をフィールドに、地域の自然のなりたち（自然システム）と社会システムがどう重なるのかを、土地利用状況と野生生物の生態の調査によって明らかにし、自然と人間が共存するための科学的根拠を得る手法の開発に携わる。この調査は市民の参加を得て実施され、後のアサザプロジェクトの手法の基盤となっている。

当時、水質改善運動を目的とした「霞ヶ浦をよくする市民連絡会議」（八一年設立、後に「霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議」というネットワーク組織があり、漁協、生協、市民団体などが参加して、石鹸運動や霞ヶ浦の水質調査を行っていた。飯島さんも八四年から参加し、九三年に事務局長に就任する。このとき、「既存の制度や規制に反対するだけでは状況は変わらない、

図3 アサザプロジェクトによる循環型公共事業

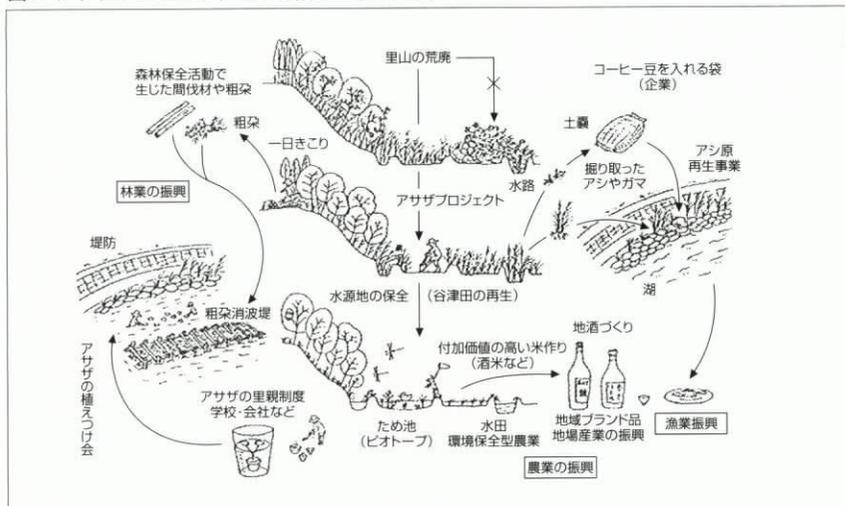
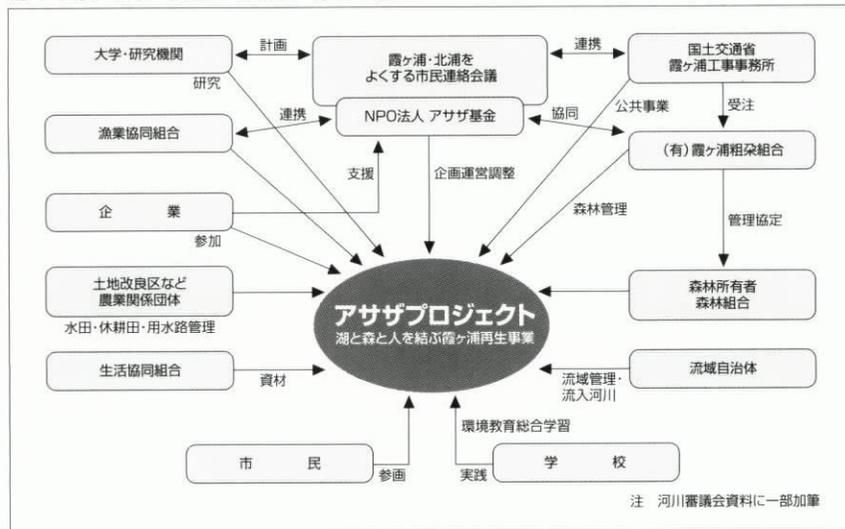


図4 市民・学校・事業者・研究者・行政の協働プロジェクト



湖に植えた水草を根付かせるために、NPOアサザ基金が、日本の伝統技術を基に、流域の木材を使った消波施設（粗朶消波堤）を提案し、国の公共事業として採用されて三十数億円の予算がついている。NPOが流域の林業関係者と

との調整役になるこ
とで、荒廃した森林の管理と湖の自然再生が同時に進む仕組みが作られ、水源林保全と林業活性化、新たな雇用の創出などの効果が生まれている。また、粗朶消波堤は魚礁となって水産資源の保護育成にも役立っている。
このほかに、農業用ため池の復元、農家との連携による休耕田を活用した水質浄化、地方自治体と連携した流入河川の環境改善などが行われている。
本来つながりのある湖、川、水田、森林等に対して行政がばらばらに行っていた公共事業をNPOが相互に連携させることで、事業の効率化と新たな事業展開を実現させた（図3）。
アサザプロジェクトには、中心となる組織は存在せず、中心にあるのは協働の場である（図4）。緩やかなネットワークを通じて、参加した主体がそれぞれの組織の目的を達成することが、同時に他主体にとってもプラスになり、環境の保全と地域振興の両立が持続的に可能となるような仕組みになっている。
既存のネットワークを活かす戦略
広域ネットワークの構築には、地域の自然環境と産業を単位としたネットワークや小学校区のように地域コミュニティを単位としたネットワークなど既存のシステムが活かされている。
自然再生事業に必要な在来水草の育

代替案を出し、また自ら事業をおこなう」と呼びかけ、調査を行った。
その成果を九五年に「市民による環境保全戦略―かすみがうら・ローカル・アジェンダ」として発表し、開発か保護かという選択肢ではない代替案を提起した。
「アサザプロジェクト」はその中のひとつのアジェンダであった。
代替案を出し、また自ら事業をおこなう」と呼びかけ、調査を行った。
その成果を九五年に「市民による環境保全戦略―かすみがうら・ローカル・アジェンダ」として発表し、開発か保護かという選択肢ではない代替案を提起した。
「アサザプロジェクト」はその中のひとつのアジェンダであった。

アサザプロジェクト
多様な主体が参加する協働の場
九五年から始まった「アサザプロジェクト」は「市民型公共事業」と呼ばれ、これまで延べ八万人をこえる市民、農林水産業、学校、企業、行政などの多様な主体が参加している。
まず、コンクリート護岸で破壊された湖岸植生帯の回復から始められた。アサザをはじめとした在来水草を小学生や市民が育てて植える事業で、コストをかけず、人の「手」で実施可能な公共事業であると同時に、人々が湖に直接触れられる環境学習の機会を提供した。
湖に植えた水草を根付かせるために、NPOアサザ基金が、日本の伝統技術を基に、流域の木材を使った消波施設（粗朶消波堤）を提案し、国の公共事業として採用されて三十数億円の予算がついている。NPOが流域の林業関係者と

との調整役になること
とで、荒廃した森林の管理と湖の自然再生が同時に進む仕組みが作られ、水源林保全と林業活性化、新たな雇用の創出などの効果が生まれている。また、粗朶消波堤は魚礁となって水産資源の保護育成にも役立っている。
このほかに、農業用ため池の復元、農家との連携による休耕田を活用した水質浄化、地方自治体と連携した流入河川の環境改善などが行われている。
本来つながりのある湖、川、水田、森林等に対して行政がばらばらに行っていた公共事業をNPOが相互に連携させることで、事業の効率化と新たな事業展開を実現させた（図3）。
アサザプロジェクトには、中心となる組織は存在せず、中心にあるのは協働の場である（図4）。緩やかなネットワークを通じて、参加した主体がそれぞれの組織の目的を達成することが、同時に他主体にとってもプラスになり、環境の保全と地域振興の両立が持続的に可能となるような仕組みになっている。
既存のネットワークを活かす戦略
広域ネットワークの構築には、地域の自然環境と産業を単位としたネットワークや小学校区のように地域コミュニティを単位としたネットワークなど既存のシステムが活かされている。
自然再生事業に必要な在来水草の育

成や植え付け作業、お年寄りと共に行う昔の環境調査（自然の復元目標の設定）、流域全域での生物モニタリング（インターネットで全小学校が連携・流域管理システム）等の活動には、流域の九割を越える百七十の小学校が参加し、総合学習の一環となっている。これらの事業は専門家の保全生態学の最先端の知見に支えられ、また研究のフィールドとしても活用されている。

地域に元来あった産業や教育といった広がりをもつ社会システムに環境保全機能を組み込むことで、水循環や生態系の物質循環を意識した人やモノやお金の動きを作り出し、湖と流域全体を対象とした事業が展開されており、従来の行政主導による事業の進め方とは全く異なっている。飯島さんが中学生の頃に思った「力づくではない」方法で「新しいシステムをつくる」ことが現実のものとなり、社会全体にゆるやかに浸透し、変革をもたらすことに成功している。

アサザプロジェクトは、湖と森と人をつなぐ百年の長期計画であり、十年ごとの達成目標として具体的な野生生物を設定している。十年後にオオヨシキリ、二十年后にオオハクチョウ、百年後はトキである。それぞれの目標生物は湖と流域に再生する環境要素であり、目標達成のために必要な施策を総合化するものとして示している。

二〇〇〇年からは、霞ヶ浦と並ぶ関

東地方の二大湿地「渡良瀬遊水地」を再生する「わたらせ未来プロジェクト」を始め、二つの湿地の連携によってコウノトリやトキの野生復帰を将来実現するための計画が進められている。アサザプロジェクトと同様に、下流の地場産業（ヨシズ業）と上流の公共事業（森林再生・治山）とを連携させ、流域の総合的な環境再生事業を行い、同時に地域の活性化に取り組んでいる。

NPOアサザ基金

アサザプロジェクトをコーディネートするアサザ基金は、九六年に市民連絡会議の中に設立された。事業が大きく展開することとなり、九九年に独立させてNPO法人格を取得した。

会員は四百名、常勤スタッフ六名、非常勤スタッフ六名で、予算規模は三千万円代で、収入源は委託事業、寄付金、会費、助成金である。

主な事業は、環境教育の出前講座、学校ビオトープづくり、市民型公共事業のコーディネート、政策立案である。

学校ビオトープは総合的な学習の場となり、飯島さんをはじめスタッフが出前授業を実施して、地域の学習、理科の学習をサポートしている。ビオトープづくりには、造成の段階から子どもたちが参加し、水辺再生の植物の保護育成をしている。ビオトープに集まる生物を調べ、学区の環境を評価し、

その情報をITを活用して学校間で連携させ、生物の生息や移動を確保するための環境モニタリングシステムを構築している。すでに企業との協働でシステム開発も始めている。このネットワークを全国、アジア、世界へとつなげ、学習によって、自然環境、持続的発展等を考えていけるシステムをめざしている。

「NPO法人になって、行政との大きなプロジェクトを進める上で、組織の透明性、情報公開、資金管理、法人としての責任を持てるようになりました。でも、組織維持が目的ではなく、思いを持って社会システムに切り込んでいくために、今はNPOという組織であることが適しているのだと思います」

啓蒙や調査だけでなく、ビジョンやストーリーを提示していくクリエイターとしての役割が重要であり、アサザプロジェクトが社会の中で共有され、社会システム化できれば解散してもよいと考えている。

今後は、これまで提案、実施してきた市民型公共事業の費用対効果について、従来型公共事業との比較で検討する研究プロジェクトを始める予定である。評価手法は、従来のものとは異なるはずだが、きちんとした評価ができることで、他地域での市民型公共事業が展開につながっていくと考えている。

「状況」を変えて新たな関係をつくる

アサザプロジェクトは流域の人びとや団体を多く巻き込むことに成功している。さまざまな利害を持つ主体がどうやって結び付いているのだろうか。

「結び付ける方法を考えるから、結び付かないのです。利害対立は状況によって生まれるものだから、状況を変えればよいのです」

部分をいじるのではなく、ゆるやかに全体をつつむシステムを考え、みんなが状況が変わるといふ認識をもてるようにすることが重要であり、アサザを育てることで公共事業がどう変わ、どんな利害関係が生まれるのか、新しい関係を創り上げる状況、ビジョンを提供したことで、つながらなかつたものをつなげるという創造的な役割をNPOが果たしたのである。

おわりに

お話をうかがったNPO代表の方々には、それぞれに強い思いをもち、先駆者、牽引者として構想力、発信力、創造性を備え、組織を「経営」する社会起業家であった。いずれも「めざすべき社会」像を描き、その実現に向けて新しい社会システムを構想し、公共的領域で「事業」を展開し、フロンティアとして注目されている事例である。



それぞれの成果は、まちづくり、福祉、環境という領域を越えて、今後の地域自治のあり方、公共事業やコミュニティ事業のあり方、人びとと組織・社会の関係のあり方を示唆するものとして興味深い。社会をデザインし、公共活動の新たな担い手として実践的に活動しながら、新しい社会の枠組みを創り上げていく、起業家精神にあふれたNPOの活躍に期待したい。

(ふじさわ しほ)

[参考文献]

- 多摩ニュータウン発市民ベンチャーNPO「ほんぼこ」、富永一夫、NHK出版、2000年
多摩ニュータウン発市民ベンチャーNPO「ほんぼこ」の挑戦！、住宅月間中央イベント・第15回まちなみシンポジウム事例報告資料、2003年
eコミュニティが変える日本の未来—地域活性化とNPO、Eジャパン協議会編、NTT出版、2003年
指定管理者制度—体験的な「適正」の判断基準、富永一夫、都政新報「論壇」、2003年11月4日
NPO実践講座—いかに組織を立ち上げるか、山岡義典編著、ぎょうせい、2000年
現場から見つめた市民社会の未来、市民セクター全国会議2002、日本NPOセンター、2003年
「環境総合誌 イーズ」5, 9, 11, 12, 16号、中部リサイクル運動市民の会、1999～2001年
市民型公共事業—霞ヶ浦アサザプロジェクト—、飯島博、淡海ネットワークセンターブックレット18、2003年
市民による環境保全戦略—かすみがうら・ローカル・アジェンダ、霞ヶ浦をよくする市民連絡会議、1995年
コミュニティビジネスと自治体活性化、高寄昇三、学陽書房、2002年
地域社会のリインベンション、服部他、東京財団ワーキングペーパー・シリーズ11、2002年

[参考ウェブサイト]

- NPOフュージョン長池 <http://www.pompoco.or.jp/shizenkan/index.htm>
ケア・センターやわらぎ <http://www.yawaragi.or.jp/>
中部リサイクル運動市民の会 <http://www.es-net.sf21npo.gr.jp/>
名古屋市「ごみのページ」 <http://www.city.nagoya.jp/06kankyozi/gomipanf/index.htm>
リサイクルステーション <http://www.city.nagoya.jp/06kankyozi/gomipanf/station.htm>
アサザプロジェクト <http://www.kasumigaura.net/asaza/>
社会起業家研究ネットワーク <http://www.cac-net.org/>

西部 邁

(評論家) 秀明大学教授

出席者

講師

イラク戦争の虚実とアメリカの本質

アメリカ・プロブレム

西部 九・一一のテロ以来のここ一年半ぐらい、アメリカ論、アメリカ絡みの戦略論、それに絡めた日本の防衛論が花盛りです。しかし論じられるべきことがしっかり論じられていないような気がしています。私はアメリカの戦略自体に関心があるわけでも、防衛論の専門家でもないのですが、日本のことに関心があり、日本に関して論じるときは「アメリカ・プロブレム」、「問題としてのアメリカ」ではないか。アメリカの問題点が如実に出てきたのが、イラク戦争にいたる一連のプロセスだと思っております。

さて、一番目に指摘したいのは、日本でこういう問題についてなにほどかリアルな議論をするのは、いわゆる保

守派と言われる人々が多いわけです。しかし私はアメリカ・プロブレムに絡んで、日本のいわゆる保守派は大矛盾に逢着していると思いつけてきました。

日本の保守派というのは、戦後日本のあり方、戦後民主主義、戦後平和主義などに対して相当クリティカルな態度を取る人が多いわけです。ところが不思議なのは、戦後の路線というのは基本的には「アメリカン」なんです。憲法は国家の根本規範ですが、アメリカが書きしたためたものですし、教育基本法も日本にアメリカの教育使節団がやってきて、その意向を受けてできたものです。

なぜ日本の「自称保守派」の人たちは、戦後思想を批判しながら親米の態度を取り得るのか。

日本の保守派というのは、東京裁判史観、すなわち、あの戦争は「悪い」

南部鶴彦

(学務院大学教授)

梶 秀樹

(慶應義塾大学教授)

金森久雄

(社)日本経済研究センター

川野 毅

(株)ニューオータニ
大阪総支配人

岸本周平

(財務省理財局国庫課長)

木村佑介

(前東京都医師会理事
木村病院院長)

古城 誠

(上智大学教授)

波頭 亮

(経済評論家)

永野芳宣

(財政策科学研究所
副理事長)

國信重幸

(財政策科学研究所所長)

戦争だったという史観、を批判している。極東軍事裁判で、犯罪者と言われていた者たちを裁くというアメリカのやり方は、結局日本の過去や歴史を投げ捨てるやり方だ、と言って批判しているわけです。ところが一方で、不思議なこと、GHQ戦後史観というべきものに対して日本の保守派は一言もない。東京裁判には怒りをあらわにするのに、GHQ方式には黙っている。

さらに言うと、戦後日本で保守派と言っているのは、中国やソ連といった社会主義的な流れに対してアンチを唱える人々という程度のことには過ぎず、保守としての主唱的立場、基盤は実に脆弱曖昧なものが多い、ということがアメリカ・プロブレムを巡って顕在化したのだと私は思っております。

いずれにしても、「九・一一」以降、アメリカ・プロブレムは露骨に顕在化



▲西部 邁氏

し、いわゆる「新軍事ドクトリン」を発表して、その中で「アメリカン・インターナショナルリズム」ということを言っている。自国の利益に反することがあれば、武力を発動することを優先する。国益優先で武力優先をかざすことは、インターナショナルリズムとは別次元にある話だと思えますが、「国際」と銘打てば、あたかもどんな戦略も許されているかのようなやり方です。これに対して、日本人の、特に保守派は一言もない。こういう傾向が顕在化しているのが一番目の問題です。

二番目は、イラク戦争を開始するにあたって挙げたアメリカの論点です。イラクがテロリストと関係があると言う。もちろん関係はあるでしょうが、イラクはバース党が支配しており、バース党は世俗の政党ですから、思想的に考えると、いわゆるイスラム原理主義とは次元を異にしている。実際問題として、アルカイダとサダム・フセインは必ずしも折り合いがよくないという情報は頻繁に入っている。

もちろんイラクは大量破壊兵器を持つていたでしょうが、九〇年代にいろいろな形で廃棄させられたり、廃棄したり、あるいはobsolete（摩滅）したりして、実質上、大量破壊兵器を持つていないと言えないということ、スコット・リッター（S. Ritter）という九〇年代の主任査察官が国連安保理で証言しています。

それどころか、CIAが軍事衛星を使って大量破壊兵器の証拠写真ではないかと知らせてきた現地へ行ってみると、湾岸戦争のときに砂漠の隅に掘った塹壕の掘り残しの跡だったとか、その程度のものばかりだったので、リッターはCIAを強く批判したのですが、結果的にはアメリカ政府に嫌われ、実質上バージされていく。

また、イラクが民主的でないというのなら、中国だって民主的ではない。中近東で民主的な国と言ったら、一番目はイランで、二番目はイラクです。曲がりなりにも投票で決めるというシステムは持っているわけです。他の国は王制等で、そもそも民主制からはほど遠い。非民主的だからやつつけるというのだったら、中近東全部を攻撃しなければいけないことになる。

私にとつて疑問だったのは、アメリカの攻撃自体ということより、そのあとを唯々諾々として歩く日本のインテリたちはいったい何を考えているのかということでした。

三番目は「査察」についてで、小泉首相は大量破壊兵器が出てこないではないかと批判されると、「大量破壊兵器を持つていないことの証明責任はサダム・フセインにあったのに、それを証明しきれなかったから」と言う。少しでも認識論を知っていれば、持っていることの証明は、ほとんど不可能ということを知っていなければならな

い。

四番目は道義の問題です。よく保守派の論客たちが「政治と道義は別だ」というようなことを言いますが、戦争に際しては理由付けとして必ず言葉をとまなうものですよ、その言葉の選び方は価値観、道義を必然的に伴うわけで、その意味で、「ならず者国家」も「悪の枢軸」も、アメリカが創り出した道義です。

日本のいわゆる保守派たちが、こういった道義の問題を一切論じず、「アメリカにつくのが日本の利益だ」ということに必死にしがみついてアメリカ側に雪崩れ込んでいったのは、政治家や外交官ならいざ知らず、知識人としてはかなりの恥さらしではないか。

のみならず、今回最も奇妙だったことは、「日本には北朝鮮という脅威がある。この脅威を排除するにはアメリカの助けが必要だ。だからイラク問題ではアメリカに協力をする」という言い方です。ご都合主義を国是として掲げ、しかもそのことをインテリたちが応援するというのはとんでもない。イラクは、バンカーバスターまで導入して滅ぼすが、北朝鮮に対してはさしあたり外交折衝で、と言う。誰がどう考えても一貫性のない、こういった外交戦略を公に振りかざしていくアメリカのあとにくっついていく日本はおかしいと思う。

アメリカのイラク攻撃の理由として、

テロ問題も、大量破壊兵器も違うとなれば、実は石油資源の問題ではないのかと言われています。しかし私は、オイルを手に入れるためにイラクへ行っただといういかにも旧帝国主義的な動機論も甚だ疑わしいと思っています。

それでは、いったい何のためにアメリカはイラクを攻撃したのか。それは非常に簡単で、九・一一テロが起こって、アメリカ国内が全般的な集団ヒステリー状態に陥ったからです。この集団ヒステリー状態の中で、誰かをやっつけなければいけない。そのときに、積年の、といってもただか十年前ですが、恨みのあるイラクをやっつけろ、と誰かが言う。その集団的な熱狂がまた集団的熱狂を呼ぶという形で戦争に突っ込んで行ったというのが実態で、この程度の話に「悪の枢軸」という言葉を使っているわけです。

パクス・アメリカーナという幻想

さて、日本でも「パクス・アメリカーナ」の時代がやってきた。あと百年ほどはアメリカの平和の時代が来る。このアメリカにつかずして、二十一世紀における国家運営は考えられないというようなことを言う人たちが、岡崎久彦さんなどをはじめとして、おります。もちろんそういう見方もあるうかと思いますが、話がいかにもずさん過ぎる。

「Pax」というのは、Peace（平和）という言葉の語源となったラテン語ですが、辞書を引くと、Pax Romanaの説明として「ローマによる平和」というのは、平定された側に敵意のわだかまる極めて不安定な状態」と書いてある。これがPax Romanaの一つのインプリケーションです。

これは当たり前のことで、強いものが弱いものを平定したときに、平定された側に怨みや敵意がわだかまらないうのは戦後日本ぐらいです。普通は勝った権力者にさまざまな反発、敵意を持つ。

ところが、日本の保守派は、パクス・アメリカーナという表現に、世界中がアメリカの絶大な権力で見事に安定的・調和的に平定された状態を考えて、それにしがみつかなければなるまい、という調子でしか二十一世紀をイメージできないのではないだろうか。

実は、ローマ人の場合、単に軍隊が強かっただけではなく、当時の地中海世界に冠たる建築学的な業績もありました。また、市民法と万民法を区別していました。市民法とはローマ市民のためのもので、万民法はローマ市民以外の者たちとどうやって折り合いをつけるかのためのものです。

すなわち、「パクス・ローマナ」にあつては、いまのアメリカが言っているようなグローバリズムではなかったということ。アメリカのグローバ

リズムは、アメリカ的な基準をグローバルに拡大することですが、パクス・ローマナにあつては、自分たちのローマ市民法をそのまま他へ押し付けようとは考えなかったわけです。ローマ人たちすら考えなかったことを、どうして数千年経ってアメリカがパクス・アメリカーナなどと言い始めるのか。また、それに追隨する日本人はいかがなものかということになってきます。

ネオ・リアリズムの戦略論

ここからは日本では全くと言っていいほど紹介されていない話ですが、私は少々勉強いたしました。

こうしたいわゆるパクス・アメリカーナという概念、あるいは戦略論、国際社会学論というものは、ネオ・コンサバティブ（ネオコン）一派が提示していると言われてます。その根っこにはネオ・リアリズム（neo-realism）の戦略論があつて、それをイデオロギー化したものが今のネオコンといつておよそ差し支えないものです。

ネオ・リアリズムの戦略論が頂点に達したのは一九八〇年、米ソの「冷たい戦争」が最後の段階に達し、お互いに核兵器を持ってどうするか、となった時である。ケネス・ウォルツ（K. Waltz）などがその典型です。

ネオ・リアリズムの議論にはツキデアイデアがよく援用されますが、そこま

で遡らなくても、思想的系譜からいくと、マキャベリないしホッブスの戦略論に連なるもので、簡単に言うとなら、力の政治、力を重視しようということである。

それに対するのはネオ・リベラリズム (neo-liberalism) で、特に経済のマーケット論を踏まえながら、自由交換によってお互いが better off (得をする) という形で社会の調和を目指して cooperation (協調) することを説きます。

ネオ・リアリストが置いている仮定は、「世界は anarchy (無政府状態) である」というものです。世界政府が存在しないのみならず、相当な無秩序状態が世界にあるというふうに想定し、そこに意思決定主体の actor (行為者) としての nation state を考える。その nation state は、unitary (統一的) にして rational (合理的) であると考ええる。

つまり、無政府の、無秩序に近い世界の情勢の中で、アメリカ国家という「統一的にして合理的な」主体が意思決定を下すわけです。世界の秩序状態、無秩序状態は、ある種、確率的な分布で示されています。自分の国家がこういう手を打てば、相手はこういう手で返してくる。この場合、自分が儲かる可能性がいくらで、損する可能性はいくらだというふうなゲーム論的状况が世界には展開されているのだという戦

略論であって、そこでゲーム論的な決断を下すわけです。

明文化されていないとしても、それなりの世界のルールや秩序が曲がりなりにもあって、それによって初めてアメリカ国家も存在し得てきたはずで、それなのに強引にホッブスの「自然状態」を考える。相手がどの手を打つかわからないという、きわめて冷戦構造的な恐怖の応酬思考を拡大解釈し、全世界に当てはめて、世界はホッブス的であると言っているに等しいわけである。

次に、actor unit は state だといって、実際には、アメリカという国は、イデオロギーも政策も利害もさまざまに異なる人々、グループが混濁しているわけです。しかしそんなことを言うとはゲーム論的展開ができないものから、アメリカという unitary and rational (統一的にして合理的) な actor unit があると強引に言う。

アメリカという強大な武器をため込んだ国が、不確実な状況の中で自分の利益を最大にするようにゲームをやるとしたら、相手をやつつけるのが一番簡単だということは誰だってわかります。

アメリカが怖ろしいのは、こういう理論を一部の学者が机上の空論として展開しているうちに人畜無害ですが、それがイデオロギー化され、政策化され、最後には行動まで行くということ

です。

ネオ・リアリズムの思想を代表するのが、現政権の中ではウォルフオヴィッツである。彼が九二年、湾岸戦争の後に、イラクその他はやつつけてしまえという報告書を書いた。さすがにクリントンも、ウォルフオヴィッツ一派をパージする。するとウォルフオヴィッツ一派は、民主党政権で自分たちのネオ・リアリスティックな戦略が受け入れられないというので、どういう経緯かは知りませんが、次第に、共和党になつていく。そして九・一一の後、ブッシュ政権に迎え入れられます。このように、学者連中の思想のサーカスを見ていくような具合で打ち出されたのがイラク作戦だ、ということはしっかりと押さえておくべきです。

左翼国家アメリカ

次は思想の話です。私は以前からアメリカという国は左翼だと思ってきました。そもそも left という言葉が出てきたのは、フランス革命のときで、当時はまだ社会主義は存在していません。アンシャン・レジームが、古いものはすべからず壊して、自分たちの自由をできるだけ早く、できるだけ大きく、実現しようとするラディカル・リベラリストが国民公会で左側に座ったので、ジャコバンをはじめとする急進的自由主義者のことを *les gauches* と呼んでいたわけ

す。

つまり、本来は急進的自由主義を現しようとしたのが「保守」なのですが、十九世紀に入ってマルクス派が出てきて、自由を実現するための障害となるものとして階級社会がある、この階級社会をつぶさなければ個人の自由もままならぬと言ったあたりから、社会主義左翼が入ってきた。ですから、左翼の原型は急進的自由主義者で、そのパリエーションとして社会主義者が出てきたと捉えなければいけないわけです。

結果からいえば、左翼には「個人主義派左翼」と「社会主義派左翼」という二つの系統が出てきたと考えなければならぬ。だとするならば、戦後を考えると、ソ連、アメリカ、どちらについても、要するに左翼についていることになる。この場合の左翼を自由主義といってしまうは、近代主義的な観念をできるだけ純粹に実現しようとするものが左翼であって、それを個人主義を根拠にして実現しようとしたのがアメリカニズムであり、集団主義を根拠にして実現しようとしたのがソビエトイズムなのだと考えられます。

つまり、自由、自由と唱道しているアメリカの「保守」というのは、ヨーロッパでいうと、リベタリアン、リベティニストに当たるわけです。ヨーロッパでは、自由、自由と言っていると歴史や伝統などの秩序を壊すことになるので、むしろそれは「反保守」であ

る。「保守」という言葉が大西洋を挟んで逆転することに驚いたと、フリードリヒ・フォン・ハイエクが「保守主義とは何か」という論文で書いています。

ハイエクはこの逆転構造に五〇年代に気がついたからいいですが、日本人はまだ気がついていない。アメリカの保守というのは、ヨーロッパでいうと過激な自由主義者のことで、かつてならば左翼と呼ばれた人びとであり、保守の敵がアメリカでコンサバティブと呼ばれているということは、そろそろ常識として然るべきですが、そのことに気づかないまま戦後の日本の知識人はやってきたわけです。

日本の自主防衛 ——「自主」ということの意味

私が言いたいのは、自主防衛のことです。「自主」というのは、英語で言うところのindependentです。これを言うところ、多くの保守派は、自主防衛イコール単独防衛だという。そして、日本ひとりで防衛できるはずはないだろう、だから日米安保は必要で、アメリカと組むんだ、という話になる。でも、この世界に、「自主的に生きる」ということを「単独で生きる」などというふう

に倒置する人間がいるでしょうか。そんなことは、個人生活を考えればすぐわかります。自主的に生きるという

ことではない。それなのに、日本人はアメリカから離れることに不安がありますから、自主的に防衛しようというのと、「日本単独でできるのか、できるはずがない」と反論してくるわけです。

私が言いたいのは、自主防衛というのは、日本の自主的判断で、対米関係をはじめとしてさまざまな集団的な防衛体制を布いていくということを指して、「自主」防衛と呼んでいるだけです。

それを踏まえて、あえて乱暴に言いますと、現下の北朝鮮問題絡みでいえば、「核」による戦争抑止力ということを、再評価せざるを得ないのではないかと。興味深いことに、この何カ月か、新聞、テレビを見ると、日本人の反応は、北朝鮮がNPTから脱退したり、核開発を進めているのはけしからんと言っている。逆に言うと、日本人は絶対にNPTから脱退することはありません、核武装することもありませんと言っているようなものですが、いったい、いつそんな議論が決まったのか。

不思議なことに、日本でこれだけ防衛論が花盛りでも、私の知る限りどのグループも、国家の危機、防衛、アメリカ、世界、大量破壊兵器などについて議論しながら、日本がどうするんだというところでは、ほとんど一言もない。私のところではミニメディアを発行していますが、とうの昔に核武



装論議を始めています。核兵器はつくらないほうがいい、持たないほうがいいなど、核武装に反対してもいいんです。結論はともかく、そういう論議をどこも始めようとしません。それ自体が核アレルギーではないかと思えます。

付け加えますと、日本は不自然な形で、とうに核武装をしていると私は思っています。いわゆる非核三原則で「持たず、つくらず、持ち込まず」と言っても、三番目については、アメリカが折りにふれ核を持ち込んできていることは周知の事実であるわけです。

核武装をアメリカに依存する、つまりアメリカに持ち込ませているということは、ドミノ理論風と言うと、防衛全体においてアメリカに依存することになり、防衛全体において依存すれば、政治も経済も結局はアメリカの言うがままに近いようなことになってくる。すべて一〇〇%つながっているわけではないが、アメリカに依存して実質上核武装をしているということならば、日本の核武装について、政治・経済問題も絡めながら、独立の見地から核の問題を論じるべきではないかと考えています。

結論を言いますと、イラク戦争ですが、よくもこんな近代戦争史上稀に見る「最も汚い戦争」(dirtiest war)に、日本が大した議論もなしに飛び込んでいったということ。日本国民も六、七割がやむを得ないと認めた

という意味では、小泉内閣だけが特別ではない。こういう「最も汚い戦争」に日本人が何の異論も感じないのは、インディペンデントなマインドもスピリットも失ったことの証のように思われます。

アメリカと中国の類似点

南部 ありがとうございます。イラク戦争というときに、野党がしっかりとしていれば、言うべきことを言っただろうと思うんです。日本の野党をどう評価されますか。

西部 そんなに評価はできませんが、「日本の野党」というよりも、こういう脈絡があります。ソーシャリズムやコミュニズムの源を辿ると、ヨーロッパの共同体(コミュニテイ)が次々と破壊・崩壊させられていくことに對する反発・嫌悪があった。コミュニズムという一般には共産主義という理解しかないわけですが、もともとはコミュニテイにこだわる思想と言える。そういう意味ではコミュニズムというより、コミュニテイイズムといった思想的系譜にあるわけです。

ソーシャリズムもそうです。つまりアングロサクソン世界がほとんど個人にまで分解されていくときに、社会的つながりが、つまりソサイエティのつながりが大事なのではないかという問題意識です。

そう考えてくると、野党というのは社会主義の余韻をいろいろな意味で残している。そのままでは受け入れる気は毛頭ありませんが、アメリカン・ライクに社会を個にまで分解して、競争原理を吹聴していくような社会観がどんどん膨らんでいくことに対して、とりあえずのアンチテーゼを言う。そういう空気は、いま日本でいえば、いわゆる左翼の中に、非常に歪められた形ではありますが、なんとか保存されていると言えます。まだしもそのほうが、アメリカの個人主義を吹聴しているグループより少しはましなのではないかというのが私の頭にはあるんです。

永野 日本が今後の国家のセキュリティを考える場合、アジアでこれから最大の国になる可能性が強い中国の存在がある。二〇二五年には一人当たりGNPでアメリカに追いつき、アメリカより総生産量は多くなると豪語している中国とアメリカとの狭間に日本は立つわけです。そうした状況を鑑みた場合の先生の考え方を聞かせていただければありがたいと思います。

西部 それを考える一歩として、北朝鮮問題があると思います。北朝鮮は人口にしても日本の六分の一、国力でいえば何十分の一か知りませんが、そんな国に、日本が脅かされるような状態になったのはどうしてかを考えてみる必要がある。本当にアメリカが頼りになるのか。原爆でいえば、アメリカ

は一万発持っていると言われている、北朝鮮は一発か二発です。とすれば、アメリカにくつついていけば安心立命の境地のはずなのに、そうっていない。

自主的に、自前で、北朝鮮という厄介な国に対して日本が構えるべきなのか、構えるためにはこれだけの戦力が必要だといった議論を一切しないで来たので、この期に及んで、北朝鮮の脅威に右往左往して、アメリカにすぎなければやっつけていけない。これが日本の地政学的 (geopolitics) 立場だと言えます。

中国についても同じことが言えます。中国はすいぶん前に核武装しましたが、それに関して日本人は、「中国は核武装した。日本人はそれに対してどうすべきか」という議論は一切してこなかった。アメリカにくつついていけばどうかなるだろうというマインドでしかなかった。

先ほど述べたように、ソ連とアメリカが「左翼」として近代主義を奉じ、一方は個人主義で一方は集団主義。そういう意味で、一卵性といわなくても、二卵性双生児ぐらいに似通っている国だと思っていました。いまやアメリカと中国も非常に類似したところがあり、経済問題でいえば、ステイト・キヤピタリズムである点です。つまり全体の枠組や長期的な方向はステイトが決める。ステイトが決めた土台、枠組、

方法の中で、個人が必死になって競争原理のもとで経済活動をする。それがアメリカの近年のやり方ですが、中国はもっとそれを露骨にやっている。このようにきわめて似た原理で動いているので、どこかで激突するかもしれないが、逆にどこかで手を結ぶかもしれない。だからこそ、私はアメリカを頼りにしてはいけないんだと思っていま

マテリアリスティックな国、日本

川野 アメリカの知識階層のロイヤルなどと話をすると感じるのですが、彼らはさまざまな文化・教養に通じ、あるいは物事をいろいろな角度から見るといふ力をつけています。そうであれば、ブッシュが二項対立的な議論を持ちかけていっても、そういう人たちの間から、ブッシュ的なやり方は賢くない、ソフィステイケートされていない、というような議論が起らないのかというところが不思議なんです。

西部 アメリカは多様性の国だと思いますが、同時にその根底に、ある種の一様性の指向を持っている。マッカーシー旋風がよい例で、時々ものすごく画一的な形で動くんです。いまのアメリカの状態はまさにそうです。日本にきているある有名なジャバノロジストと最近会ったとき、私は初対面だったんですが、「この一年半アメリカの

悪口ばかり言っていて口が苦くなりました」と言ったら、彼は「私だってそうです」と言う。しかし、いまアメリカの悪口を言うと、基本的にはパージされるから、怖ろしくて言えないということですよ。

南部 アメリカの左翼性というお話ですが、常々そう感じるのが独禁法の場合です。自分の力でだんだん大きくなって、シェアが五〇%を超えると、分割するぞと脅かす。それで憲法違反かどうかを争い、場合によっては憲法に触れない場合もある。つまり自分の力でどんな努力をして大きくなったとしても、それが社会的に弊害だと思おうと分割してしまう。これは共産主義そのものだと思うんです。いつもそういう感じがあって、今日アメリカはレフトイストだとうかがってなるほどそうだなと思いました。

ただ、ヨーロッパもそういうふうになりつつありますね。特にEUのエコノミストがアメリカナイズされているから、そういう強権的な態度を取ろうという傾向があるんですね。

金森 いまのアメリカは、九月一日以後の熱狂があるわけですが、それは長くは続かないんですか。

西部 私もそう思っているんです。そうなってくると、みっともないのは日本ということになる。長く続かないものに、国を挙げて、少なくともわ

トも、みんなしてくつついて歩いた。せめて今の段階で「こんなものは長く続かない。おれは反対する。理由はかくかくしかじかだ」という発言の証拠物件を残しておくべきです。

岸本 私も金森先生のおっしゃる通りだと思います。アメリカは、結構うまく両方向に振れる国なんです。大学でも、東部のアイヴィー・リーグの先生たちはほとんど民主党系ですから、彼らのインナーサークルでは現政権に批判的なわけです。そういう意味では、それなりのバランス感覚はきつとある。

波頭 一番みっともないのは日本だという見方もできますね。日本は、ソーシャル・オーダーかインディビデュアル・フリーダムかという基本的な価値観の外側で漂っている国だと思っています。湾岸のときは、金だけ出して表に出ないのが一番得だと思っ、そうした。今度は、表に出なかつたら損だと思っ手を挙げた。その都度その都度、非常にマテリアリスティックな意味で得することだけが日本の価値観のすべてで、その点のみ、非常に一貫した行動を取っているように思います。その場その場で一番お得なように生きる、ゴキブリのような国民のスタイルになっている。

「日本的なるもの安全」とは

西部 波頭さんのご発言に関して言う

と、つまり、すべて左翼的ということ
で理解できると思うんです。日本のい
わゆる左翼は長いあいだ「生命尊重」
を第一義的な価値としてきたわけです。
ところが、日本の「反左翼」と言われ
ている人々がいま「settle and survive
(安全と生存)」と言う。これは実は思
想的には同じことなんです。つまり左
翼は、個人でともかく生きることが大
事だ、いま言われたようにその都度そ
の都度生きながらえたいということだ
す。ところが、左翼を批判していたと
称する反左翼が、この期に及んで「安
全と生存」のためにアメリカにくつつ
きましよという図式になった。

しかし、本来ならそうではないんで
す。例えば、ツキデイデスの場合は、
「アテネの民主主義を守るためにはどう
すればいいか」という非常に冷静な
やり方ですし、マキャベリも、「フィ
レンツェの共和制を守るための戦略戦
術」を言っていた。ホップスだって、
「イギリスの国家を守るため」に論陣
を張っていたわけですから、
「反左翼」の言うのが「日本的なるもの
の安全」とか、「ジャバニーズネスの
生存」ということなら話はわかるんで
すが、そうはなってないですね。いつ
のまにか左翼と反左翼が思想的には同
じ穴の貉になっっている。

波頭 イラク報道に関しては、日本
でもどちらかというとアメリカのお
行儀の悪いことに批判的な論評が出

てくるが多かったと思います。し
かし、例えばEUにしても日本にして
も、アンチ・アメリカのポジションを
とった途端に、ポスト・ウォーやいろ
いろな関係においてマテリアリステイ
ックに失うものがすごく出る。痩せて
も枯れても、おれは理念・正義と共に、
貧乏に落ちるといふ腹を世界中が括れ
なくなっていると思うんです。豊かに
なって平和になり、世界中が失うこと
に対する怖さを持つ。そうなったとき
には、アメリカの力と物質に引きずら
れざるを得ないのではないかと思うん
です。

西部 フランスやドイツは、いろい
ろクレームをつけますから、ブッシュ
政権の間は、外交的に面倒くさいこと
がいろいろ起こります。でもそうかと
いって、フランス国民やドイツ国民が、
何か臍を噛むようなダメージをアメリ
カから受けるでしょうか。

波頭 本当に抑止しようと思ったら、
ドイツやフランスが、例えばアメリカ
と貿易をしないぐらいの腹を括らない
といけない。しかし、そこまでやっ
たら、フランス、ドイツの政権がまた
ないと思います。

西部 それでは、歴史上のイフはど
うですか。もしもイラク戦争に関して、
日本が「われわれは日米同盟もあるし、
太平洋をはさんで深い深い間柄で、ア
メリカも健全な国だと思っっているから、
是非協力したい。でも、これまで発表

されているテロ要因や、大量破壊兵器
の所在云々という程度のことでは、私
は日本の指導者として日本国民を説得
できない。お願いだから、もつとわが
国民を説得できるぐらいの証拠なり理
屈なりをお示しください。お願いしま
すよ」と言えば、どうだったでしょう
ね。

波頭 そういう意味では、日本人は
世界で一番理屈が要らない国だと思
います。「私の味方をやっついていないと、
こんなに損ですよ」とアメリカに言わ
れたら、「理屈なんか関係ないです。
損得でわれわれは動きますから」と言
う。

私は、核については西部さんと逆の
立場です。たしかに自主独立の防衛は
必要だとは思う。しかし、日本がアメ
リカや中国と武力で拮抗するのに有効
なほどの軍事力を持つには国力が足り
ない。ですから、逆説的にはあるけ
れども、完全な軍備廃止のほうがむし
ろブラクテイカルに有効ではないかと
思います。そして、例えば、アメリカ
や中国から年間百万人単位で留学生を
修学旅行のような形で小学校、中学校
に受け入れる。そうやって、人の情に
絡めての安全保障を成立させる方が得
策ではないでしょうか。

南部 でも波頭さん、目的がディフ
エンスだとすると、理念抜きで経済学
的に考えたときは、コストが一番安い
ものを選ぶのがいい。そうすると、核

武装は当然入ってくると思うんです。
ただ、従来はそれをもかく初めから
はじいていて、議論しなかったわけで
す。もちろん軍備廃止ももう一方の理
論としてありますが、そちらのほうが
コストがかかるのではないかという気
がします。

西部 私は、波頭さんの言っている
ような議論は成り立つと思うんです。
かのガンジーの非暴力抵抗主義、実は
あれが一番難しい。しかし、世界がこ
んなふうになった今、日本の少なくとも
も知識人の中から日本がガンジー主義
をとる必要についての議論が是非起こ
ってほしいということは私も書いてい
るので、おっしゃる気持ちはわかる。

つまり、核武装はしてもしなくても
いいんですが、どういう理由でしない
のか、するのかということ、やはり
議論すべきだということを言いたいん
です。

永野 すでに中西輝政教授が、八月
号の『正論』で、日本の核武装を言
出す時期が三つあると言っており、そ
のことが大いに議論になっていきます。

西部 NPT脱退、あるいは核武装
推進が、明らかに他国に対する侵略的
な意図と準備をもってなされている、
少なくともその容疑が濃厚である場合
には、それに反対しなければいけない
し、できれば国際社会を動かして、そ
れをつぶさなければならぬ。極端な
場合は、いわゆる予防的先制攻撃とし

てそれをやっつけてもいい。しかし肝心な点は、他国に対する侵略(aggression)の有無の問題です。

ところが、アメリカがイラクに対してとった行動は侵略としかいいようがなく、そういった侵略を何の議論もしないで支持した人間やグループが核武装の問題をきちんと論じることができないだろうと思います。

アメリカの覇権はいつまで続くか

西部 先ほど金森先生が、ブッシュ政権は永くもたないとおっしゃいましたが、もっと大きく見ると、アメリカという国も永いことはないのではい

ですか、波頭さん。
波頭 私はアメリカは永くもつと思うんです。もたなくなる理由が見当たらない。EUは非常に民主的で、大変健全な連邦制だと思っんですが、それが経済的あるいは軍事的にアメリカを凌駕するようになるとは思えない。

では、もう一方の軸である中国が、近々アメリカの覇権の基盤を崩すほどのことができるかという点、たぶんWTOなどを通じて元の切り上げを二、三回やるだけで、中国はガクッと崩れます。十年、二十年、あるいはもっと永いあいだ、アメリカのいまの「一対多」の構造は崩れないのではないかと思います。

西部 アメリカが得意としているも

のといっても、情報資本主義のサイバー・キャピタリズムの成り行きとして、アメリカが駆使している情報はバブル化したもので、大したものではないというところがある。たしかに、軍事力はたいへんなものですが、おそらくイラク戦争と同じようなことをあと一つ、二つアメリカがやれば、世界から背を向けられるだけではなくて、国内的にも「いったい俺たちは何をしているんだらう」ということでコントロール不能になると思います。

情報も武力も保たないとすると、どうなるか。金銭といっても、ほかの国が運んでいる金銭ですからね。

波頭 そういう意味であれば、今回のブッシュがやったような、これだけお行儀の悪いことを平気でゴリ押しするということスタイルが長持ちしないというのと同感です。

もう一つは、二十一世紀になってポリティックス・パワーのバランスが今度大きく崩れるとすれば、天然資源問題が要因になると思っっています。二十世紀は天然資源の価値が相対的に低下してきましたが、これからはエネルギーや食料、場合によってはもっと環境に密着した天然資源の力でバランスが大きく変わるのではないかと思います。

西部 たしかに天然資源の問題はありますね。

南部 一九八九年、「エコノミック

ス・トゥデー」という雑誌の何月号かに「黄金の九〇年代は来るか」という特集がありました。そのときの議論が、いま波頭さんの言った「日本にはまったく死角がない」というものだった。それがまったく当たらなかったわけですから、いまアメリカには死角がないといっても、十年先を見たらどうなのでしょう。

西部 そこは難しいところですが、経済でいえばもの作りをちゃんとやらない国、政治でいえば歴史的経験に学ばない国、価値観でいえば歴史的な習慣を大事としない国、社会でいえば、日本も無茶苦茶ですが、家族やコミュニティを大事にしない国は、結局のところだんだん衰弱していくと思うんです。

川野 どの政権であれ、パクス・アメリカナ的な発想は、際限なくテロを誘発し、増幅していくことにはかならない。結局アメリカ自身が疲弊していくはずで、そこに次のステージがあるのかなという気もしています。

憲法の相対性

梶 憲法改定の可能性について、先生はどういうふうにお考えでしょうか。

日本の退廃、閉塞感を打破するには、それが最も基本になるのではないかと思います。ここ五十年も変えられなかったということが、いまの価値全体

を損なっていると思うんです。

西部 とほけた返答になるんですが、思想的には保守思想の発生は実は社会契約論に対する反対運動として始まっているのです。フランス革命がアンシヤン・レジームをことごとく破壊して、ルソーにしたがって社会契約を唱えた。そうではなく、社会は歴史によって土台が与えられているというのがパークたちの保守思想であった。ところがいまアメリカは、実は社会契約論を振りかざし、全世界に対して、アメリカ的な基準でもう一度社会契約を結んで世界秩序をつくりましようと言っているわけです。保守を名乗りながら社会契約に賛成する日本の保守派は、根本的にものがわかっていない。

この論点と憲法のこと若干関係があつて、そもそも憲法は社会契約思想から出てきたとも言えるわけです。ですからイギリスには憲法は存在していません。いまも存在していない。いずれにしても、自分たちは健全な常識を持って生きているという自信があれば、いちいち規約を書く必要はないわけで、この規約通りに行きましようということは社会契約論の合理論に過ぎない。

それがわかっていたら、実は日本国憲法も、五十数年前にアメリカのソート・ソーシャリストが書いた文章ですから、「自分たちが必要だと思えば軍隊もつくるべきだし、もし文章として

書き直したければ、そのうち都合のいいときにちゃんと書き改めればいいんだよ」という程度に思えばいいものを、知識人までもが、憲法がこうだから何もできない、というふうな発想し始めたわけです。

南部 中学一年のときに、憲法第二十五条を社会科の先生から暗記しろと言われたんですが、全く理解できなかった。生存権について、自分が自分で生きる権利はあるけれども、憲法がそれを保障するなんて、どこから見ても理屈になっていない。こちらは十何歳で議論はできませんでしたが。

古城 憲法は何のためにどう変えるかという説得的な議論がなかったから残っているのであって、憲法が悪いというわけでもないでしょう。憲法を変えるときに、何のためにどう変えるかという素材がなくて、憲法改正がいけないというのでは、議論が盛り上がりがないのは当たり前だと思う。

南部 でも西部さんの意見で言えば、本来の保守派が議論すべきだったんだけれども、保守派がいなかったか、あるいは非常に弱すぎたから、そういうことになったということでしょう。

古城 自主憲法だって、自主の内容がない限り、それは誰も乗ってこないでしょう。具体的は何のためにどうして憲法が駄目なのかという議論をしない。

南部 それは波頭さんがおっしゃっ

たような意見のほうが強かった、つまり丸腰のほうが得だということですね。波頭 丸腰が得というか、乗っかっているほうが得だという判断ですね。

西部 その通りですが、実情は非常に奇妙なことになっていまして、例えば日本国憲法では、侵略という概念すらいまは不明確なんです。パリ不戦条約の段階では、先制武力攻撃が侵略ということにされていきました。憲法では、国際紛争を解決するための手段としての戦争というときには、国際的な口喧嘩を解決するために武力を出すのが侵略という定義だったわけですね。

今度のイラク戦争に一つだけ積極的な意味があるとしたら、予防的先制攻撃（preventive preemption）は自衛行動と認めるべきではないかということがはっきりと出てきたことで、私には賛成です。

そうすると、侵略の定義として、先制武力攻撃には二種類あり、一つはpreventive preemption（予防的先制攻撃）で、これは自衛。もう一つはhegemonic preemption（覇権的先制攻撃）で、これを侵略とする、というふうにしないといけない。ですから、憲法を改正するのだったら、法の中にはつきりと侵略禁止は書くべきだと思うんです。しかしそれは英語でいう、hegemonic preemptionは禁止すると書かないといけません。

ところが、こだわるようですが、今

回のイラク戦争に関して日本は、アメリカのhegemonic preemptionに賛成したことになるわけです。それで私は冷ややかに見ているんです。

木村 古い話ですが、第二次大戦のすぐあとに、原爆が落とされた焼け野原の広島の写真が、シカゴ・トリビューンの第一面中央に載ったそうです。それには「四十年後のシカゴ」と書かれていたそうです。あんなひどいことをして、四十年後にシカゴはこうなってしまうという危惧の見出しです。

そのぐらい強い世論のあるところで、世論が反対しないで今度のイラク戦争ができたということは、相当アメリカ国民の気持ちに傾いていたんだと思います。そして、今になって我にかえっているということなんです。

西部 でも、日本の知識人が「あなた方は非戦闘員を、広島・長崎をはじめとして、約九十万人殺したんですよ。三分の一の出来事であらうたえてヒステリーを起こしているような国が、世界の支配者顔をしてはいけません」というようなことを言ってもよかったですね。

南部 そろそろ時間がきました。筋道だったお話を聞いて、もう一回考える機会ができました。今日はありがとうございました。

（二〇〇三年七月七日）

都市再生はなぜ必要か

都市機能をいかす改革のあり方

八田 達夫

(東京大学空間情報科学センター教授)

講師

出席者

茅 陽一

(財政策科学研究所理事長)

大橋忠彦

(東京ガス株)

亀崎英敏

(三菱商事株)

加藤 進

(住友商事株)

小宮山宏

(東京大学副学長)

近藤駿介

(東京大学教授)

佐々木元

(日本電気代表取締役社長)

佐和隆光

(京都大学経済研究所長)

築館勝利

(東京電力(株)取締役副社長)

寺田達明

(中国電力(株)常務取締役)

山内拓男

(中部電力(株)取締役副社長)

横堀恵一

(産業界創造研究所理事)

和久本芳彦

(関東学院)

永野芳宣

(財政策科学研究所副理事長)

國信重幸

(財政策科学研究所長)

しています。

高度成長を実現させた 大胆な構造改革

八田 ここ数年「都市再生」が叫ばれていますが、構造改革の中で最も重要なトピックであると私は考えています。構造改革とは、労働や資本といった経済資源の本来の流れを阻害している要因(制度)を取り除き、期待される高い生産性を発揮させるための改革のことです。

一九六〇年代の初頭、わが国では石炭から石油への転換という構造改革に成功した経験があります。戦後、石炭産業を奨励し自給自足で石炭を賄えるところまでできていたのですが、中東から輸入する石油が安価になって、競争

にさらされることになりました。当初は、風呂屋にも石炭の使用を義務付けるなど、石炭産業保護政策がとられていましたが、政策転換をし、自由化を進めました。それに伴って、三井三池、夕張など炭鉱が閉山し、何十万もの失業者が出ました。痛みを伴う改革どころではなく、町がなくなってしまうという大胆な改革でした。

当時の政府がとった対策は、大阪や東京で炭鉱離職者を雇用した企業に補助金を出すことと、雇用促進事業団を設立して、都会で働くことになった彼らに最新式の公団型住宅を建てて供給したことです。つまり、金を産炭地ではなく、産炭地にいた労働者が元来向かうべき方向(都市)に落としたので



▲八田達夫氏

茅 今回は、東京大学空間情報科学研究センターの八田先生に、今後の都市問題について、経済学の立場から話をうかがいます。科学技術振興事業団(現科学技術振興機構)の戦略的基礎研究推進事業(CREST)で、学習院大学の岩田規久男先生とともに、「環境低負荷の社会システム―都市交通の環境低負荷制御システムの開発」プロジェクトをとりまとめておられます。

八田 空間情報科学研究センターは、地理学、都市工学、都市経済学、生産技術研究所の共同研究の場として平成十年度に設立しました。十名ほどの小さい組織ですが、地理情報システム(GIS)を作る立場と使う立場から若手の研究者が集まり、空間情報科学という学問領域の創成をめざして研究を

図2 大都市人口純流入と大都市・地方所得格差（三大都市圏）

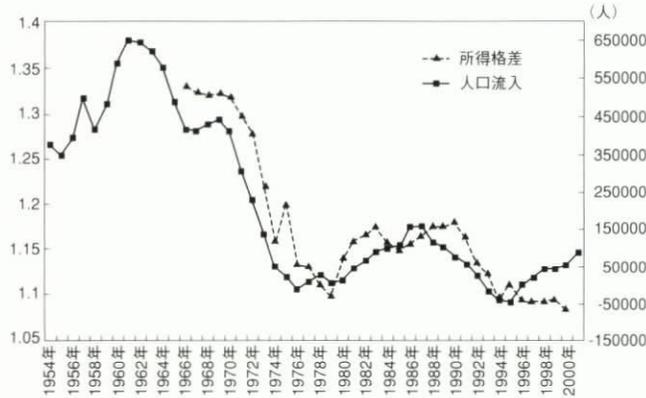
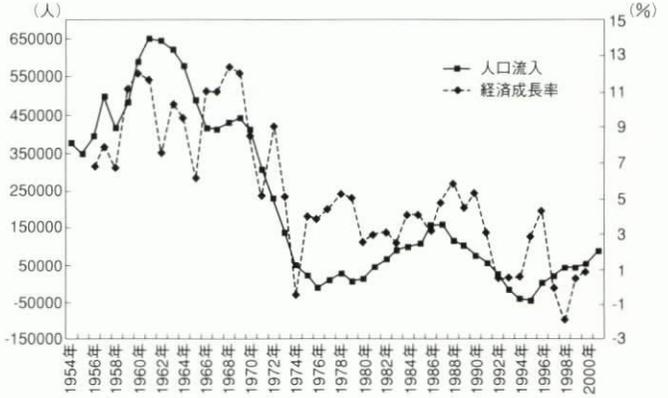


図1 経済成長率と大都市人口純流入（三大都市圏）



※ 三大都市圏の定義…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岐阜県、愛知県、三重県

【資料】

- 〈人口流入〉
 - ・総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』
- 〈経済成長率〉
 - ・内閣府ホームページ (http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/qe011-68/gdemenuj68.html) (旧68SNA・平成2年基準、実質年度、前年度比)
- 〈所得格差〉
 - ・内閣府経済社会総合研究所『県民経済計算年報』
 - ・総務省統計局『消費者物価指数年報』
- 〈行政投資格差〉
 - ・地域政策研究会『行政投資』
 - ・内閣府経済社会総合研究所『県民経済計算年報』

【変数の定義】

〈所得格差の定義〉
 $w_i^*(t)$ を消費者物価地域差指数で調整したt年における地域iの一人当たり県民所得、 $N_i(t)$ をt年における地域iの人口とする。t年における大都市・地方所得格差 $S(t)$ を以下のように定義した。

$$S(t) = \frac{\sum_{i \in \text{大都市}} w_i^*(t) \times N_i(t) / \sum_{i \in \text{大都市}} N_i(t)}{\sum_{i \in \text{地方}} w_i^*(t) \times N_i(t) / \sum_{i \in \text{地方}} N_i(t)}$$

ただし、大都市=埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岐阜県、愛知県、三重県、地方=その他の県

〈行政投資格差の定義〉

$h_i(t)$ をt年における地域iの一人当たり行政投資額、 $N_i(t)$ をt年における地域iの人口とする。t年における大都市・地方行政投資格差 $G(t)$ を以下のように定義した。

$$G(t) = \frac{\sum_{i \in \text{大都市}} h_i^*(t) \times N_i(t) / \sum_{i \in \text{大都市}} N_i(t)}{\sum_{i \in \text{地方}} h_i^*(t) \times N_i(t) / \sum_{i \in \text{地方}} N_i(t)}$$

ただし、大都市=埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岐阜県、愛知県、三重県、地方=その他の県

図3 大都市・地方の所得格差と行政投資格差（三大都市圏）



地方から大都市に大量の人口が流入し、田舎で働くよりも高い賃金を得て、生涯賃金の倍増、所得倍増が実現することとなりました。六〇年代の高度成長が、石炭から石油への転換だけでもたらされたわけではありませんが、当時の決断が、あれほどの成長の一翼を担ったと言えるでしょう。

石炭産業の転換はどの国にとっても難しい問題です。アメリカではアパラチアで炭鉱がつぶれて貧困問題が起き、深刻な経済問題になりました。サッチャーは、力を持っていた石炭産業の保護政策をやめた業績が評価されています。また、ポーランドでは、現在石炭産業をどうするかが最大の政治問題に

図3は地方と大都市の所得格差と行政投資格差を示していますが、七三年以降、地方の公共投資が増えるにしたがい所得格差が縮まっていくことが見て取れます。

七三年に強調され始めた、「国土の均衡ある発展」という標語のもとで、多額の資金が地方に投じられることになり、地方と都市との所得格差を縮め、都市への人口流入が止まった。この逆、構造改革が、第三次産業が中心となり都市が中心になっていくべき時代に三十年間続いたことで、日本の生産性は長期的に見て傾いていくことになりました。

「国土の均衡ある発展」という逆構造

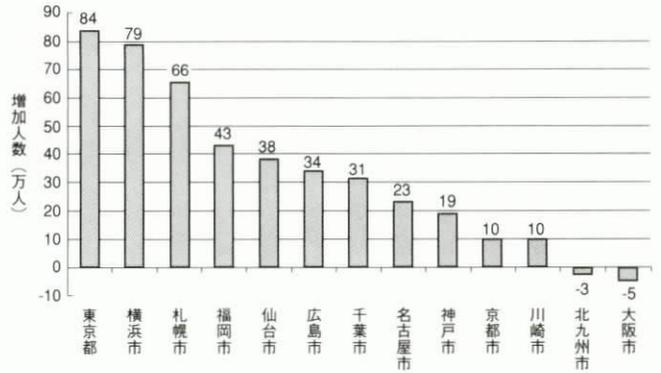
なっていると言います。日本は勇猛果敢に構造改革を進めて、高度成長を現実させました。

「逆」構造改革で止まった成長

図1は、経済成長率と三大都市圏への人口流入を示したものです。高度成長期に大量流入が起き、七三年以降止まっています。生産性の低いところから高いところへ資源が移るプロセスが終わると成長率も低くなりました。

図2は地方と大都市との所得格差を示したものです。六〇年代の格差が、七〇年代中盤から大幅に縮まっていますが、これが人口の都市流入を止める要因になっていることがわかります。

図4 昼間人口増加数（1965年—1990年）



改革のもとで、大都市の成長を抑制し、税金を地方に配分して工業化を進める政策がとられました。全国総合開発計画による道路建設、赤字路線を作った国鉄、米価の補填も背景は同じでした。列島改造論は七三年です。日本の経済成長の停滞は石油価格の高騰によるものとも言われますが、数年後には元の価格水準に戻っていますから、むしろ都市と地方の財政配分の変化の方が成長を止めた大きな要因であつたろうと思います。

加えて、都市の側にも逆構造改革がありました。都心分散策のための建物の容積率の規制です。

容積率の概念が法律上に使われたのは七〇年です。電が関ビル建設の際、コンピュータによる耐震構造設計が可能となり、高さ制限をはずして容積率制限を導入しました。当初の指定容積率は、高さ制限で実現したであろう容積を単純に換算したものでした。本来容積率を規制する根拠はインフラへの負荷への配慮であり、例えば都心の混雑、特にラッシュアワーの通勤混雑で輸送能力が超過することへの危惧などがあります。しかし当時はそのような目的があまり明確にされずに計算がなされ、結果的に諸外国よりもはるかに低い容積率が指定されました。大まかに見て、ニューヨークの最高指定容積率が二千から三千ですが、東京は丸の内、大手町で約千と、半分になってい

ます。

これら二つの逆構造改革が、大都市の不便な状況をつくり出すことになりました。すなわち、床面積が供給されず賃料が高額化し、公共投資が不十分でインフラ未整備により道路などの混雑が緩和されません。これらの問題を解決するために都市再生が必要なので

東京はなぜ成長したのか

図4は、高度成長期のピークである六五年からバブル経済のピークである九〇年までの二十五年間で、政令指定都市の昼間人口がどれだけ増加したかを示したものです。このグラフを見る限り、東京一極集中ではなく、札幌、福岡、神戸や京都も伸びていますから多極集中です。第三次産業化によって大都市の役割が大きくなり、全国の五十万以上の都市が大きくなっていったわけです。

減少したのは、八幡製鉄を中心とした鉄鋼の町であった北九州市と大阪です。大阪が衰退したのはなぜでしょうか。近畿圏衰退と言われますが、実際には神戸も京都も伸びていて大阪だけが減っています。かつて九州や四国から東京に行くには電車で片道二十時間かかり、交通時間・交通費の制約から東京だけが単一の経済中心地になることが

できず、西日本経済圏と東日本経済圏に分かれていました。つまり西の中心が大阪であったわけです。しかし、飛行機の発達によって日本全体が一つの経済圏になり、大阪の本社機能がどんどん東京に移った結果、大阪の沈滞を招くこととなりました。都市間交通費の低下が、大阪の人口の減少の重要な原因だと思っています。

東京一極集中と言うと、日本全体が沈んで東京だけが伸びたという印象を持たれると思いますが、東京が成長した理由は、第一に都市多極集中の一翼を担ったこと、第二に大阪の機能を奪ったこと、そして第三に集積が集積を呼んだことだと考えられます。

集積のメリットを享受する都市

都市には集積している方が便利な側面が多々あります。

打合せや交渉には、eメール、電話、ファックスも使いますが、本当に話を詰めたいと思う場合は、やはり実際に会って話をするのが最も確実です。相手が本当にわかっているのか、納得したのかがわかり、すぐに対応できるからです。多くの場合、フェース・ツー・フェースの方が、通信機器を使うよりも安価で質のよい情報が得られます。

東京に本社を置く企業へのアンケート調査で、「東京に本社を置く理由」をたずねてみると、自分の業界や他の業



界からの情報を得られるからという答
えが圧倒的に多くみられます。

私が聞いてなるほどと思ったのは、
ソロモン・ブラザーズのケースです。
最初に溜池アークヒルズにオフィスを
構えたけれど、その年のうちに大手町
に引っ越しすると決めたそうです。溜
池は非常にファッショナブルな場所
でしたが、当時は地下鉄の工事中で、最
寄り駅に行くのに十五分もかかり、結
局タクシーに乗ることになる。しかし、
周辺の道はいつも渋滞していて、どこ
に行くのにも時間がかかってしまう。
大手町には、多くのクライアントや同
業者が近くのビルにいるし、地下鉄が
五路線もあってとても便利で、一日に
会える顧客の数が全然違う。高給で雇
った人材が混雑した道のタクシーの中
で時間を費やすのは実に無駄なこと
であり、多少オフィス賃料が高くなっ
ても便利になったことで、かえって人
費の節約が可能になったのだそうです。
もちろん、すべての企業が大手町に
集まればよいというわけではありません。
特に金融業の場合はフェース・ツ
ィ・フェース・コンタクトで何億とい
う商談をまとめるので、集積によるメ
リットが大きい業界だと言えます。全
体的に見て、集積が増えれば、すべて
の会社が、情報を得るといふ点で得を
する側面があると思います。
オフィス機能サポート業の充実も集
積によってもたらされます。例えば国

際税務に関する専門家は、大阪にも名
古屋にもいますが、ある会社が工場を
ジョージアに作るべきか、ケンタッキ
ーに作るべきかを検討するとき、各州
の税法の違いや誘致策を調べるのはな
かなか難しい。でも東京であればアメ
リカの会計事務所がたくさんあるので、
そこを通じて現地の情報を得ることが
できる。集積があるからこそ、そうい
うサービス業が成り立ちます。
交通の集中も重要な要因で、集積が
集積を呼び、東京は大きくなっていっ
たわけです。

集積による弊害

— 地価高騰と混雑

しかし、集積はいいことばかりを生
むわけではなく、弊害もあります。
顕著な例は、地価の高騰と交通等の
混雑が起こることです。

基本的には地価が上がるのは放って
おけばよく、混雑発生に対しては対策
を講じるべきだと、私は考えています。
混雑とは、需要量が供給量を超えてい
るときに、そのギャップを調整する価
格機構が働いていない状態です。需給
調整が価格以外の手段で行われている
状態が混雑で、調整する必要があります。
す。

例えば、日比谷公園を東京都が民間
に開放して、「明日から誰でも自由に
使ってください」と言ったとします。
便利などころですから、いろんな人が

やってきて限られた土地の利用をめぐ
って争いが起きるでしょう。それが混
雑状態です。利害調整が難しく、土地
は効率的には使われない場合が多い。
しかし、都が入札で一番高く値を付け
た不動産業者に落札したとすると、買
った企業は、そこを最も有効に使うテ
ナントを懸命に探し、効率的な土地利
用がなされます。勝手に開放したとき
の混雑状態との違いは、入札によって
価格が需給を調節している点です。
つまり、価格機能が欠けているとき
に混雑が発生するので、なんらかのか
たちで価格機構を導入する工夫をすれ
ば混雑は緩和されることになります。

日比谷公園の事例で最も得をしたの
は、土地を持っていた東京都です。現
在は、集積がある希少な土地を持つて
いるオーナーが得をする仕組みになっ
ているわけです。

気をつけなければいけない点は、地
主が儲けるのはけしからんと地価を抑
制してしまうことです。そんなことを
したら元も子もなくなり、非効率な土
地利用となり、集積のメリットがいか
されなくなってしまう。国がすべ
きことは、地価の抑制ではなく、利益
を得た地主から、どう税を回収するか
を検討することです。

通勤混雑の緩和策

都市が大きくなったときに一番問題

となるのは通勤混雑でしょう。

解消対策のファースト・ベストは、ピークロード・プライシングだと思われます。混雑時間帯はせいぜい三十分から一時間ですから、その時間帯には高い料金を徴収し、オフピークには安くするというものです。すでにワシントンDCの地下鉄ではプリペイドカードを使って、ピーク時間に自動的に高い料金を取る方式を採用しています。フランクフルトやロンドンでも、方法は違いますが導入されています。

最も理想的なのは、一分あるいは五分ごとに細かく価格設定をすることです。ピークの二時間を高く設定した場合、結局一番の混雑時に利用する人には混雑時を避けるインセンティブはそれほどありません。一時間以上早起したり、一時間も遅刻することが現実には難しいからです。しかし、五分あるいは十分早起したら節約できるということであれば、少しずつピークを避けるようになるでしょう。会社からプリペイドカードを支給されたとしても、ちよつと早く着けばその分節約できて、一カ月たれば結構な額になります。余裕を持って通勤した分、オフィス周辺で朝ご飯を食べたり、スポーツクラブに行ったり、本屋をのぞいたりということも可能になりますし、そういう需要に応じて施設が発達していくことにもなります。

しかし、電車の運賃は電力料金等と

同様に総括原価主義をとっているのです。ピーク時だけ高い領域設定をすることに報酬を支払うようには今のところできません。もし認めたとすると、電車だけでなく、バス料金などにも関係してきて、公共交通の規制の体系が崩れることになるので、役所は難色を示しています。

セカンド・ベストは、従業員数によって税金を取る特別事業所税の創設です。従業員をたくさん雇っている会社は都心から周辺地域に移転し、従業員を多く雇わないようなサーバーばかり置いてある会社は非常に安く都心に立地できることになります。この場合は、通勤時間帯をずらすというインセンティブは一切働かせませんので、混雑緩和にはあまり効果的ではありません。また、このような税を取ることは政治的にもかなり難しい面があります。

サード・ベストとして、床面積の規制、つまり容積率の規制があります。この場合、通勤時間帯を動かすことはできませんしサーバーばかりあるような会社にも高いオフィス賃料がかかるので、非常に非効率な通勤抑制策となります。

先ほど大都市における容積率規制の話をしました。この規制の最大の欠点は、オフィスビルと同じ規制を、居住用のマンションに適用していることです。通勤混雑を防ぐためにオフィス

味があるのですが、マンションへの規制は逆作用です。都心にたくさん人が住めば、その分通勤が減るのでから、マンションの場合は割り増し容積率を与えたり、あるいは青天井にして、むしろ建設を奨励すべきだったと思います。

都市機能をいかす 規制緩和を

今後、大都市、特に東京は、どのようになつていくのでしょうか？

現状では、オフィスも住居も床面積当たりの賃料が諸外国と比べて非常に高いし、環状道路もなく、道路整備もあまりうまくいっていません。かなりの外資系の会社が東京のオフィスを閉めて、ほかのアジアの諸都市に移っています。根本的な理由はオフィス賃料が高いこと、従業員を住ませようとすると家賃が高いこと。つまり床面積の供給が足りない—それに尽きると思っています。

ピークロード・プライシングができないのであれば、まず、住宅の容積率を優先的に緩和して、都心居住を促進する必要があります。国土交通省でもこのような考え方が徐々に浸透してきており、住宅局ではかなり積極的に容積率緩和の方向に動いています。

現在、住宅建設の場合、敷地面積、空調設備などいろいろと条件はありますが、最大限事務系の容積率の一・五

倍まで認められることになつていきます。しかし、それだけで問題は解決しません。仮に丸の内での条件になつて一・五倍の容積率のマンションができた場合、現状ではその分オフィスが減つてしまいます。それでは、意味がありません。住宅系の容積率を使ってマンションを建てても、事務系の容積率が減らない仕組みを考える必要があります。一〇〇〇の事務系容積率のある場所に、一五〇〇の住宅を建てた場合、使わなかった事務系容積率を地区内のほかの敷地に売買する制度ができれば、例えば大手町の中で許容されているオフィスの床面積は一定のまま、住宅を増やしていくことが可能になります。

この方法の利点は、オフィスを作ろうとする業者がマンション業者から容積率を買うことになり、ある種の補助金が得られるのと同じ状況になって、マンション建設が促進されることです。国の金を使わずに規制緩和によって民間投資が促進できる方法だと思えます。

このような話をすると、鉄道の通勤混雑は減るかもしれないが、現実には自動車の混雑もあるし、さまざまインフラへの負荷の問題もあるので、個別具体的に検討してから対策を考えるべきではないかという指摘を受けます。しかし、都市計画道路は戦後まもなく計画されたにもかかわらず、未だに二十三区で七百ヘクタール分未完成です。それができるまで待つていたら、

地方における 効果的投資とは

いつになるかわからない。都心の道路は夜中はガラガラなので、荷物の積み下ろしをする時間帯を夜中に誘導できればよいし、地下鉄網が発達しているの、昼間に業務以外の自動車利用を抑えたい場合は、例えば駐車場の課税などで調整すればよいと思います。混雑緩和策は、何もハードインフラ整備だけに視点を置く必要はなく、工夫の余地はいろいろあります。担当部局も、道路整備等のハード面での政策ツールだけでなく、価格ツールも加えて対策を検討するべきだと思います。

また、都心の高層マンション建設の際には、環境や景観への配慮が必要であると、周辺住民の意見を聞くことはよくなされます。しかし、マンションが供給されれば、都心居住が可能になる、長時間通勤をしている人たちの意見を聴取することはありません。結局、住宅系容積率の規制緩和はあまり積極的に進められないのが現状です。

道路建設も収用法がうまく機能していない面があります。また、仮に収用できても、道路建設は地元負担分があり、財源が確保できないという問題もあります。地方では無駄な公共投資が問題とされ、代わりに公共投資対象を探している状況にある一方で、都心では明らかに必要で、建設すれば固定資産税も上がることがわかっているのに、財政難で作ることができないという、本末転倒な状況があるのです。

今後は都市での規制緩和やインフラへの投資が必要ですが、では地方はどうなるのでしょうか？

かつて、第一次産業から第二次産業への転換では、猛烈な勢いで地方から大都市への人口移動が起こりました。集団就職の列車が次々に中卒者や高卒者を乗せて東京に到着し、工業地帯に人々が移っていったのです。

第二次産業から第三次産業への転換でも、やはり人々は都市に移ってこざるを得ないでしょう。何しろ交通時間が短くなり、交通費が安くなりました。今後は五十万人以下の都市は減り、百万人以上の都市が大きくなっていくと予想されます。

郷里の小倉で配電の仕事をしている友人がいます。小規模事業者でしたが、今では鹿児島にある団地の配電工事を全部請け負うこともあるそうです。小倉の作業員を鹿児島に送るなんていうことは、昔は考えられなかったわけですが、今では交通時間の短縮、交通費や通信費が安くなったために可能になったのだと思います。支社を福岡に置き、相手先のゼネコンも福岡に支社を持つ。経済圏が、北九州市一円から九州一円に拡大して、その中心が福岡という一都市だけだすむようになったのです。

極端な話ですが、ニューヨークまで東京から一時間で、行けるようになったら、東京は要らなくなるかもしれません。現状では、時差の関係からニューヨーク、ロンドンが中心都市で、もう一つアジアの中心が必要ですが、それは二つも三つも要らないのだと思います。そうすると、東京か、上海かという選択になる。大都市がその性能で非常に厳しい競争をする時代になっていくのです。

このコンテキストで、地方をどうするか。五十万人以下の都市をどう考えるかが、これからは問われることになるでしょう。結局、日本はこの三十年間、生産性が低いところにお金をばらまいて、いるべきでないところに人を無理やりいさせたことで、無駄で過剰な投資がなされてきたと言わざるを得ない。もっと有効に地方にお金を入れる手だてはいろいろ考えられます。

例えば、電力の連係線やガスの基線パイプラインを敷く場合、その建設を促進する補助金は国が出し、その上で民間が競争していけばよいと思います。

また、「退耕環林」——これは中国で使われている言葉なのですが、本来森であったところに田や畑を作ってきたわけですが、今後中間山地などは、植林して森に戻してはどうかと思うのです。それも、針葉樹ではなく広葉樹林を植えるようにする。治山治水という意味からも役立つと思いますし、荒

廃した耕地や人工林への対策になるのではないのでしょうか。

もちろん食料自給という観点から農地を確保することは必要ですが、そこに株式会社を参加させたらどうかという議論もあります。農業特区としての試行もすでにあります。民間が入って生産性の向上、需要側のニーズの反映を進めることも大切ですね。

構造改革だからと、単に公共投資を減らしていくだけでは、ますます景気が悪くなるし、地方を切り捨てることはできません。過保護はいけません。有効なお金の使い方を考え、五十万人以下でもそれぞれ個性を持った、真に豊かな地方のあり方を模索していく必要があるでしょう。

人口移動から 何を読み取るか

佐和 戦前、東大工学長であった大河内一男氏の説では、都市圏の人口流入は景気変動と関連があり、景気がよければ都市に出て、景気が悪くなったら帰農するということでした。それに対して、農業総合研究所の並木正吉氏の説は、景気が悪くなっても統計的に農村の人口は増えず、都市の雑業層に吸収されるというものでした。

私は、九〇年代半ばから二〇〇〇年にかけて景気後退した結果、都市への流入人口は増えているのではないかと思っています。都市に行けばなんとか

飯が食える。フリーターも含めて、東京に行けばなんとかなる……。ですから、生産性の高いところに人や資源が流れ込むというお話でしたが、必ずしもそう単純ではないような気がします。

八田 厳密な分析ではありませんが、公共投資で地方に金を配分したことで、昔に比べると、都市と地方の所得格差が縮まりました。それが大都市に向かう人口流入が減った時期と重なっています。七〇年以降大都市への人口の純流入が減っているのは、移る人間が田舎にいらなくなってしまったのだと言うこともできるかもしれません。

さらに、人口移動を年齢別で調べてみると、若い人は都市にきているけれど、中年層が都市から田舎に戻っているという特色があります。

佐々木 NECでは七〇年代前半に生産拠点を地方に展開しました。かつては三田（現在の本社所在地）でものづくりをやっていたのですが、人を集めることが難しくなったこと、東京での住宅確保の困難さという問題から、現地で採用して現地で働いてもらった方がよいという考え方でした。それが、都市への人口流入を抑えたかもしれない。

佐和 逆構造改革とも言える「国土の均衡ある発展」という政策によって、国に誘導されて、製造業各社が地方に工場を分散させたのでしょうか。それとも、コスト面を考えて自主的に進ん

で移したのでしょうか。

八田 工場等規制法による影響も大きいと思います。工場だけでなく、大都会も都心には作れなくなり、ある種の規制がかかりました。

佐々木 人が集められるかという問題、輸送面で便利になり距離の問題が解決されるようになってきたということから、地方展開が進みました。ただし、地方工場は別会社にして地方の賃金水準を考慮に入れた体系が作れるようになっていました。東京の賃金体系とは異なっていたからです。しかし地場産業に比べると高かったため、都市と地方の所得格差を縮めることに貢献した面もあると思います。

東京はアジアのハブをめざすのか

小宮山 第二次産業から第三次産業への転換の際に都市の効率が問われ、金融ではニューヨークとロンドンに健在だろうが、もう一極のアジアのハブは、上海、シンガポール、北京、東京のいずれかが取ることになるだろうというお話ですが、では東京は今後どうなっていくべきなのでしょうか。

日本の人口はこれから減少していくのだから、都心の容積率を住居に対して緩和しても誰が住むのだろうかという思いもありましたが、一方で、効率を高めていかないとアジアのハブにならないわけですね。

八田 それに対して二つ答えがあります。一つは、意味のない規制をやめて自由な競争をさせるべきだということです。東京でマンションを建てるかオフィスを持つてくるかの選択は、民間のそれぞれの企業や建設会社が決めることだと思います。政府が規制をかけていることが今の問題だと思います。もう一つは、東京がどんな魅力を持った都市をめざすかという選択の問題です。

金融業は集中し集積のメリットをいかして情報を集中管理する業界です。日本は大手町、ニューヨークはウォール・ストリート、ロンドンはシティに集中しています。金を貸すだけでなく、個々の企業情報を持ちリスクを考えているわけで、やはり面と向かって会うことが必要だという側面があります。しかし、金融業がなければ、国がつぶれるかというところというわけではありません。ただ、経済の中心となる都市があるということは非常に魅力的なものではないかと思えます。

また、東京は公共交通機関が外国の都市と比べて非常に充実しており、大人口を支えるインフラを備えているという意味では非常に有利であるのに、容積率を抑えることで、そのメリットをいかしていない面があることが問題だと思えます。都心に暮らす人がもつと増えていくことで集中のメリットをいかすことができれば、新しい産業が

生まれる可能性もあるのではないのでしょうか。

大都市再生には集中化が必須

永野 これからの環境問題やエネルギーの効率利用を考えると、公益性に配慮した上で、さらに自由化の進展を図ることは好ましいでしょう。

しかし、エネルギー利用を考える場合、発電地域と供給地域が近い方がロスが少なく効率的なのは明らかですが、環境問題を考えると、逆に分散するという選択もあると思います。これからは「地方の時代」ですので、余計にそのことに配慮すべきではないでしょうか。

八田 人々が電車で一時間半かけて通勤するのを支えているのは電力です。もし都心に集中して住み、歩いてオフィスに通えることができれば、そのエネルギーは要らなくなる。

東京の電力需要を見ると、早朝は郊外でグンと伸びますが、八時過ぎると激減します。その代わり今度は都心部の使用がものすごい勢いで伸びていく。その変化に急峻性があるので、東京湾岸の発電所を次から次に立ち上げて対処していると聞いています。都心居住が可能になれば、朝から徐々に伸びていくことになり、郊外と都心の問題は解決すると思えます。

送電口は確かに問題ですが、例え

ば地域別料金制を導入して、都心の電力価格は高く、発電所の近くは相応に低くしてはどうでしょうか。電気や水道は料金を徴取できるので、地区や時間帯で料金設定を変えるなどの仕組みを作った上で、使う側が自由に選択していく方が、政府がすべてを決めるよりもよいと考えます。

茅 都市の職住接近の考え方は、東京には非常によく当てはまりそうな議論ですが、一方で首都機能移転論もありますね。アンケート調査などでは、首都は、緑に囲まれ、分散型の広々としたところに家が展開しているような町という答えが圧倒的に多いと聞きます。一般の人が普通に持つ快適な都市イメージだと思いますが、それは今日の八田さんの議論はちょうど逆になっています。そのギャップをどういう考え方で埋めたら理解されるでしょうか。

八田 大都市の機能が十分に果たされるためには、やはり集中が不可欠だと私は思います。もちろん地方の生活には、さまざまな選択があり得るでしょう。好みの問題もあります。例えばワシントンが建物の高さをそろえている、ニューヨークは林立している、田舎に行けば全然違った環境がある。都市ごとに特色を持たせ、それぞれのタイプの好きな人が集まるとするのが理想的だと思います。

茅 今日のお話は、大都市の再生に

焦点が置かれていたように思います。では、一般の都市については、どう考えるべきでしょうか。

例えば、東京の再生の議論を千葉の人が聞くと、自分たちはどうなるのかと必ず質問すると思うのです。それは東京と違うかたちになるのですか。それとも同じなのでしょうか。

八田 都市環境にはいろいろな側面がありますが、例えば高さが制御されていた方が開放的でいいという気持ちもあるし、効率を犠牲にしても美観は大切にしようという考え方もある。

最初にワシントンに行ったときは陽がいつぱい差し込んで、実に明るい町だと思いました。

だから、どこでも完全に自由化すべきたと主張しているわけではありません。東京の場合、少なくとも都心のビジネスに関する機能については、現状では犠牲があまりに大きく、規制緩和による自由な競争と効果的なインフラ整備で再生を図っていく必要があると考えています。

世代の発想から 国を考える仕組み

亀崎 いま地方の時代、地方の活性化と言われています。例えば市町村合併、道州制導入、三位一体の税源委譲、あるいは経済特区などの、地方を活性化しようという動きと、八田先生がお

なのででしょうか。

八田 これまで大都市で取った金を条件を付けて地方に渡し、それが非効率に使われてきたことが問題です。もらう金額は多少減っても、地方に完全な自由を与えるべきで、その方が中央にも地方にも都合がよいはずですよ。

その議論と都市の規制緩和は両立します。結局、両方ともよい規制を取っ払えということですから。

大橋 地方への投資に偏りすぎて効率が低下しているという問題に対して、大都市、なかんずく東京で投資促進をすれば構造が変わってくるということですが、その費用使益分析の結果は公開されているのでしょうか。

八田 元来すべての公共投資に費用便益分析が義務付けられています。その数値があまり信用できないという問題があります。

事業官庁である国土交通省が調査機関に分析を発注していることが最大の理由です。事業官庁と費用便益分析の発注官庁は分離すべきですし、その分析結果は計算過程を含めてすべて公開されなければならぬと思います。

近藤 従来の利益分配メカニズムの中で、ある意味地方はいい思いをしてきた面がある。今度はさらに制約をはずして金だけを寄せせよということになると、最後は政治の問題になってきますね。

八田 難しい問題です。今の選挙制

度が「国土の均衡ある発展」という方向にいく特色を持っているところがネックなのではないかと思っています。

実現可能性は別にして、選挙区を地域ごとにするのはなく、例えば年齢ごとの選挙区にするという発想があってもいい。地域のことだけを優先するのではなく、自分の世代、自分の将来の世代、そして子供の世代のことを考えるようになって、あまり利己的にならずにすむのではないのでしょうか。現行の選挙制度では高齢層の投票率が高く、その考え方を過大に代弁しがちですけれども、これも是正されるでしょう。さらに、自分の年齢の代表が選ばれるとすると、結構若い人も投票に行くのではないかと思えます。ドイツでは、一部こういう選挙をやっているようです。

地方ごとの選挙区制度は、交通費、通信費がかかって、各地方が独立していた時代の遺物なのではないかと私は思っています。

茅 すぐに答えは出ませんが、今後の都市のあり方を考えていく上で、大変興味深い問題提起をしてくださりました。

(二〇〇三年七月四日)

IT革命の

エネルギー・環境問題へのインパクト

室田泰弘

（湘南エコノメトリックス代表取締役）

出席者

今井隆吉

（原動力委員会委員）

（参事）

（参事）

内山洋司

（筑波大学教授）

川又民夫

（日本COM株相談役）

北村行孝

（読売新聞社科学部長）

坂田東一

（文部科学省）

（研究開発局長）

（参事）

下山俊次

（日本原動力発電参事）

武部俊一

（科学ジャーナリスト）

十市 勉

（財団法人ナレッジ経済研究所）

藤目和哉

（財団法人ナレッジ経済研究所）

（参事）

（参事）

國信重幸

（財政策科学研究所所長）

今井 本日は、IT革命のエネルギー環境問題へのインパクトについてうかがいます。

室田 IT革命の推移、経済や社会に与えたインパクト、さらにIT革命前後の社会におけるエネルギー・環境問題についてお話しします。

IT革命の推移

IT革命にはいろいろな定義があり、今後その進行につれ変わるかもしれませんが、その芽生えは、一九五〇年代から六〇年代にありました。九〇年代半ばにパソコンとインターネットが融合して、デジタル財の大衆化が起きました。これがIT革命の第一段階です。第二段階はブロードバンド化で、これ

により工業化社会からIT社会へと社会構造の変化が起きようとしています。現在は第一段階と第二段階の端境期にあります。

デジタル財の大衆化

パソコンは七〇年代が創始期でした。七一年にインテル社がCPUを開発し、七七年にアップル社などからパソコンが出されました。

八〇年代には業界標準が確立します。具体的には、八一年のIBM社パソコンの登場に伴い、インテル社とマイクロソフト社によるいわゆるウインテル時代が幕を開けます。

さらに九〇年代になるとマイクロソフト社のWindows 95の発売が契機となつてパソコンとインターネットの融合

が進みました。

パソコン発展の背景には高性能化があります。インテル社の名誉会長であるゴードン・ムーア（Gordon Moore）氏による「ムーアの法則」として知られるように、パソコンに入っているCPUの性能は一年半ごとに倍増すると言われ、実際に七〇年代から現代まで急速な高性能化が進みました。今後十年から十五年はこのスピードが続くだろうと言われています。この結果、高性能なパソコンの大衆化が進みました。今のパソコンは十五年前のスーパーコンピュータに匹敵するかそれ以上のレベルに達していると思います。このようなレベルのパソコンが年間一億台も出荷されています。

一方、インターネットの発展と大衆



▲室田泰弘氏

化について見ると、六九年にはARPANETという実験ネットワークが完成し、七三年にはインターネットの父と呼ばれているヴァinton・サーフ (Vinton G. Cerf)氏によりTCP/IP というネットワークのシステム (要素技術) が開発されます。

八〇年代半ばから九〇年代前半は学術ネットワークとして発展し、八六年に全米科学財団のネットワークであるNSF (National Science Foundation) ネット、さらに八九年にはWWWが発明されました。

九〇年代後半に大衆化の時代が始まりますが、その背景技術にはモザイク (インターネット・エクスプローラなどのウェブブラウザの前身) の開発があり、ヤフーやグーグルといった検索エンジンが開発されて、現在世界に六億人程度のユーザがいると言われている。

パソコン普及の背景には「ムーアの法則」がありましたが、インターネットの発展には、イーサネットを發明したボブ・メトカーフ (Bob Metcalf) 氏の「ネットワークの価値は参加者の二乗に比例する」という「メトカーフの法則」によって、普及し始めると一挙に拡大するという現象を引き起こしました。

このようなIT革命の第一段階であるパソコンとインターネットの融合に

ついて連銀議長であるグリーンズパン (Alan Greenspan) 氏は九七年に「百年に一度か二度の大革新である」と公式に発言しています。

パソコンとインターネットは、すでに先進国では五割程度まで普及しています。普及率はスウェーデンが一位、アメリカ七位、韓国九位、日本は十三位という調査結果があります。初期の急増期は終わったと見ていいでしょう。

■光ファイバーの発展

IT革命の第二段階は、光ファイバーの発展とP2Pによるプロードバンド化です。

光ファイバーは、七〇年にコーニング社が実用化し、七七年にGTE、AT&Tといったアメリカの電話会社が電話回線に利用し始めました。当初はいろいろ問題があったようですが、MLレーザ、SMF、DSFなどが実用化され、八〇年代にかなり普及しました。九〇年代になって第一世代の光ネットワークが完成しました。アメリカではSONET、ヨーロッパや日本ではSDHと言われているものです。

次世代の光ネットワークでは、帯域幅を広げる手法がSDM (ファイバー増加、TDM (時分割多重化)、WDM (波長分割多重化) と三方式あります。SDMはコストがかかるので通常は使われません。

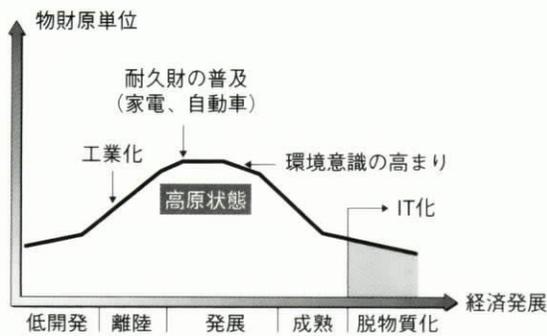
TDMは複数の信号を時間的に混ぜて送り、受けたほうで分離する方法です。WDMは、波長の異なるものを混ぜて送り、再度分けるといったものです。TDM方式の場合、データ転送速度を上げるといろいろ問題が起こるので、結局、距離のデータ転送における本命の方式はWDMです。

通信業界では、急激な技術革新によるダークファイバー化現象が起きています。WDM方式の技術は、高速道路にたとえると一日にして百車線に拡張するような技術なので、ネットワーク需要は二〇%と大幅に伸びているのですが、その伸び以上に突如として道幅が百車線となりガラガラになってしまっているので、敷設されているながら稼働していない光ファイバー (ダークファイバー) として放置されてしまうのです。昨今では通信事業者間でこのダークファイバーを貸借する動きがあり、専用通信線を持たない新規通信事業者の参入が可能になってきているようです。

■P2P (Peer To Peer)

旧郵政省やNTTが中心に進めている、全家庭に光ファイバーを敷設して、電話、テレビ、インターネット等のサービスを統合して提供しようというFTTH (Fiber To The Home) 計画も追い風となり、ネットワークはP2Pの時代になっていくでしょう。

図1 原単価に関する逆U字曲線の存在



(出所) Bernardini O. & Galli R. "Dematerialization: Long-term trends in the intensity of use of materials and energy", *Futures*, may 1993の論議をもとに室田氏作成。

表1 工業化社会とIT社会

	工業化社会	IT社会
基本原則	収獲逡減+パレート最適	収獲逡増+カジノ・テーブル
基本動因	エネルギー	デジタル情報
社会プロセス	結果は一意的(予測可能) 非歴史的	結果は多様(予測不能) 経路依存的
経済プロセス	大量生産・大量消費	個別生産・個別消費
希少な生産要素	資本	人間の創造性
生産様式	株式会社、市場 大企業	コモンに基づく ピア生産様式
企業組織	階層型組織 序列重視	コマンド型 能力重視、専門家型
ネットワーク	“賢い”ネットワーク 階層型	“馬鹿な”ネットワーク P2P
社会を動かす 担い手	神の見えざる手 各主体は受動的	企業家、NGO 能動的

また、端末が一万台、十万台、百万台に増えても、スピードの低下が発生しない仕組みです。

P2Pの思想は、WWWを発明したティム・バーナーズ・リー (Tim Berners-Lee) 氏の設計思想である「小さな世界モデル」と一致しています。数学的にも頑健性と効率性が保証され、インターネットとも非常に相性がよく、本命技術であろうと言われています。

IT大手企業はすでに着々とP2Pに対応しています。サンマイクロ社がP2Pの標準プロトコルであるJXTAを開発中ですし、インテル社は、P2Pワーキング・グループを結成して

P2P (Peer to Peer) とは、ランダムなネットワークで、サーバを介さずに、直接クライアント同士がデータのやりとりをできる仕組みです。当初は現実味がないと考えられていたのですが、九八年から九九年にかけて『ネイチャー』誌に数学的論証が出て、P2Pのほうがサーバを置く方式よりも効率がよく頑健性に富むということがわかってきました。

パソコンが対等につながり、個々を結ぶ線は非常に細く、どこかで切れるかもしれない。また、接続や切断はランダムに行われる。この状況下でネットワークの三割ぐらいに障害が発生しても、残り七割のパフォーマンスがまったく落ちない。つまり頑健なのです。

大革新とは、印刷機、風車、蒸気機関、電気など、社会構造そのものを変える革新であり、その技術的な特性は、非連続的で急激に生じ、個人の創意によって生まれるものです。それは通常、技術開発の振興で行われる投資やR&D、金銭的インセンティブや知的所有権などの経済的な変数とはまったく無関係に起こると言われています。

社会構造を変えるということについては、さまざまな議論があります。われわれが生きている工業化社会の主要なドライバーは産業革命ですが、今度の社会を仮にIT社会と呼ぶことにすると、そのドライバーは

います。また、マイクロソフト社はGroovenet社に出資をしています。

サンマイクロの創始者の一人であるビル・ジョイ (Bill Joy) 氏は、集中化システムはもはや限界に達しており、今後はJXTAがコンピュータのデータ交換の土台になり、P2Pの利点は明確であると言っています。

工業化社会の環境問題

工業化社会は産業革命という大革新によってもたらされ、産業革命とは動力革命であったと言えます。ワットの蒸気機関、オットーの内燃機関、マックスウェルの電気磁気学により、人力、蓄力、水力以外の動力を人間が利用できるようになりました。

動力機関を動かすためには、大量で良質なエネルギーが必要です。非枯渇性エネルギー (自然エネルギー、風力、水力) から、枯渇エネルギー (化石燃料、石炭、石油) への転換が起き、同時に最終需要に占める電力の比重は拡大していきましました。その結果、エネルギーが経済発展の制約になる「供給制約の問題」と、エネルギー使用の増大が地球環境を破壊する「地球温暖化問題」という二つの問題が生じたのです。

供給制約の問題

供給制約の問題は、六九年のローマクラブの「成長の限界」がきっかけとなり明らかになってきました。議論に関しては賛否両論がありました。少なくとも先進国の経済発展が資源制約によって停止せざるを得ないという認識が高まりました。

図3 アメリカのCO₂原単位低下

Figure ES2. Carbon Dioxide Emissions Intensity of U.S. Gross Domestic Product, Population, and Electricity Production, 1990-2000

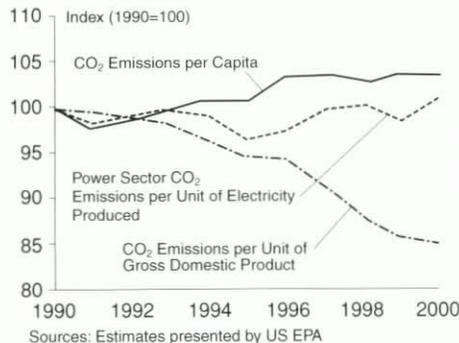
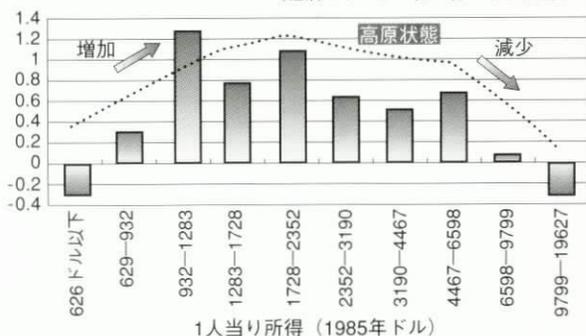


図2 シュマレンゼーによるCO₂弾力性

(経済のサービス化は省エネを促進する)



(出所) Schmalensee R., Stoker M. and Judson R., "World Carbon Dioxide Emissions: 1952-2050" R.E.Stat., Vol. 80, No.1 (1998).

七三年に第一次石油危機が起こり石油価格が急上昇しましたが、この時、成長の限界は本当だったのではないかと、このことで経済学者にとって非常に大きな問題になり、これをきっかけに経済的分析の方法がいろいろ開発されました。有名なのは、トランスロング型生産関数を使った分析で、エネルギーと資本の代替弾力性の大きさを計測するということ、理論的には、代替弾力性が大きければ制約にはならないし、そうでなければ制約になるというものでしたが、実際に計測結果から確定した結論は導かれなかったようです。二度にわたる石油危機以降のわれわれの経験からすると、代替が需給の両方で生じるために、石油を含めた特定資源の供給制約は長期的な成長制約にはならないということが、現時点での結論になっています。

■地球温暖化の問題

地球温暖化の問題は八〇年代後半から九〇年代にかけて起きた問題で、さまざまな議論があるのですが、化石燃料消費の増大がCO₂排出量の増大を招き、地球が温暖化して大幅な気候変化をもたらすことが懸念されました。

これに対して経済学者は、いろいろなモデルを作り政策提言を行ってきました。モデルは大きく分けて三つあります。マクロモデルや産業連関表、エ

ネルギーモデルを組み立てた「シミュレーション型」、イェール大学のウィリアム・ノードハウス (William D. Nordhaus) 氏のDICE/RICEに代表される「最適化型」(CO₂排出制約の中で、最適成長はどうなるかを示した透明なモデル)、「CGE (Computerized General Equilibrium) 型」と言われる一般均衡応用モデル(炭素税の分析や世界経済の分析等に役に立つ)です。

このようなモデルで問題になるのは、世代間や地域間の公平さ、不確実性、近代経済学の特長である超歴史性をどうとらえるかという点です。

IT社会とエネルギー

IT社会の進展によって、経済活動のエネルギー離れ、すなわち「脱物質化」(物財原単位(GDP当たりの物財消費量の低下)が生じると考えられています)。

物的財のミニチュア化や娯楽や流行、創造性などへの支出が増えていきます。たとえば携帯電話の場合、小型化が進むとともにコンテンツ利用に伴う支出が増えコミック誌やCDが売れなくなつたと言われています。このような現象は逆U字曲線 (inverted U curve) を描きます。経済発展段階の推移に伴う物財原単位が、工業化の始まりと同

時に上昇し、経済発展が成熟するともに落ちるもので、クスネット (Simon Kuznets) 氏が言い始めた理論です。(図1)

MITのシュマレンゼー教授は、世界百四十一カ国の一九五〇年から九〇年のCO₂弾力性について調査した結果、物財原単位と同様に逆U字曲線が成立することを立証しました。(図2)

ITとエネルギー問題の関係については、EPA (米環境保護庁) が発表したデータがあります。(図3) ITが実を結び始めた第一段階である九五年代を機にCO₂原単位が大幅に低下しているために、IT化がエネルギーに影響を及ぼすと提起されました。これ以降、IT革命のエネルギー環境に対する効果の研究が行われ、九九年にはCECS (Center for Energy and Climate Solutions エネルギー・地球気候変動解決センター) は、IT化によりCO₂の排出量は〇・五%程度減少すると報告をしています。

これに対してミルズ (Mark Mills) 氏は九九年に、ITはむしろCO₂排出量を増やし、電力消費のうちIT関係が一三%を占め、今後は電力需要が増えるだろうという研究報告をしました。二〇〇二年にDOE (米エネルギー省) はミルズ氏のレポートの信憑性についてADL (Arthur D. Little) に検証させた結果、ミルズ論文は過大推

計であり、ITによる電力消費は全電力消費量のせいぜい三%で、EPAの推進する電気機器の省電力化プログラムであるEnergy Starをはじめとする省エネ施策を勘案しない場合でも、将来ITが電力消費の四%を超えることはないだろうという結論を出しました。

その後、EPAの研究者であるライトナー(J. A. Laitner)氏は、アメリカの場合、二〇一〇年でIT化によって二・五%ぐらいCO₂排出量が落ちるのではないかという研究成果を発表しています。また、私たちはマクロ、産業、エネルギーを総合評価した場合どうなるかという研究に取り組んでいます。

今のところ目の色を変えて温暖化対策に取り組んでいるわけですが、社会システム自体が変わってしまったら、温暖化問題も意外なたちで変わる可能性もあるかもしれません。増加し続けることだけを考えて、排出権や炭素税を検討するのではなく、社会自体が変わることを考えるアプローチもあるでしょう。

賢いネットワークから 愚かなネットワークへの転換

工業化社会がIT革命によってIT社会に転換すると仮定した場合、どのようなエネルギー・環境問題への対応があるでしょうか。

私は、分散型エネルギーの利用が本格化する可能性が強いと考えています。IT社会ではソフトや通信産業が中心になるので、エネルギー多消費産業(鉄鋼、化学、紙パ、セメント等)が中心の時代と比べて、付加価値当たりのエネルギー消費が大幅に落ちます。

また、IT技術の省エネ効果も期待できます。SOHO化による輸送需要の減少、事務効率化によるオフィススペースの減少、電子ペーパーによる紙の代替、電子商取引による輸送やパッケージ削減の可能性などが考えられ、いろいろと議論がなされています。

分散型エネルギーの活用に対応すべく、仕組みも変わってくると考えられています。AT&Tの技術者であるアイゼンバーグ(D. Isenberg)氏は、それを「賢いネットワーク」から「愚かなネットワーク(Stupid Network)」への転換であると言っています。

電力会社の送配電システムは、各社が最適化を図った上でネットワークを組みコントロールしています。これが賢いネットワークです。一方、愚かなネットワークとは電話回線のようにどんな端末がネットワークに接続されるかわからないことを前提としており、ネットワークの最適化を行いません。携帯電話やパソコン、さらにテレビ、クーラーといった電気機器までもがインターネット化して、ランダムに接

続されている状況下では、セントラルコントロールをするシステムはかえってマイナスになるといって考え方です。

賢いネットワークから愚かなネットワークへの転換とは、鉄道のネットワークから高速道路のネットワークに変わるようなイメージです。鉄道のネットワークは管制センターが全ての列車をコントロールしていますが、高速道路はいつ誰が入ってくるかわからないが端末(自動車)自体が知性を持っています。分散型エネルギーのネットワークも、エネルギー密度が低い端末ができれば、それを送配電するシステムは賢いネットワークから愚かなネットワークに変わっていくと考えられます。

模索の続く

エネルギー経済モデル構築

内山 クズネツ曲線の説明では、CO₂の原単位で表現されていますがこれはエネルギー源が変わっただけで、実際のエネルギー消費ではほとんど低下しておらず、全体の量は増える傾向にあるわけです。そのような状況でエネルギーそのものについて、クズネツ曲線が描けるという立証はなされていないのでしょうか。

室田 クズネツ曲線については、エネルギーに関する分析が行われていて、CO₂で算出したものとはほとんど同じカーブを描くことができます。

シユマレンゼーは、今の経済モデルではCO₂の排出量予測が過大すぎるのではないかと、この方法を用いました。

また、イタリアの学者が、クズネツ曲線の考え方を入れた定量モデルで、一九九〇年までのデータから東南アジアの二〇〇〇年の需要を算出したところ、従来型のモデルよりはるかに精度が高かったと言います。ですから、クズネツ曲線は単なる仮説の時代から、すでに実証分析の時代になっていると考えられます。

内山 分散型であっても集中型であっても燃料供給は必要です。分散型の場合、再生可能エネルギーで賄えなくなったときに燃料輸送の面で問題は無いのでしょうか。

室田 全ての電力供給を分散型エネルギーで賄うことはできないと思います。鉄鋼産業に対して大容量の電力を供給するというかたちがある一方で、経済の主流がたとえばソフトウエアになった場合には、ソーラーバッテリーや燃料電池などのオンサイトで賄うことができる電源を利用するようになるのではないのでしょうか。

内山 確かにエネルギー原単位は、特に石油はオイルショック以降日本ではずっと下がってきました。しかし、九〇年代になって上がってきており、必ずしも一方的に下がるという傾向で

はないと思います。

室田 あまり原単位が落ちない理由はGDP側にあります。しかし、百年単位の長期間で見るとおおよそ減少傾向になっていくだろうと推測されます。

十市 日本では、オイルショックの七〇年代から八〇年代の十数年のエネルギー消費はほとんど増えず、原単位が落ちたのはエネルギー価格が上昇したからです。その後、価格が下がると原単位が増え始めました。つまり、価格要因は弾性値や原単位に大きく影響します。

室田 そのとおりです。ただ、価格弾性性の設定や過去のデータ不足といった問題があるので、価格要因を勘案したモデルは、今後の研究課題です。

ITによる所得効果と代替効果

藤目 全世界で見えた場合、先進国よりも途上国のウエイトが今後増えていけば、上り調子の国のほうが大きくなります。

また、エアコン自体は省エネ設計でも、所得効果が大きくなって二台買うようになれば、マクロで消費は増えることになると思います。

室田 先進国と途上国のバランスの件はそのとおりで、いろいろと議論のあるところですが、中国やインドは、トータルとしてはかなり伸びるのではな

いかと、個人的には思っています。

われわれが通ってきたように、軽工業から重化学工業、高度情報産業へと順に進むのではなく、途中を飛ばして一気に高度化する可能性もあります。

藤目 工業化とIT化が同時に進んでいるのかもしれませんが。

室田 所得効果による消費増加は、その可能性を否定はしませんが、インテリジェント化による効果に期待できるとは思います。

藤目 IT化は、エネルギーの代替ではなく人間の労働力を代替するので、端末の効率がよくなっても業務用のエネルギー消費は伸びていくのではないのでしょうか。

室田 今の段階ではまだわかりませんが、付加価値が増えるほどエネルギー消費は増えないと思います。いろいろな研究結果が積み重ねられているので、今後に期待しています。

藤目 製造業よりサービス業のほうが原単位は小さく、脱工業化社会、サービス化と同じ文脈で理解すればいいのでしょうか。

武部 エネルギー消費量は増えるかもしれないが、IT技術を使うほうが少しでも省エネルギーになるということですね。

むだになっている未利用エネルギーをIT技術で活用できる可能性はないのですか。

室田 ITには所得効果と代替効果があり、原単位の低下は代替効果です。

所得効果とは、IT革命によって九〇年代のアメリカのように、経済成長率が伸び、拡大効果が効いて、エネルギー消費が増えるので、ITによってエネルギー消費が増えるか減るかは、代替効果と所得効果のどちらが大きいかによって決まってきます。

エネルギー密度の低いものがどれくらい利用可能になるかという点については、昔に比べて個々の機器のエネルギー消費量は小さくなっているのですが、供給もそれに対応して密度が非常に小さくても大丈夫なものが増えてきたことは間違いないでしょう。

しかし、それで全てが置き換わるかどうかはわかりません。鉄鋼や自動車生産がゼロになるわけではないですから…。

坂田 日本では、京都議定書を受けてCO₂排出量を減らす努力をしますが、IT化というコンセプトで下げようという発想はないと思います。

世界的に見ると、IT化とCO₂削減を結びつけて具体的に考えているところはあります。

室田 IEAはすでに動いています。昨年のシンポジウムでは、アメリカと日本に関してわれわれが発表しました。日本からの参加者はほとんどいなかったのですが、海外に研究者のネットワ

ークができて始めています。

二〇〇二年九月頃に国連大学がシンポジウムを開催しましたが、NETT、NEC、富士通等、企業が若干参加していました。エネルギー業界の方は少ないようです。

坂田 IT化によるエネルギー環境への効果の根拠が明確になれば、グローバルモデルが変わるほどインパクトがありますね。

武部 IT社会になっても、これまでの社会生活活動はそのまま行われるので、ITに関係するエネルギーがプラスされるだけということにはならないですか。経済活動にはプラスになるがエネルギーから見ると省エネとは逆行する可能性もある。そうしないためには、ITの使い方をよく考えないといけないと思います。

室田 不確定な要素が多いのですが、さまざまな代替を進めていく中で、思いがけない変化が出てきても不思議ではないなと思っています。

北村 農業社会は一万年前から始まって今もずっとある。産業革命によって実現した工業化社会は二百年の歴史がある。では、ここ数十年で始まったIT革命によるIT社会が相当普及するのにどれぐらいの期間を要するのでしょうか。

室田 正直、よくわかりません。たとえば表計算ソフトや携帯電話は

五年くらいで普及していますね。

一番の問題は、IT化による労働力やお金の取引の流れを、国という枠組みで考えられるのかどうかという点です。制度、文化、地域、民族といった人間の本質的な問題が絡んでくるので難しい課題を含んでいます。

めざすはエネルギー 寡少消費型社会

十市 電力のネットワークを考えた場合、分散型のソーラーや風力、燃料電池などがネットワークに入ってきて、システム全体がうまく安定的に機能できるのでしょうか。

室田 システム上、よくないとされていた分散電源がインテリジェント化したら、そのネットワークは実は結果的には配送上は非常に効率がよくて頑健であろうと思われる。

十市 通信の場合には当てはまるかもしれませんが、果たして電力の場合も同じでしょうか。

室田 P2Pの場合は大停電が起きても、お互いに支え合う仕組みになっているので、全体としてはむしろ頑健であると思われる。

北村 電力に置き換えると、それぞれ地域ごとに蓄えたり、制御したりということであれば、理屈上は可能だと思います。しかし、そうでない場合は難しいのではないですか。

室田 風力やソーラーなどを組み合わせることによって、お互いの特性を組み合わせ、双方性を保つというかたちになるでしょう。

しかもそれは大きな鉄工所で使うというのではなく、小規模で自分が必要なだけ使う場合に選択ができるというかたちであれば、ネットワークとしても無理がないと思います。

内山 産業発展は社会を活性化していくものです。波及が非常に大きい産業が世界を引っ張っていくわけですが、おそらくこれからITがその役割を担うことになるでしょう。その際、どういうところに波及するかが課題だと思います。

エネルギーを多消費する方向に波及したら、将来目標としている社会とは違った方向へ行ってしまう。できるだけエネルギーを寡少消費型へ持っていくような産業の発展につながっていくべきで、今後のIT発展はそのあたりに課題があると思います。

坂田 IT技術が進み、ITの社会システムが広がっていくに伴い脱物質化し、生産量が減るといふ方向を第一条件として進めていかなければ、エネルギー問題や環境問題は解決しないと考えます。たとえ完全に解決することできなくても、持続性維持のために取り組んでいく必要があります。

電子政府のようにペーパーレスにし

ていけば、かなりエネルギー消費が減るでしょう。明確な代替関係がある方法やビジネスを作っていくことがまず第一ではないかと思えます。

もう一つの条件として、人間の意識や判断の問題が大きく影響すると思えます。そこをきちんと押さえて対策を練る必要があります。

川又 アメリカのCO₂原単位の低下がIT革命の影響だという分析は、広い意味で理解できますが、他国にさきがけて金融工学による付加価値創造していたことによるものではないかと思えます。

室田 これに関して、経済学者は必死に分析しています。八〇年代の後半にコンピュータは普及したが生産性は上がらなかった。ところが九〇年代になって生産性が上がってきて、二〇〇一年から二〇〇二年にかけてIT不況になりバブルは崩壊したのですが、アメリカの生産性は上がっています。

グリーンズパン氏も、この不況下でも生産性が伸びているから中長期的にあまり心配ないと、何回も言っています。かなり細かく正確に分析した結果、不況になっても生産性が伸び続けているという結論が出ているので、ITというのは一過性のものでなく、アメリカの経済構造を本当に変えて生産性をシフトアップしたのはどうも間違いないなぞさうだという議論になっています。

数年たてば変わるかもしれませんが…。
國信 IT革命は、エネルギー面ではとらえると、需要と供給の両面から社会を大きく変えることになります。それが本当にエネルギー寡少消費社会をもたらすのか非常に興味のあるところでは。

今日は非常に熱心な議論をいただき、ありがとうございます。

(二〇〇三年六月十七日)

加藤秀俊部会

テーマII日本の村の将来

- 加藤 秀俊 日本育英会会長
川喜田二郎 東京工業大学名誉教授
神崎 宣武 旅の文化研究所所長
韓 敏 国立民族学博物館助教
佐々木高明 国立民族学博物館名誉教授
須藤 謙 龍谷大学教授
高田 公理 武庫川女子大学教授
高橋潤二郎 アカデミーヒルズ理事長
慶應義塾大学名誉教授
谷澤 明 愛知淑徳大学教授
舛田 忠雄 山形大学教授
宮本 千晴 マングローブ植林行動計画スタッフ
毛利 基八 作家
米山 俊直 大手前大学学長
若林 良和 愛媛大学教授
小浜 政子 財政策科学研究所主席 研究員

加藤芳郎部会

テーマII日本のサブカル

- 加藤 芳郎 漫画家
青空うれし テレビタレント
青空はるお テレビタレント
天地 総子 俳優 歌手
大山のぶ代 俳優
大和田 獏 俳優
岡江久美子 俳優
加治 章 NHKアナウンサー
川野 一宇 NHKアナウンサー
黒川 和哉 元NHKディレクター
小島 功 漫画家
砂川 啓介 俳優
鈴木 義司 漫画家
壇 ふみ 俳優
坪内ミキ子 俳優
富田 純孝 NHKディレクター
中田 喜子 俳優
藤田 良 俳優
松平 定知 NHKアナウンサー

「日本の教育を考える」研究会

- 水沢 アキ 俳優
三橋 達也 俳優
ロミ 山田 歌手 俳優
渡辺 文雄 俳優
齋藤 諱淳 武蔵野大学学長
天野 郁夫 国立学校財務センター 研究部長
内田岱二郎 (株)アルパック技術顧問
東京大学名誉教授/名古屋大学名誉教授
木田 宏 東亜大学学園顧問
木村 治美 共立女子大学名誉教授
草原 克豪 拓殖大学副学長
下山 晴彦 東京大学助教授
田村 哲夫 渋谷教育学園理事長
牟田 博光 東京工業大学教育工学 開発センター長
山岸 駿介 多摩大学客員教授
永野 芳宣 (財政策科学研究所)副理事長

小松左京部会

テーマII大正文化研究

- 小松 左京 作家
河合 秀和 学習院大学教授
中村 隆英 東洋英和女学院大学教授

平澤冷部会

テーマII未来社会と科学技術

- 平澤 冷 東京大学名誉教授
相澤 益男 東京工業大学学長
金森 修 東京大学教授
北澤 宏一 (独)科学技術振興機構理事
小泉 英明 (株)日立製作所研究開発 本部長
市東 利一 東京電力(株)武蔵野支社 支社長
鈴木 潤 (財)未来工学研究所R&D 戦略研究センター長
滝 順一 日本経済新聞社編集委員

今井隆吉部会

テーマII21世紀のエネルギーを考える

- 今井 隆吉 原子力委員会参与
杏林大学教授
内山 洋司 筑波大学教授
川又 民夫 日本COM(株)元相談役
北村 行孝 読売新聞社科学部長
坂田 東一 文部科学省研究開発局局長
下山 俊次 日本原子力発電(株)参与
竹下 寿英 麻布大学教授
武部 勉一 科学ジャーナリスト
十市 勉 (財)日本エネルギー経済 研究所常務理事
藤目 和哉 (財)日本エネルギー経済 研究所研究顧問
國信 重幸 (財政策科学研究所)所長
伊東慶四郎 (財政策科学研究所)主席 研究員

嘉治元郎部会

テーマII市民社会活動と日本経済

- 嘉治 元郎 (財)国際文化会館理事長
井堀 利宏 東京大学教授
太田 達男 (財)公益法人協会理事長
大守 隆 内閣府大臣官房審議官
金本 良嗣 東京大学教授

「21世紀の日本を考える」研究会

- 島田 晴雄 慶應義塾大学教授
出口 正之 国立民族学博物館民族学 研究開発センター教授
鳥井 弘之 東京工業大学教授
廣野 良吉 成蹊大学名誉教授
惠 小百合 江戸川大学教授
山内 直人 大阪大学教授
山岡 義典 日本NPOセンター常 務理事/法政大学教授
國信 重幸 (財政策科学研究所)所長
南部 鶴彦 学習院大学教授
大石 泰彦 東京大学名誉教授
梶 秀樹 慶應義塾大学教授
金森 久雄 (社)日本経済研究センタ ー顧問
金本 良嗣 東京大学教授
加納 貞彦 早稲田大学大学院教授
川野 毅 (株)ニューオータニ大阪総 支配人
神田 秀樹 東京大学教授
岸本 周平 財務省理財局国庫課長
木村 佑介 前東京都医師会理事
古城 誠 上智大学教授
波頭 亮 経済評論家
坂東眞理子 前内閣府男女共同参画 局局長
藤原淳一郎 慶應義塾大学教授
横川 浩 大阪ガス(株)顧問
永野 芳宣 (財政策科学研究所)副理事長
猪瀬 秀博 (財政策科学研究所)主席 研究員

「グローバル・システムと文明」研究会

- 茅 陽一 (財)政策科学研究所理事長
(財)地球環境産業技術研究 機構副理事長/研究所長

「国のかたちとリーダーシップ」研究会

- 大橋 忠彦 東京ガス(株)首席エグゼ クティブスペシャリスト
亀崎 英敏 三菱商事(株)代表取締役常 務執行役員
加藤 進 住友商事(株)取締役常務 執行役員
小宮山 宏 東京大学副学長
近藤 駿介 日本電気(株)代表取締役 会長
佐々木 元 日本電気(株)代表取締役 会長
佐和 隆光 京都大学経済研究所所長
築館 勝利 東京電力(株)取締役副社長
寺田 達明 中国電力(株)常務取締役
山内 拓男 中部電力(株)取締役副社長
横堀 恵一 (財)産業創造研究所理事
和久本芳彦 (株)東芝顧問
和氣 洋子 慶應義塾大学教授
渡邊 浩之 トヨタ自動車(株)専務取 締役
永野 芳宣 (財)政策科学研究所副理事長
蒲島 郁夫 東京大学教授
浅海 伸夫 読売新聞社編集委員
川口 文夫 中部電力(株)取締役社長
北岡 伸一 東京大学教授
小島 順彦 三菱商事(株)副社長執行 役員
古城 佳子 東京大学教授
小林 良彰 慶應義塾大学教授
芹川 洋一 日本経済新聞社政治部 長
谷口 将紀 東京大学助教授
中尾 哲雄 (株)インテック代表取締 役社長
橋田 紘一 九州電力(株)常務取締役
早野 透 朝日新聞社編集委員
村松 岐夫 学習院大学教授
茂木賢三郎 キッコーマン(株)取締役 副社長
永野 芳宣 (財)政策科学研究所副理事長

●21世紀フォーラム 第91号

発行：2004年1月31日

発行所：(財)政策科学研究所

東京都千代田区永田町2-4-8

東芝EMI永田町ビル5階 〒100-0014

tel 03-3581-2141 fax 03-3581-2143

E-mail forum@ips.or.jp

URL <http://www.ips.or.jp>

編集：小浜政子、藤澤姿能子、高取明香

印刷：(株)ニッポンパブリシティ

Printed in Japan (財)政策科学研究所

大連：フラマ・ホテルより 2002年(撮影/山田圭一)



